

ひとが輝く創造都市・諫早

諫早市総合計画

2006 - 2015

諫早市総合計画

諫早市



はじめに



21世紀は地方自治の確立と特色ある地域づくりを大きなテーマとして幕を開けました。

新しい時代に対応して誕生した本市は、県央の拠点都市として将来に大きな発展の可能性を有しています。県内交通の結節点として、バランスのとれた産業構造と独自の都市圏を形成しており、豊かで多様な自然風土と蓄積された歴史・伝統・芸術文化など豊富な地域力を有しているのです。

しかしながら、地方を取り巻く環境は、少子高齢化による生産年齢人口の減少や環境問題、三位一体の改革に伴う財政構造の変化など、今後も厳しさが増すものと思われます。

このような状況の中、目指すべき将来の姿を描き、まちづくりの目標を明確にするとともに、今後の市勢振興の基本指針となる「諫早市総合計画」を策定いたしました。

この計画は本市の今後10年間の土台づくり計画であり、策定にあたっては、市民の代表の方などを委員とする総合計画審議会を設置し、大変熱心なご議論をいただくとともに、地域審議会や私へのはがきという形で直接市民の皆様からご意見をいただいたところでもあります。また、平成18年3月市議会定例会において、この計画の基本となる「諫早市基本構想」の議決をいただきました。市議会、審議会委員を始めご協力いただきました多くの市民の皆様、改めて深く感謝申し上げます。

私は、これからのまちづくりにおいては「ひと」がすべての中心と考えております。市民一人ひとりが主役として輝く、将来都市像『ひとが輝く創造都市・諫早』の実現のため、常に「市民主役」「対話の市政」を基本に、市政運営に努力してまいり所存であります。

市民の皆様におかれましても、計画の推進に対して、格別のご理解とご協力をお願いいたします。

平成18年3月

諫早市長 吉次 邦夫

目次

第1章 総合計画策定の趣旨と背景

第1節	新「諫早市」の誕生	2
1	地理、沿革	2
2	合併の歩み	2
第2節	計画策定の趣旨	3
1	策定の目的	3
2	策定の視点	3
3	計画の構成	3
4	計画期間	3
5	目標人口	4
第3節	人口減少時代の到来	6
1	人口減少時代とまちづくり	6
2	少子化の進行	7
3	高齢社会と働き手の減少	7
第4節	諫早市の財政状況	10
1	財政状況の推移	10
2	財政の現況	11
3	今後の財政環境	12
第5節	諫早市の地域力	13
1	都市規模の拡大とその効果	13
2	優れた立地特性	13
3	潜在力を有する産業	14
4	豊かで多様な自然環境	15
5	多彩な地域資源	16
第6節	交流人口と都市圏	18
第7節	土台づくりの10年	19

第2章 諫早市基本構想

第1節	将来都市像	22
第2節	基本目標	23
1	輝くひとづくり	24
2	活力ある産業づくり	25
3	暮らしの充実	26
4	市民主役のまちづくり	27
第3節	まちづくりの羅針盤	28
1	輝くひとづくり	28
(1)	健やかなひとづくり	28
(2)	こころ豊かなひとづくり	28
2	活力ある産業づくり	29
(1)	魅力ある農林水産業	29
(2)	活力ある商工業	29
(3)	交流が育てる観光・物産	30
(4)	新たな産業活力の創出	30
3	暮らしの充実	31
(1)	支え合う暮らし	31
(2)	自然と共生する暮らし	31
(3)	安全安心な暮らし	32
(4)	快適な暮らし	32
4	市民主役のまちづくり	33
(1)	協働のまちづくり	33
(2)	未来に続くまちづくり	33

第3章 諫早市基本計画

第1節	将来像を実現するための政策施策体系図	36
第2節	土台づくりプロジェクト	37
第3節	基本施策の展開	42
1	子育て支援と次世代育成	42
2	学びと夢を培う教育	44
3	希求する恒久平和と人権尊重	45
4	生活を彩る生涯学習	46
5	芸術文化をはぐくむまちづくり	47
6	受け継ぎ活かす歴史	48
7	市民総参加のスポーツ	49
8	草の根の国内・国際交流	50
9	足腰の強い農業	51
10	多機能な森林をはぐくむ林業	52
11	3つの豊かな海が育てる水産業	53
12	企業経営の安定と革新	54
13	商業の新たな魅力づくり	55
14	体験と交流、発見の観光づくり	56
15	こだわりの物産づくり	57
16	干拓資源を活かす拠点づくり	58
17	企業立地と新ビジネスの創出	59
18	みんなでつくる地域福祉	60
19	健康づくりと保健・医療の連携	61
20	明るく活力ある高齢社会	62
21	自立と共生の障害者福祉	63
22	男女共同参画社会づくり	64
23	自然環境の保全と調和した暮らし	65
24	花と緑に包まれた住環境	66
25	いのちを守る防災対策	67
26	交通安全と生活の安心	68
27	豊かな生活環境の整備	69
28	ゆとりと潤いの都市空間づくり	70
29	交通基盤の整備	71
30	バリアフリーのまちづくり	72
31	市民と進めるまちづくり	73
32	活力と特色ある地域づくり	74
33	地方自治の確立と行政能力の向上	75
34	情報公開と市民参画の推進	76
第4節	財政計画	77

第4章 地域の特色あるまちづくり

	地域の特色あるまちづくり	82
I	諫早地域のまちづくり方針	83
II	多良見地域のまちづくり方針	86
III	森山地域のまちづくり方針	89
IV	飯盛地域のまちづくり方針	92
V	高来地域のまちづくり方針	95
VI	小長井地域のまちづくり方針	98

資料編

策定の主な経過	102
諮問/答申	103
総合計画審議会委員名簿	104

第1章

総合計画策定の趣旨と背景

- 第1節 新「諫早市」の誕生
- 第2節 計画策定の趣旨
- 第3節 人口減少時代の到来
- 第4節 諫早市の財政状況
- 第5節 諫早市の地域力
- 第6節 交流人口と都市圏
- 第7節 土台づくりの10年

第1節 新「諫早市」の誕生

1 地理、沿革

本市は、長崎県央に位置し、長崎・島原・西彼杵の各半島の結節部を占め、東に有明海、西に大村湾、南に橘湾という特性の異なる3つの海と美しくそびえる多良山系の山々、広大な干拓地や肥よくな丘陵地帯など自然の恵み多い地域です。

市内の各地域は、古くから西海の地・肥前地方における歴史的体験を共有しながら、また、あるときは独自の歴史、風土、文化を刻みながら、先人は幾多の苦難を乗り越えてきました。

明治維新の廃藩置県、市制、町村制によって、

1町18か村となり、大正、昭和そして平成の百十余年の長きにわたり、それぞれ教育や産業などの地域振興に取り組みました。

地方自治体の役割は時代とともに変遷し、昭和15年には合併によって諫早市制が施行され、昭和30年に多良見村と飯盛村が廃止し、31年には高来町制が施行しました。昭和40年代に飯盛町、多良見町、小長井町、森山町と相次いで町制が施行されて1市5町となり、今日の豊かな暮らしを実現してきました。

2 合併の歩み

平成7年に地方分権推進法が成立、平成12年に地方分権一括法として結実し、合併特例法の一部改正、中央省庁再編などと相まって、21世紀は、地方自治の確立と特色ある地域づくりを大きなテーマとして幕を開けました。

新しい世紀は、急速に進む国際化と高度情報化を背景として、産業の国際間水平分業化や国内製造業の空洞化、画一化から個性化へ、また、価値観や生き方の多様化、日常の生活圏、経済圏の拡大など、日本の社会経済全般にわたって構造的な変革が求められています。

このような時代的な要請から、平成12年に長崎県央地区の1市10町が「県央地区市町村合併

等調査研究会」を設置し、最終的に1市5町において、「行財政の効率化」、「広域的、総合的視点に立ったまちづくり」及び「新たな行政需要への対応」を大きな目標として任意合併協議会、法定合併協議会と段階的に前進しました。

平成16年4月28日、1市5町は合併協定書に調印、各議会の議決を経て、同年7月14日の総務大臣告示をもって正式に合併が決定しました。

平成17年3月1日、先人が築いてきた諫早市、多良見町、森山町、飯盛町、高来町及び小長井町の輝かしい財産を新市に引き継ぎ、21世紀の県央拠点都市づくりに向けて「諫早市」が新しく誕生しました。

第2節 計画策定の趣旨

1 策定の目的

この総合計画は、「新市建設計画」を基本に合併後最初に策定する総合的なまちづくり計画です。目指すべき将来の姿を描き、都市づくりの目標を明確にするとともに、今後の市勢振興の基本指針とします。

市民と行政の共通、共有のまちづくりの指針であり、合併効果の早期発揮と地域の均衡ある発展、21世紀の新しい時代環境に柔軟に対応する諫早市の「土台づくり計画」となるものです。

2 策定の視点

地方自治を取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、環境問題、地方分権の確立、時代的な潮流や厳しさを増す財政状況、価値観の多様化や市民参画の流れなど大きな転換点を迎えています。

これまで培われたまちづくりの蓄積を活かしつつ、市民の想いや期待、合併の意味などを考慮しながら、本市の現状や課題、将来の姿などを見詰め直すものです。

- ①活かすべき資源や魅力
 - ②新しい時代環境のもとでの活力ある地域社会の実現
 - ③まちづくりの展開と安定的な行財政運営の調和
 - ④市民とのあるべき協働の姿
- などをまちづくりの視点として、21世紀初頭における本市のまちづくりの羅針盤となるものです。

3 計画の構成

基本構想は、本市の総合的、計画的な行政運営の基本となるものであり、「将来都市像」「基本目標」それを実現するための「まちづくりの羅針盤」から構成します。

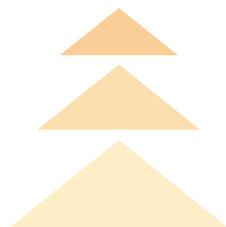
基本構想を実現するために基本計画を策定します。基本計画は、「土台づくりプロジェクト」「基本施策の展開」「財政計画」「地域の特色あるまちづくり」から構成します。



4 計画期間

計画期間は、平成18年度～平成27年度の10年間を想定します。(西暦2006年度～西暦2015年度)

平成27年(西暦2015年)の目標人口を
「150,000人」に定めます。



目標人口の設定の考え方

平成17年10月1日の国勢調査速報値は「14万4040人」となり、前回の平成12年国勢調査の「14万4299人」と比べ、259人下回る結果となりました。

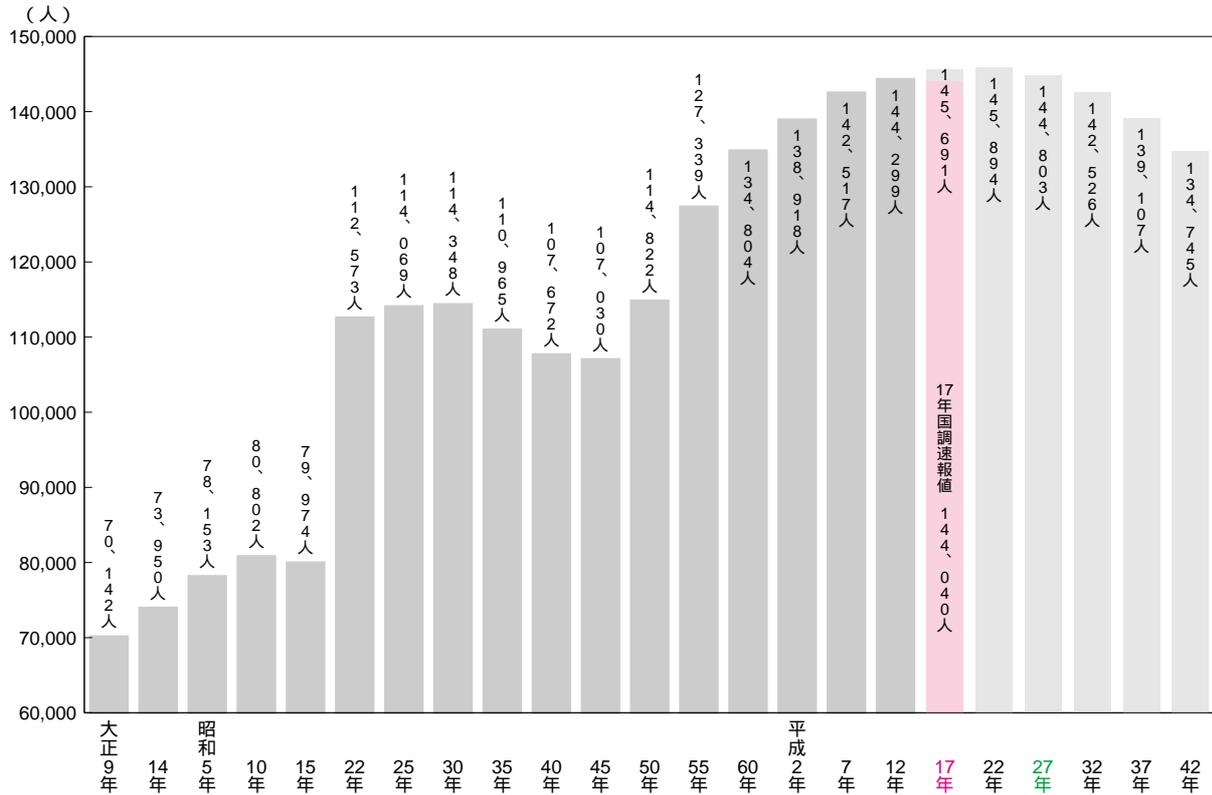
今後の本市人口の推移を考えると、国立社会保障・人口問題研究所による平成12年国勢調査結果を基にした本市の推計人口では、5年後の平成22年の「14万5894人」をピークとして、平成27年に「14万4803人」程度との推計結果となっており、いずれにしても、本市にとって今後10年程度は、人口が最も多いピーク期間となるものと考えられます。

また、市町村合併により九州・沖縄302自治体の中で13番目となる人口規模を有する都市となり、知名度等の向上による企業誘致や投資促進、事業所等の立地など有形無形の波及効果が期待されるとともに、行財政の効率化や合併支援策の効果的な活用などにより、市域の一体化と定住環境の整備、新たな都市基盤の整備や産業振興などが可能となります。

本市経済の活性化に大きな波及効果を伴う九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）建設、諫早湾干拓事業完成後の干拓資源の利活用、新産業団地計画化など各種プロジェクトの推進などが期待されます。

これら人口の推移、合併効果、各種プロジェクトの推進などを総合的に考慮し、平成27年の目標人口を「15万人」に設定します。

諫早市における人口の推移・今後の人口推計グラフ



平成12年までは国勢調査数値

平成17年から平成42年は国立社会保障・人口問題研究所による平成12年国勢調査を基にした推計人口

平成17年国勢調査速報値

(単位: 人)

	平成17年国勢調査				平成12年国勢調査				増減数(17年-12年)			
	総人口	人口		世帯数	総人口	人口		世帯数	総人口	男	女	世帯数
		うち男性	うち女性			うち男性	うち女性					
長崎県	1,478,630	691,431	787,199	553,272	1,516,523	712,346	804,177	544,878	37,893	20,915	16,978	8,394
諫早市	144,040	68,158	75,882	49,980	144,299	68,149	76,150	47,730	259	9	268	2,250
諫早地域	95,930	45,725	50,205	34,848	95,182	45,228	49,954	33,117	748	497	251	1,731
多良見地域	16,972	7,925	9,047	5,747	17,056	7,947	9,109	5,418	84	22	62	329
森山地域	6,002	2,822	3,180	1,779	6,259	2,951	3,308	1,762	257	129	128	17
飯盛地域	7,906	3,709	4,197	2,456	8,034	3,794	4,240	2,356	128	85	43	100
高来地域	10,801	5,068	5,733	3,263	11,092	5,252	5,840	3,215	291	184	107	48
小長井地域	6,429	2,909	3,520	1,887	6,676	2,977	3,699	1,862	247	68	179	25

県内他市の状況

長崎市	455,131	209,174	245,957	183,594	470,135	218,398	251,737	183,285	15,004	9,224	5,780	309
佐世保市	258,324	121,511	136,813	99,944	262,534	123,269	139,265	97,690	4,210	1,758	2,452	2,254
大村市	88,033	41,890	46,143	31,822	84,414	40,487	43,927	29,292	3,619	1,403	2,216	2,530
島原市	50,081	23,232	26,849	17,188	51,563	23,888	27,675	16,990	1,482	656	826	198
平戸市	38,389	17,821	20,568	13,512	41,586	19,398	22,188	13,739	3,197	1,577	1,620	227
松浦市	26,993	12,764	14,229	9,450	28,370	13,459	14,911	9,382	1,377	695	682	68
対馬市	38,474	18,679	19,795	14,740	41,230	19,984	21,246	15,038	2,756	1,305	1,451	298
壱岐市	31,417	14,791	16,626	10,560	33,538	15,930	17,608	10,661	2,121	1,139	982	101
五島市	44,764	20,598	24,166	19,219	48,533	22,493	26,040	19,967	3,769	1,895	1,874	748
西海市	33,683	16,239	17,444	12,139	35,288	16,991	18,297	12,324	1,605	752	853	185
雲仙市	49,992	23,606	26,386	15,794	52,230	24,782	27,448	15,647	2,238	1,176	1,062	147
南島原市	54,034	25,078	28,956	17,405	57,045	26,586	30,459	17,492	3,011	1,508	1,503	87

① 人口減少時代とまちづくり

わが国は、昭和50年頃に合計特殊出生率が人口維持水準の2.08を割り込んで以来、急速に進行した少子化の影響が現在、顕在化しており、平成17年は戦後60年目にしてはじめて人口が減少したことが確認され、本格的な「人口減少社会」への入り口に立っています。

人口の減少による影響は経済規模の縮小、社会経済活力の減退となって徐々に現れるもので、人口増加を前提とした社会経済システムの変革が必要です。

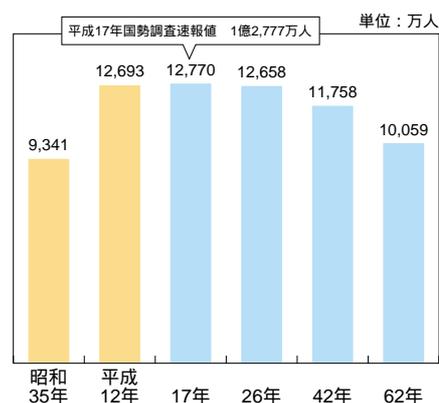
国、地方行政にとっては、税収減など歳入の長期的な縮小が見込まれ、歳入に見合った歳出改革が課題となってきます。

人口減少の影響は都市部より集落地域で大きいものと考えられ、耕作放棄地など荒地の増加や集落環境の荒廃、地域の伝統や祭りの断絶、共同作業等のコミュニティ機能や相互扶助機能の低下などが懸念されます。

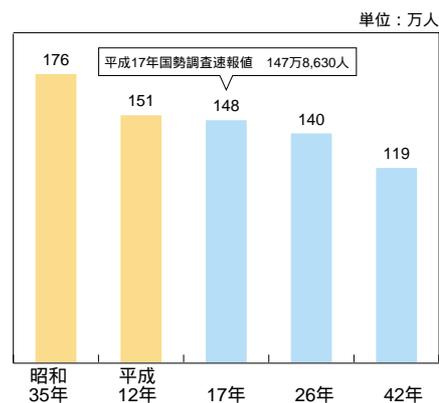
人口が減少する中で地域社会を維持していくためには、年齢や性別などを問わず、その能力や生き方、働き方に応じ、共に支え合い助け合う地域づくりが今まで以上に必要です。

拡大を続けてきた行政サービスについても、全体的な見直しが不可欠となるものと考えられ、そのあり方や提供主体、行政が担う範囲などについて、市民コンセンサスを形成しながら、不断の改善が必要です。

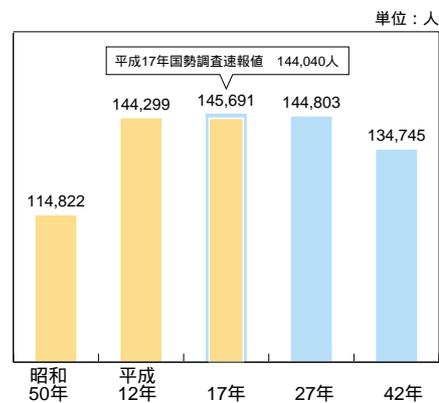
日本の総人口の推計



長崎県の人口の推計

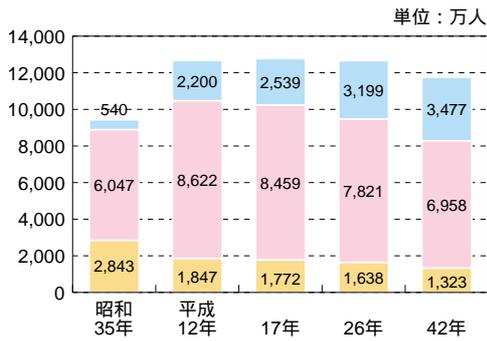


諫早市の人口の推計

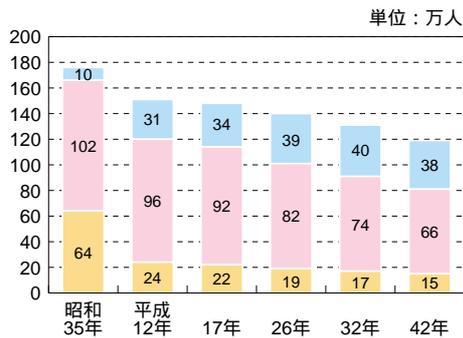


上記の人口推計はいずれも平成12年国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所において、主にコーホート要因法を用いて推計されたものです。

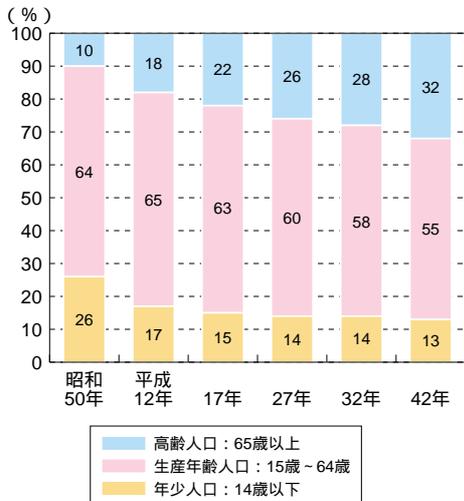
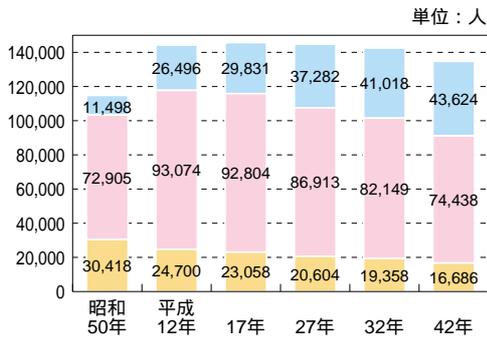
日本の3階層人口の推計



長崎県の3階層人口の推計



諫早市の3階層人口の推計・構成比



上記の人口推計は、いずれも平成12年国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所において推計されたもので、平成17年国勢調査速報値とは相違します。なお、国勢調査の結果から年齢不詳の数は除いている。

2 少子化の進行

住民基本台帳の人口分布でも分かるとおり、本市においても出生数が年を追って減少しており、1歳児人口は18歳人口と比べ約500人少ない状況となっています。今後も減少傾向は続くものと考えられ、14歳までの年少人口の合計では今後10年間で約2500人程度減少する見込みとなっています。

子ども数の減少は、次代の諫早を担う人材不足という面だけでなく、子ども同士での遊ぶ機会が減少するとともに、遊びの中で培われてきた「たくましさ」や協調性、他者へのいたわりなど豊かな情操をはぐくむ場の喪失など、子どもの成長環境にも大きな影響を与えるものです。

児童数の減少は、地域社会の中心的な役割を担っている小学校の学級維持や、地域コミュニティの変質、伝統・祭事の継承などに課題が顕在化するものと考えられます。

3 高齢社会と働き手の減少

我が国の平均寿命は、大正時代まで40歳前半であり、昭和22年に50歳を超え、以後急速に伸びて、現在の平均寿命は82歳と世界一の「長寿社会」を実現しました。しかし、介護や病気、収入などへの不安から、「年を取ることによって不安を感じる人」が全世代を通じて非常に多く、高齢社会に対して暗いイメージとなっています。一方、前期高齢者（65歳～74歳）では、約30%が仕事に従事し、要介護・要支援認定者数は約5%に止まり、65歳以上の3分の2が自分の健康を普通以上と感じているなど、元気な高齢者像が浮かび上がります。

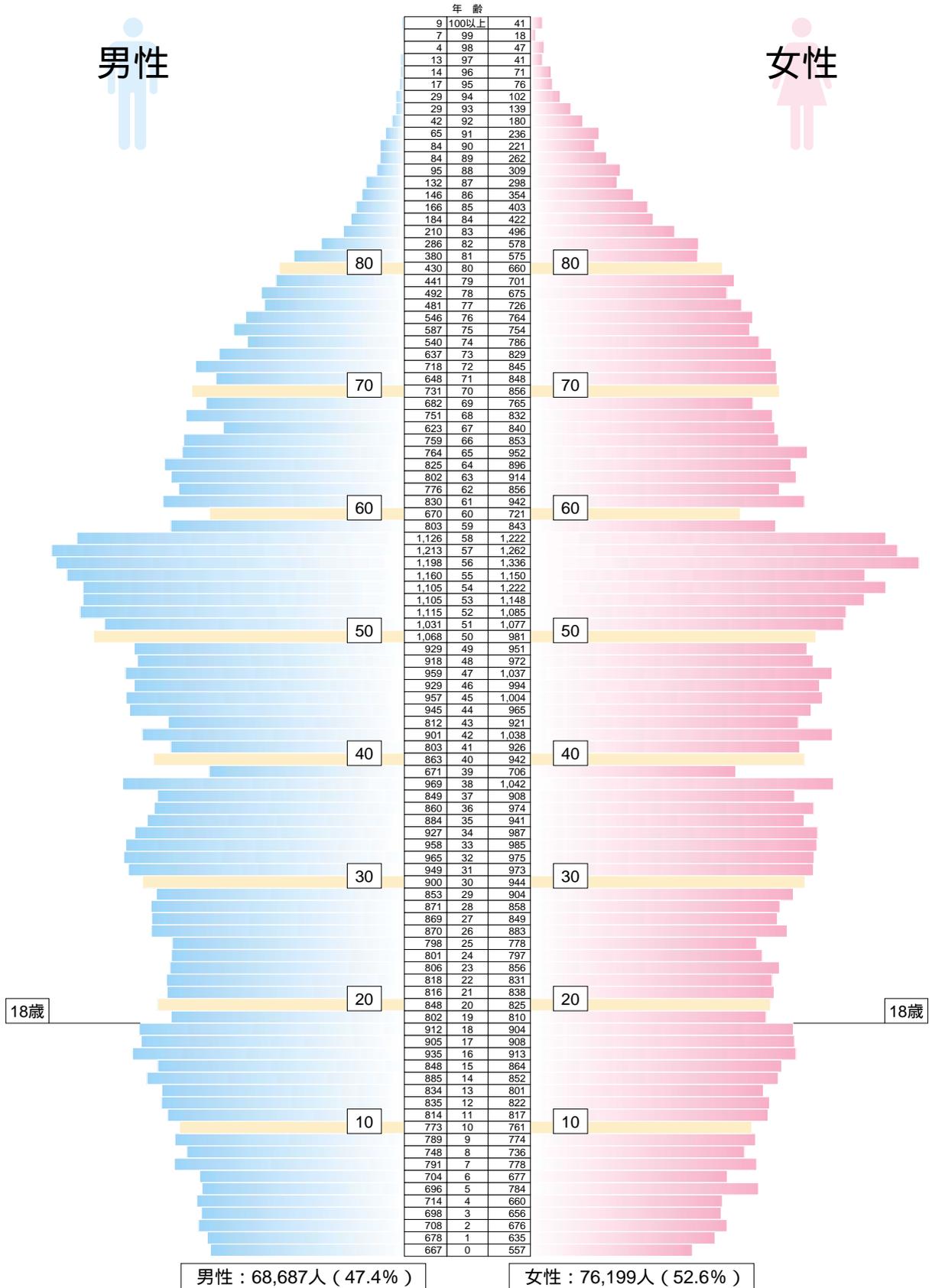
むしろ、地域社会や経済を主に支える生産年齢人口が今後急激に減少することが課題です。本市では、特に20歳代、30歳代の若者層の減少が顕著で、今後10年間に合わせて4000人以上の減少が見込まれています。

これからは、長寿を喜び、充実した人生を送ることができる地域の実現のため、高齢社会に柔軟に対応できる政策対応が求められるとともに、高齢者自身を含めた幅広い市民の地域活動への積極的な参加が不可欠です。

諫早市人口分布 - 住民基本台帳調べ -

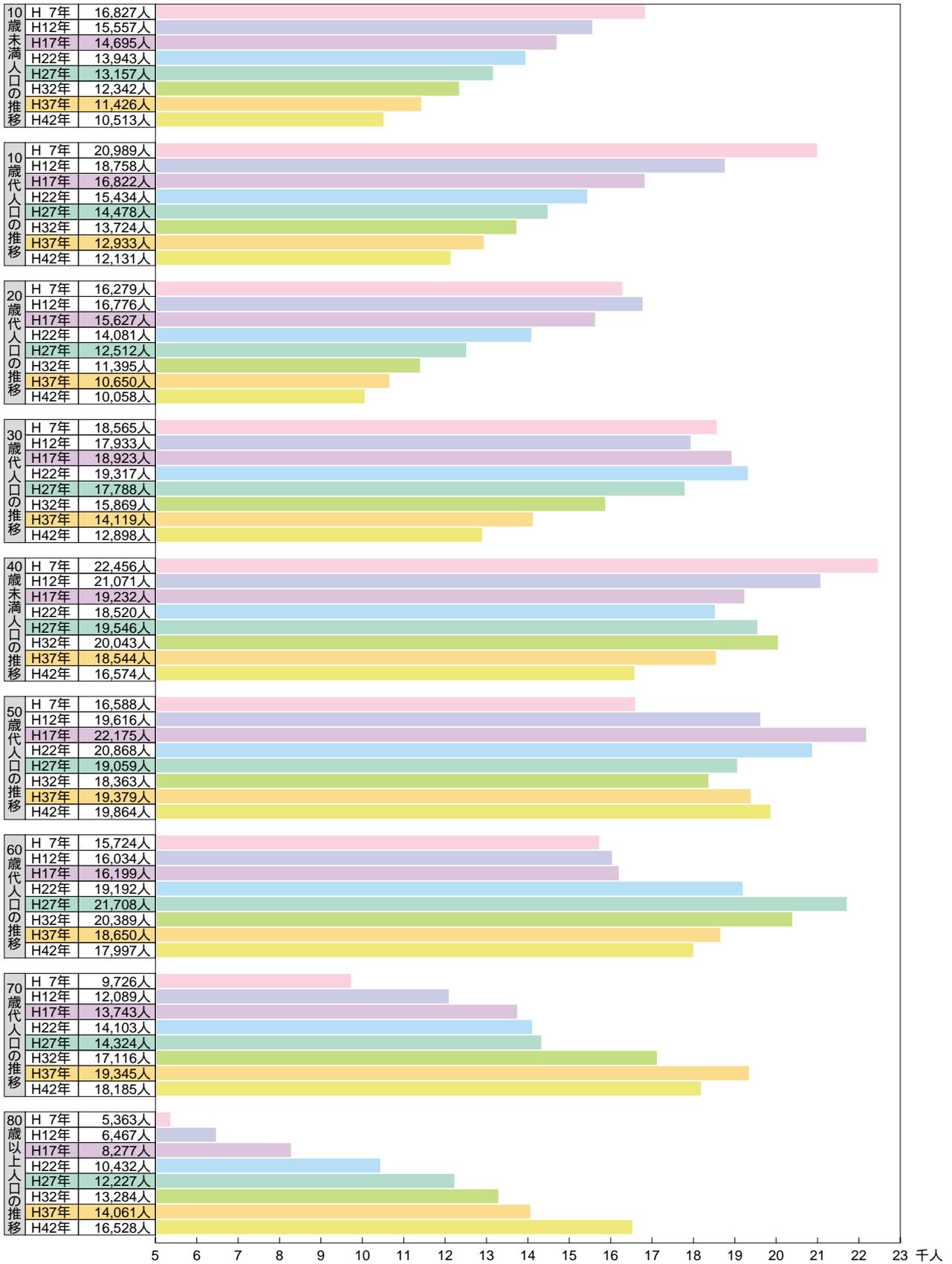
第1章

総合計画策定の趣旨と背景



上記の人口ピラミッド表は、平成18年1月1日現在の本市に登録されている住民基本台帳を基に作成したもので、国勢調査結果や人口動態調査結果とは異なります。

諫早市の10歳階層別人口の変動推計グラフ



上記の人口推計は、いずれも平成12年国勢調査結果を基に、国立社会保障・人口問題研究所において推計されたもので、平成17年国勢調査速報値とは相違します。

1 財政状況の推移

平成9年度から平成16年度までにおける旧市町の歳入・歳出の決算合計額は、おおむね60,000百万円前後で推移しており、この間大きな増減は見られません。(図1、2)

しかし、歳入にあつては地方税や国県支出金がほぼ横ばいで推移しているのに対し、地方交付税は減少の傾向、その他(財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び緒収入の合計)は増加の傾向にあり(図1) また、歳出にあつては公債費などの義務的経費が徐々に増加の傾向にあるといえます(図2) 一方、財政指標については、経常収支比率及び繰上償還を除いた公債費負担比率が年々増加しています(図3) このことは、財政の硬直化が進みつつあるということを示しています。

図1 歳出決算額の推移

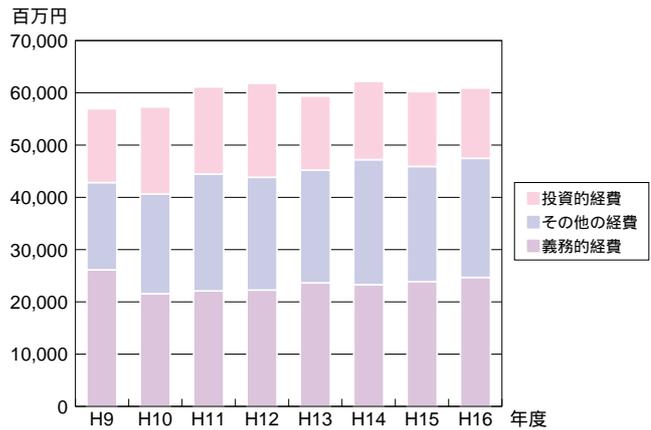


図2 歳入決算額の推移

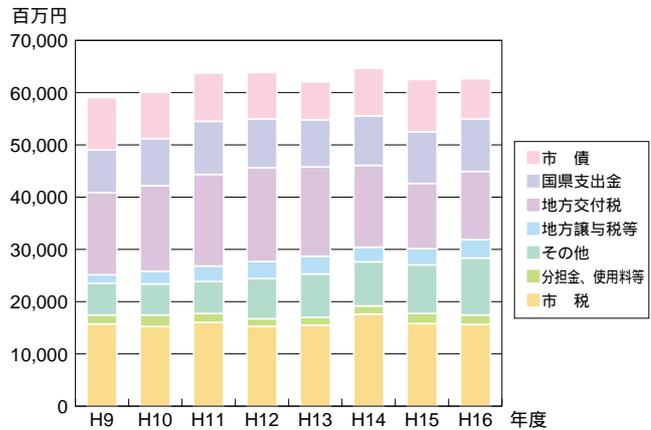
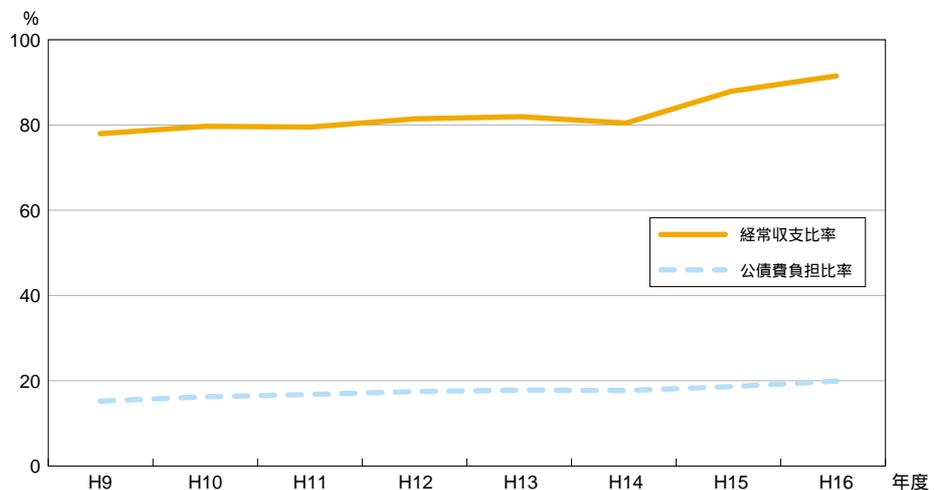


図3 経常収支比率及び公債費負担比率(繰上償還を除く。)の推移



(いずれも旧市町の各年度地方財政状況調査における普通会計決算額を合算した額)

本市の財政構造について、平成15年度決算をもとに全国都市平均、類似団体（注）県下都市平均と比較しました。もちろん平成15年度における本市の決算額は旧市町の額を単純に合算したもので、ひとつの市になった後の姿とは異なっている可能性があります。本市の現在の財政構造について、ひとつの目安になると思われます。

歳入について、全国の都市や類似団体と比較すると、市税の占める割合が少なく、地方交付税や国県支出金、市債のいわゆる依存財源の占める比率が高くなっています（図4）。いわば、本市の財政構造は、全国の都市や類似団体と比較すると、国や県の政策の影響を受けやすい弱いものであるといえます。

歳出について、全国の都市や類似団体と比較すると、人件費や扶助費が比較的少ない反面、公債費や投資的経費の占める比率が高いことがわかります（図5）。なお扶助費に関し、旧町においては生活保護等福祉事務所で行う事務は県において行っていたことからこのような結果になっているものであり、合併後は相当程度その比率が増加してくるものと考えられます。

図4 歳入の構造

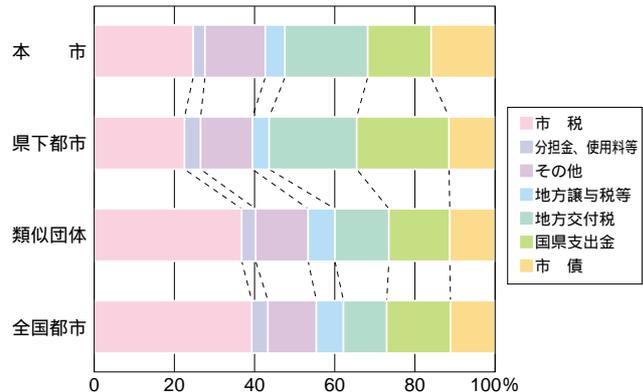
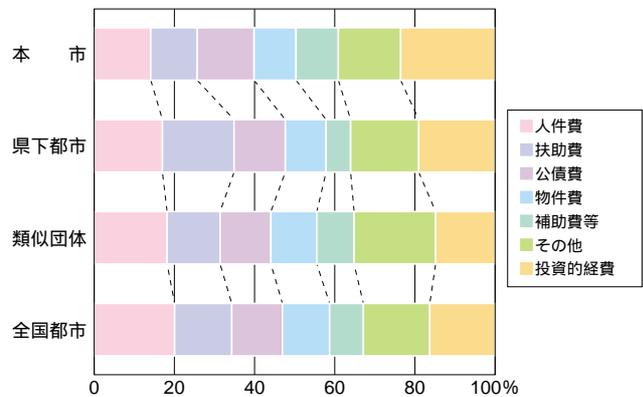


図5 歳出の構造



（注）類似団体：地方公共団体の人口及び産業構造を基に国が市町村をグループに分けたもので、合併後の本市は都市 - 3に分類されます。

3 今後の財政環境

現在、国においては国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税制度の改革及び税源の移譲を柱とする三位一体の改革が推進されており、この改革の進展に伴い財政構造に大きな影響があると予想されますが、その詳細については依然として明らかでない部分もあります。

さらには、人口減少社会のもとで税収等の収入の変化、少子高齢社会やIT社会等の進展に伴う財政需要の増大、さらにはめまぐるしく変化する社会経済情勢や多様化する市民の価値観のもとでの行政需要の発生など、地方財政を取り巻く環境はこれまで以上に不透明さを増しているといっても過言ではありません。

このような不透明な財政環境のもとで生ずるさまざまな行政需要に適時的確に対応するためには、

- ① 市税等の自主財源の確保に努め、足腰の強い歳入構造への転換を図ること。
- ② 職員数の削減や徹底した事務事業の見直し等により強力に経費の縮減を推進し、柔軟性のある歳出構造への転換を図ること

という歳入・歳出両面からの対策を講じ、堅実な財政運営に努めていく必要があります。

1 都市規模の拡大とその効果

九州・沖縄管内の都市人口順位

人口順位	市町村名	人口(人)
1	福岡市	1,341,470
2	北九州市	1,011,471
3	熊本市	662,012
4	鹿児島市	601,693
5	長崎市	470,135
6	大分市	454,424
7	久留米市	363,423
8	宮崎市	305,755
9	那覇市	301,032
10	佐世保市	262,534
11	佐賀市	208,783
12	都城市	171,812
13	諫早市	144,299
14	八代市	140,655
15	大牟田市	138,629
16	飯塚市	136,701
17	延岡市	134,352
18	唐津市	134,144
19	別府市	126,523
20	沖縄市	119,686

平成12年国勢調査数値使用

平成18年3月31日現在

本市は、約14万5千人の人口を擁する都市となったことにより、県中部にあって県内第3の核都市として県土の枢要な位置を占めており、県勢浮揚のけん引役が期待されます。

九州・沖縄管内においても、13番目の都市となったことにより、その位置付けと重要性は大きくなっており、知名度向上などの波及効果を活かした地域振興に取り組む必要があり、企業立地や交流の場として大きな可能性を秘めています。

平成18年3月31日現在の九州・沖縄管内の市町村数...115市 : 148町 : 39村
(合計302市町村)

2 優れた立地特性

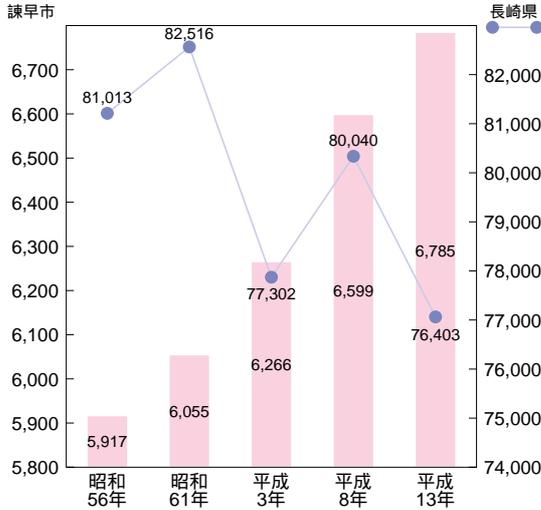
本市は、長崎市と島原半島や大村、東彼、佐賀鹿島方面を結ぶ広域幹線道路である国道34号や57号、207号、251号の合流地点となっています。市内には諫早駅をはじめ19の駅があり、JR長崎本線やJR大村線、島原鉄道により四方を結ぶ県内鉄道網の結節点となっており、鉄道網は重要な都市インフラです。

バス路線も、諫早駅前の2つのバスターミナルを中心として、25路線168系統が運行されており、県央の交通拠点として優れた立地条件を備えています。

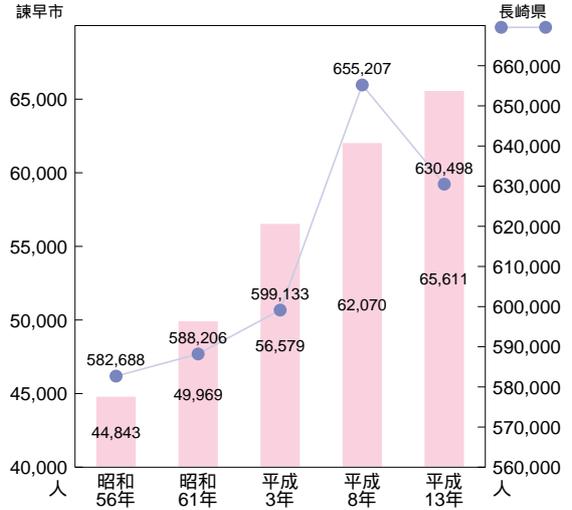


3 潜在力を有する産業

事業所数の推移



従業者数の推移



事業所統計調査結果

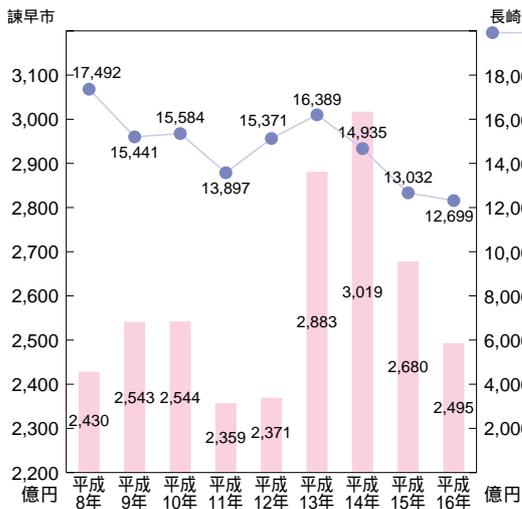
長崎県全体の事業所数は減少傾向ですが、本市の事業所数は着実に増加しており、県全体に占める割合も昭和56年の7.3%から平成13年には8.9%と拡大しています。

同様に、従業者数においても県全体に占める本市の割合が昭和56年の7.7%から平成13年には10.4%と増加しており、就業の場としての役割が大きくなっています。

工業では、県全体で平成16年の製造品出荷額等が平成8年の4分の3に縮小している中、本市は諫早中核工業団地や貝津金属工業団地などを中心に県内有数の産業集積地となっており、製造品出荷額等で県下の約20%を占めるに至っています。

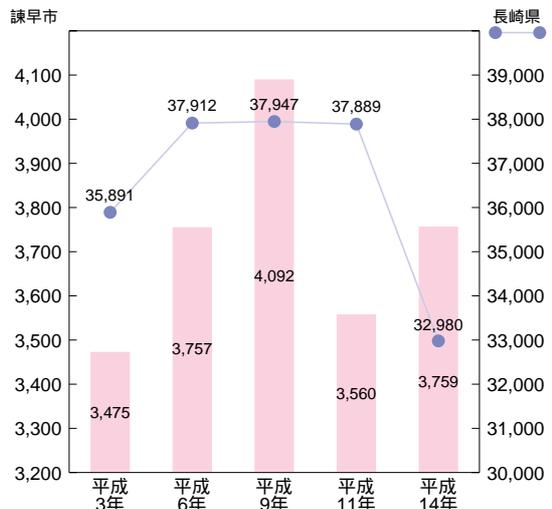
商業・サービス業においても、平成14年の卸売り・小売業合計で県全体の約11%を占めており、中心市街地に課題を抱えながらも、市全体では一定の規模を維持しています。

製造品出荷額等の推移



工業統計調査結果

商品販売額の推移



商業統計調査結果

4 豊かで多様な自然環境

北部は、標高千メートル級の多良山系の山岳地帯で、有明海に向けてなだらかに裾野を広げる山ろく台地が、本明川をはじめとする大小の河川に刻み込まれ、広大な森林地帯と轟溪流や富川渓谷、国指定天然記念物「多良岳ツクシヤクナゲ群叢」など豊かな自然環境を有しています。



千メートル級の山々が連なる「多良山系」



「名水百選」の地・多良山ろくの「轟溪流」

中央部は、多良山ろくと南部丘陵に挟まれて東の有明海に向かって諫早平野が広がり、その扇状の要部を占める市街地の中央に約80haの上山公園や御館山公園などの大規模な自然緑地を有し、諫早公園は「城山暖地性樹叢」として国天然記念物に指定されています。

西部は、波静かな内海の大村湾が入江深く入り、変化に富んだ海岸線をつくりだしており、海に映える段々畑のみかん園や田園景観との落ち着いたたたずまいを漂わせています。

南部は、肥よくな丘陵地帯が東シナ海に開ける外海の橘湾に落ち込み、有喜から唐比にかけては断崖を形成しており、温暖な気候と畑作地帯、雲仙岳を遠望する海岸線など優れた景観を形づくっています。



「琴の海」と形容される波静かな「大村湾」

本市は、有明海、大村湾、橘湾という特性の異なる3つの海を有する、わが国でも特異な自然風土を有しており、干拓平野や棚田、畑地帯、里山や集落風景などと調和の取れた自然環境の維持・管理・再生に取り組んでいくことが必要です。

5 多彩な地域資源

本市には、約1万年前の旧石器時代や縄文・弥生時代の遺跡、風観岳支石墓群や線刻画の装飾された長戸鬼塚古墳などが数多く残り、江戸期の長崎街道や諫早街道、街道沿いの寺社仏閣や国指定重要文化財の眼鏡橋、城下町のたたずまいをとどめる高城城趾や御書院など長い歴史と文化が蓄積しています。



山茶花高原ピクニックパーク



国重要文化財「眼鏡橋」



橘湾と「畑地帯総合整備」



白木峰高原（コスモス）

各地域に受け継がれた浮立や掛けうち、特異な皿踊り、民謡や祭りなど自然風土に育まれた伝統芸能が守られ、詩人伊東静雄や芥川賞作家野呂邦暢、書家広津雲仙、洋画家野口弥太郎など郷土ゆかりの芸術家を多く輩出している地です。



唐比湿地公園



結の浜マリナーパーク



有明海の「潮干狩り」



旧長崎街道・多良見

県立総合運動公園をはじめ、山茶花高原ピクニックパークや轟溪流、白木峰高原や干拓の里、唐比湿地公園や結の浜マリパーク、のぞみ公園など、多彩なスポーツ・レクリエーション公園施設を有しており、交通便利と県央の地の利を活した「交流の場」として、スポーツ競技施設などのさらなる充実が求められています。



轟溪流



第6節 交流人口と都市圏

諫早市における通勤・通学状況

平成12年国勢調査結果

通勤者の移動状況(15歳以上)					通学者の移動状況(15歳以上)				通勤・通学者合計			
	諫早市からの通勤者数 ①	諫早市への通勤者数 ②	通勤者移動合計 ①+②	差し引き ②-①	諫早市からの通学者数 ③	諫早市への通学者数 ④	通学者移動合計 ③+④	差し引き ④-③	諫早市からの通勤・通学者数 ⑥(①+③)	諫早市への通勤・通学者数 ⑥(②+④)	通勤・通学者移動合計 ⑤+⑥	差し引き ⑥-⑤
総数	67,613	68,412	136,025	799	9,045	10,063	19,108	1,018	76,658	78,475	155,133	1,817
県外	509	749	1,258	240	31	29	60	-2	540	778	1,318	238
県内・市外	13,336	13,895	27,231	559	2,190	3,210	5,400	1,020	15,526	17,105	32,631	1,579
自市内移動	53,768				6,824				60,592			
長崎市	7,975	5,266	13,241	-2,709	1,380	1,143	2,523	-237	9,355	6,409	15,764	-2,946
大村市	2,816	3,736	6,552	920	634	822	1,456	188	3,450	4,558	8,008	1,108
雲仙市	1,093	2,823	3,916	1,730	41	790	831	749	1,134	3,613	4,747	2,479
長与町	294	619	913	325	63	117	180	54	357	736	1,093	379
島原市	311	351	662	40	1	77	78	76	312	428	740	116
時津町	287	318	605	31	24	65	89	41	311	383	694	72
佐世保市	172	146	318	-26	34	26	60	-8	206	172	378	-34
南島原市	12	175	187	163	0	40	40	40	12	215	227	203
東彼杵町	26	99	125	73	0	41	41	41	26	140	166	114
川棚町	25	62	87	37	0	48	48	48	25	110	135	85
波佐見町		22	22	22	0	16	16	16	0	38	38	38
太良町	95	316	411	221	0	13	13	13	95	329	424	234
鹿島市	31	33	64	2	0	2	2	2	31	35	66	4
佐賀市	21	12	33	-9	11	0	11	-11	32	12	44	-20
嬉野町		13	13	13	0	1	1	1	0	14	14	14
佐賀県内 その他	59	114	173	55	6	6	12	0	65	120	185	55
佐賀県 合計	206	488	694	282	17	22	39	5	223	510	733	287

①通勤の現状

本市の従業者数は約6万8千人で、その約80%が市内で従業し、約1万4千人が市外となっていますが、市外からの市内従業者数もほぼ同数となっており、本市の経済基盤の強さが伺われます。

市外との関係が最も大きいのは、長崎市で約46%を占め、大村市の約23%、雲仙市の14%となっています。また、県外では特に隣接の太良町との関係が深くなっています。

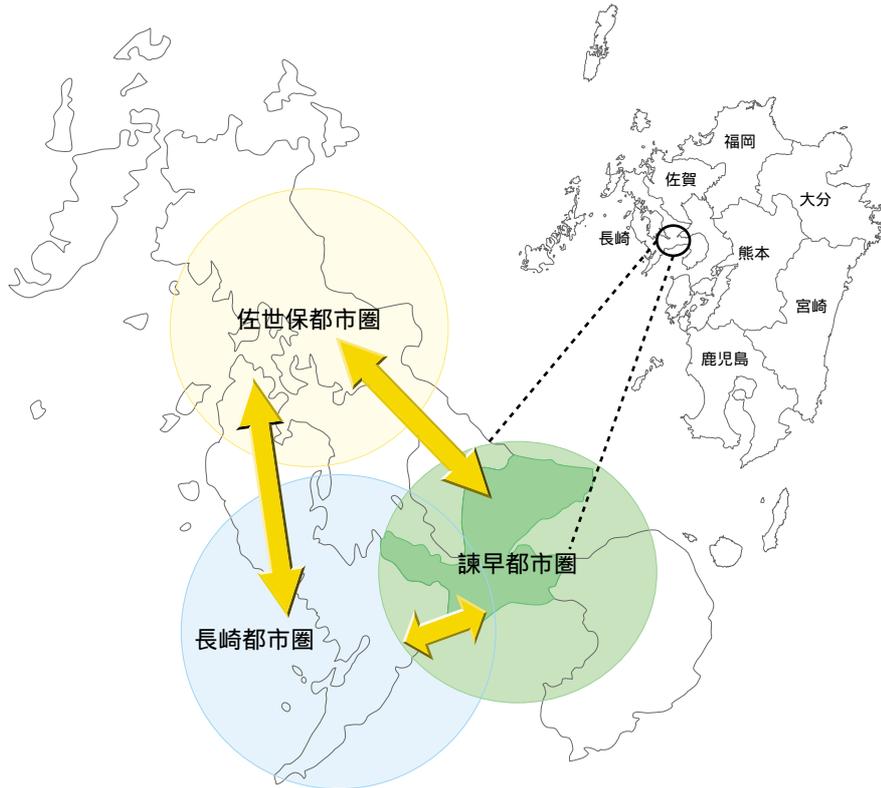
②通学の現状

本市の通学者数は約9千人で、その約75%が市内で就学し、約2千2百人が市外に通学していますが、市外から市内への通学者は約3千2百人と大きく上回っています。

③昼間人口と都市圏

本市から長崎市への通勤・通学者は約9千3百人で全体の約12%ですが、長崎市からも約6千4百人が本市に通勤・通学しており、大村市や雲仙市など近隣からの流入人口が大きく、都市の拠点性を示す昼間人口は、約千8百人多い状況です。

これらの状況から、本市は長崎市の都市圏と深いつながりを持ちながらも、独自の都市圏を形成しているものと言うことができ、今後は更に県内での拠点性を高める取組が重要です。



第7節 土台づくりの10年

21世紀の新しい時代環境に対応して誕生した本市は、長崎県の中央部にあって県内交通の結節点として、バランスの取れた産業構造と独自の都市圏を形成しており、豊かで多様な自然風土と蓄積された歴史・伝統・芸術文化など豊富な地域力を有しています。

本市の今後10年間は、生産年齢人口の減少や少子高齢化がさらに進むものと考えられ、これら人口構造の変化や地方自治制度の変革、地方分権改革などへの政策対応が求められるとともに、厳しい財政環境が予想されます。

また、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）や本明川ダム、干拓資源の利活用、新産業団地計画化や広域道路網の整備など将来の市勢発展の基盤となるプロジェクトを推進すべき重要な期間でもあります。

本計画期間においては、行財政の効率化と行政能力の向上を進めるとともに、合併効果や合併支援策などの有効活用を図ることにより、地域を支える「人づくり」と、活力と魅力ある「産業づくり」を積極的に進め、環境と共生・調和した利便性・安全性の高い「暮らし」の実現に取り組み、次の時代に活力と魅力ある「諫早市」を引き継ぐ「土台づくり」を「市民」とともに推進します。



市の木
ヒゼンマユミ
(肥前真弓)
ニシキギ科 ニシキギ属
Euonymus chibae Makino

九州・琉球の暖地にはえる常緑の木で、高さ8mほどになり、枝は平たく滑らかで葉は対生し滑らかで柄があります。春に淡い緑色の小さな花を開き、晩秋に熟してオレンジ色の実を付けます。

ヒゼンマユミは、明治39年(1906年)に千葉常三郎が諫早で発見し、大正2年に牧野富太郎が命名した木で、諫早公園が原標本産地となっています。昭和26年には城山暖地性樹叢の中の1つとして国指定天然記念物の指定を受けており、来年が発見されて100年目を迎える貴重な木です。

第2章

諫早市基本構想

第1節 将来都市像

第2節 基本目標

第3節 まちづくりの羅針盤

ひとが輝く創造都市・諫早

自然の恵みを活かし、豊かな産業と暮らしを育むまちづくり

諫早市のまちづくりにおいては、「ひと」がすべての中心です。

本市が有する自然の恵みをベースに創意に富んだ足腰の強い地域産業を育成し、多様で安定的な雇用環境のもと、自然と共生した満足度の高い暮らしを実現していくとするものです。

市民一人ひとりが主役として「輝き」、多様な地域資源や地域力と融合することにより、新たな魅力や価値、活力を生み出す「創造都市」を目指します。



合併記念事業「未来のいさはや」絵画・作文展優秀作品（2004.10）

第2節 基本目標

第2章

本市が有する豊かな自然や多様な住環境、恵まれた立地や産業生活基盤などあらゆる資産を活かしながら、将来都市像「ひとが輝く創造都市・諫早」を実現するため、

「輝くひとづくり」

「活力ある産業づくり」

「暮らしの充実」

「市民主役のまちづくり」

を基本目標として定めます。



1

輝くひとづくり



まちづくりのすべての基礎は「ひと」づくりです。

日本社会が大きな変革期にさしかかり、はんらんする情報や物、人とのかかわりが希薄化し顔が見えないネット社会、効率性のみが優先され、すさむ社会状況の変化で、子どもたちや家庭、学校にとって、教育や学びの在り方、「子育て」や「子育て」が難しい時代となりつつあります。子どもの時から日本の伝統文化や自然観、価値観などの教育を進め、「日本人のこころ」をはぐくむ取組が必要です。また、日々の暮らしの中で、こころの豊かさや充実感、社会貢献や生きがいづくりなど、それぞれの価値観に応じた多様な暮らし方、楽しみ方、生き方が求められています。

明日の「諫早」を担う子どもたちの成長力や育成力、教育力を高め、地域が有する特色ある風土や自然、歴史や伝統文化を大切にはぐくみながら、培われてきた「教育と文化のまち」を諫早の土地の力としてさらに強めるとともに、地域に愛着と誇りを持ち、お互いを認め合い尊重し合う中で市民一人ひとりが将来に大きな「夢」を抱きながら自己実現を図る、いきいきとして「輝くひとづくり」を目指します。

2

活力ある産業づくり



第2章

本市は、県央の交通要衝という有利な立地特性に加え、バランスの取れた産業構成や豊富な地域資源を有しています。地域企業や従事者の積極的な営みや創造的な事業活動、様々な試みが全体として大きな力となり、それらが融合、交流することにより、新たな魅力や付加価値、産業活力を生み出す地域経済力として結実することが求められています。

若者から高齢者に至るまで、その意欲や生活環境、技能や知識などに応じて働ける多様で安定的な雇用環境の実現に努めるとともに、魅力ある産業を育て、ものづくりを継承発展させながら、新しい価値を創造する「人材」の育成に取り組みます。本市が有する豊富な地域資源と「ひと」、あらゆる英知を結集、連携して、自立的で足腰の強い地域産業を育成する「活力ある産業づくり」を目指します。

3 暮らしの充実



地域社会が有していた相互扶助機能や防災意識などが低下する中で、家庭や地域で支え合い助け合う地域環境をいかに実現していくか、また、自然環境の保全回復に努めながら、暮らしや都市機能、市街地や集落の住環境をどのように維持、向上させていくか、お互いの「顔」が見える安全で安心して暮らせる生活環境づくりが求められています。

高齢者や障害のある者はもちろん、市民一人ひとりが住み慣れた家庭や地域で安心して自立した生活を送ることができる総合的な福祉環境づくりを進めるとともに、暮らしの利便性や安全性を高め、花と緑に包まれた美しい住環境の整備を進め、全体として都市機能の充実を図りながら、自然と共生、調和した満足度の高い「暮らしの充実」を目指します。

4

市民主役のまちづくり



20世紀の最後に「地方分権一括法」が施行され、中央省庁の再編で幕を開けた21世紀は、中央集権型の画一社会から、地方の個性と独自性を尊重した多様な魅力を備えた社会の形成へと、国の在り方が大きく転換されようとしており、市民生活に最も近い地方自治体に、市民サービスと地域経営を総合的に担うべき役割と責任が求められています。

自立の覚悟と自己責任を徹底する行財政の効率化や行政能力の向上、情報公開と市民参画を進めるとともに、市民一人ひとりがわがこととして「諫早」の現状や課題、将来の姿を見詰め直し、地域の「明日」に思いをはせ、共に汗を流しながら協働による地域づくりを推進する、希望に満ちた未来に続く「市民主役のまちづくり」を目指します。

基本目標「輝くひとづくり」「活力ある産業づくり」「暮らしの充実」「市民主役のまちづくり」の達成を目指し、市民とともに取り組むべきまちづくりの指針として、基本目標ごとに「まちづくりの羅針盤」を定め、その実現に努めます。

輝くひとづくり

① 健やかなひとづくり

明日の「諫早」を担う子どもたちが、郷土の歴史文化、自然に親しみ、学び、遊びの中で、本来持っている力強い成長力をさらに伸ばしながら、健康な体づくりと十分な学力、想像力をはぐくみ、将来に大きな「夢」を抱きつつ、その実現に努力できる教育環境づくりを目指します。

また、豊かな情操は胎児期からはぐくまれる

といわれ、子どもの「こころ」の問題、子育ての負担感や疲労感、孤立する家庭環境などに対応して、子どもの声に真しに耳を傾け、他者をいたわり「命」の大切さを実感する実体験や多世代交流などを進めるとともに、子育て家庭の負担を軽減し、地域社会全体で支援する仕組みづくりを通して、子どもを安心して生み育て、健やかに育成できる環境づくりを進めます。

② こころ豊かなひとづくり

本市は、内外で活躍した芸術家を輩出した地であり、今もなお多くの郷土出身者が第一線で活躍されています。先人の芸術文化を顕彰し受け継ぎながら、市民の創造的活動を支援するとともに、国際化や広域的交流が進行する中であって、郷土の歴史や伝統文化、暮らしなどを見詰め直し、市民交流などを通じて異文化に触れ親しむ環境づくりに取り組みます。

また、全国的にも整備水準が高い図書館の利便性をさらに高め、市民の生涯にわたる学びの

意欲にこたえる機会や施設の充実を進めるとともに、健康維持や市民交流、生きがいづくりに大きな役割を果たすスポーツを市民総参加で進める環境と競技施設の充実を図り、切磋琢磨しながら目標に向かってひたむきに努力する郷土選手を応援します。

すべての人が人権を尊重される地域社会の実現を目指し、市民の平和への願い「平和都市諫早宣言」を実践する取組を進めます。

活力ある産業づくり

1 魅力ある農林水産業

集落を形成し、安定した暮らしや地域社会を支えてきた基幹的産業である農業や漁業、林業では、事業条件が悪化していく中、長期にわたる新規就業者の低迷が続き、担い手の急速な減少と高齢化が一段と進む状況となっており、地域固有の生活風土や食文化の継承が危惧され、耕作放棄地の増加や景観の荒廃、国土保全機能の低下などが懸念されています。

本市の有する最も重要な地域資源である自然環境を活かし、地域の人材と英知を結集した取組を進め、就業の場としての魅力づくりや高付加価値化、生産基盤の充実や経営規模の拡大、地域の特性を活かした作物の振興と多様な担い手を育成し、環境と共生、調和した魅力ある農林水産業づくりを目指します。

2 活力ある商工業

諫早中核工業団地や貝津金属工業団地などを中心に立地する工業や運輸業、県内における第3の核を形成する商業・サービス業など交通条件に恵まれた県央地域の立地特性を活かして幅広い産業が集積していますが、一段と進む経済の国際化と海外への工場等の流出、経済構造の変化や価格競争の激化、車社会の進展に伴う商業機能の郊外拡散と中心市街地や地域における商業機能の低下など中小企業の経営環境は厳しさを増しています。

市民が集い、憩い、ふれあう場としての中心市街地の活性化と魅力づくりを行うとともに、地域の身近な購買機会の確保を図るため、賑わいと活気ある商店街づくりを推進します。また、企業が求める技術・能力に対応した職業訓練や就業支援などを進めるとともに、地域の人材や蓄積された技術などを継承発展させながら、経営の安定と革新、事業拡大を支援することにより、経済環境の変化に柔軟に対応できる中小企業の経営基盤と競争力の強化を図ります。

3 交流が育てる観光・物産

本市は、美しくそびえる多良山系や特性が異なる三つの海が作り出す自然景観、旧石器時代からの遺跡や古墳、長崎街道や眼鏡橋など数多くの歴史遺産が残されており、各地に受け継がれた浮立や皿踊り、食文化などの伝統が今に息づき、地域の特色を活かした様々な公園や交流レクリエーション施設を有しています。

県内の幹線道路や鉄道、バス路線網の合流点としての地の利を活かし、各施設の連携と利便性を高めながら、見るだけではなくふれあい、学び、体験ができる交流観光づくりに取り組むとともに、地域で産する農林水産物などを活用した「諫早」ならではの特産品づくりを進めます。

4 新たな産業活力の創出

第一次産業の農林水産業、第二次産業の鋳工業、第三次産業の商業サービス業と、本市はバランスが取れた産業構造を有しています。広大な森林や恵まれた農水産物、鋳工業製品などを活かしながら、各企業が持つ技術や知識、ノウハウなどを連携・融合することにより、新たなものづくりへの展開が期待されます。

国営諫早湾干拓事業により創出される干拓資源は、本市の新たな活力源となるものであり、大規模で先進的な農業が展開されるとともに、

潮受堤防道路や自然干陸地、調整池などと周辺の観光施設が一体となった観光開発など、新しい環境共生型の交流拠点づくりを進めます。

また、高度情報化に対応した人材育成施設や図書館などの情報提供機能を活かしながら、創業や企業の新たな事業分野への積極的な取組への支援、立地する先端技術産業等との連携の拡大、新たな工場や産業等の立地環境を整備しながら、就業機会の維持、拡大、創出に努めます。

暮らしの充実

1 支え合う暮らし

一層高まる高齢化や働き手の減少、人口減少などかつて経験したことのない社会状況が予測される中、生涯にわたり健康で長寿を享受し、生きがいや楽しみを持ちながら住み慣れた地域で充実した暮らしを営める環境を実現するためには、市民一人ひとりがお互いの立場や考え方、生活環境を尊重し合うとともに、性別や職業、年齢などにかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる地域社会づくりが求められています。

す。

充実した医療環境と保健・健康づくりの連携、介護保険や高齢者福祉、健康保険や生活保護、障害者の自立支援など福祉サービスの総合化、横断化を推進するとともに、地域で自立した生活を営むことができる地域福祉の実現と、支え合い助け合う市民総参加の地域づくりを目指します。

2 自然と共生する暮らし

標高千メートル級の山々が連なる多良山系と豊富な森林地帯、裾野を広げる山ろく台地、肥沃な丘陵地帯、本明川をはじめとする多くの河川、開放的な橘湾、内海の大村湾、干潟の海の有明海、干拓平野や棚田、海に映える果樹園や畑地帯、里山など多様で特色を有する豊かな自然環境と田園風景は、本市が有する大きな財産です。

暮らしや産業の基盤となり、水源かん養機能をはじめ生物の多様性や優れた景観の形成、心身のリフレッシュや余暇機能など多面的機能を有する自然環境の保全、維持、回復に市民とともに努めながら、生活や経済活動に伴う環境負荷を軽減し、花と緑に包まれた住環境の実現を進めます。

3 安全安心な暮らし

本市は、位置的、地理的に集中豪雨や台風の常襲地帯であり、昭和32年の諫早大水害や57年の長崎大水害など過去幾多の災害にみまわれ、尊い生命や財産が失われました。また、複雑多様化する社会環境の中で増える生活上のトラブル、多発する消費者被害や詐欺被害、低年齢化し凶悪化する犯罪、依然として多い交通事故など様々な危険から市民生活を守る取組が求められています。

洪水や高潮、土砂崩れなどに対する総合的な治水対策と、防災情報の収集や市民広報、避難誘導體制や消防防災組織の育成など災害に強いまちづくりを進めるとともに、交通安全意識の向上や交通安全施設の充実、防犯思想の普及、啓発や適切な情報提供、相談体制の充実など市民とともに安全安心な「暮らしづくり」を進めます。

4 快適な暮らし

本市は、全国網に直結する高速道路や、長崎、島原、大村、佐賀鹿島方面を結ぶ県内幹線道路の合流点であり、四方を結ぶ鉄道網やバス路線の結節点として地理的な利便性を有し、都市機能が集中する市街地や県内有数の産業集積地帯、地域で特色ある住宅市街地や集落など多様な都市環境を有しており、市民生活や経済の基盤となっています。

新しい時代環境に適応した広域交通網の整備と都市機能の充実、良好な市街地や豊かな住環

境の形成、魅力ある中心市街地の整備と総合的な土地利用を進めるとともに、市民生活の利便性を高める道路網や公共交通等の総合的な維持、連携、強化を図ります。また、高齢者や障害者を含めたすべての人が安全、快適に過ごせるバリアフリーのまちづくりを進め、生活基盤である上水道の安定供給と公共下水道などの生活排水対策を推進し、豊かで快適な生活環境づくりを進めます。

市民主役のまちづくり

1 協働のまちづくり

少子高齢化がさらに進み、地域のつながりやきずなが希薄化する中であって、どのように高齢者等が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる環境づくりを行うか、また、いかに地域の安全や活力を維持し、自然や伝統文化、産業や住環境、景観などを守り育てていくか、市民自ら地域の在り方や特色、地域資源を見詰め直し、話し合いの中から地域のあるべき将来の姿を描き、その実現に取り組むことが求められています。

行政が行うべきもの、行政と市民が役割を分担し連携しながら行うもの、そして、市民が主体となるものに区分するとともに、その具体化にあたっては市民の積極的な地域づくりへの参加が不可欠です。各地域の個性を尊重し、それぞれに特色ある地域のまちづくりを通して地域への愛着と郷土への誇りを育てるとともに、市民が行うまちづくり活動への支援と人材育成に努め、地域を支える様々な団体などとの連携を進める「協働のまちづくり」を目指します。

2 未来に続くまちづくり

中央集権型の画一社会から、地方分権型の多様な個性と魅力を備えた社会形成へと、地方分権改革は時代的要請となっており、危機的財政状況などを背景に国と地方の在り方が厳しく見直される中、市民サービスと地域経営に責任を負うべき基礎的な総合行政体としての市への期待とその役割、自立への覚悟が求められています。

大きな変革が予想される地方自治を取り巻く環境下において、行政事務の効率化と行政能力を高めながら、持続可能な安定的な財政基盤を確立するとともに、地域情報の共有化を図り、市民生活に最も身近な行政体として情報公開と広報広聴の充実、市民参画を進めながら、市民一人ひとりが「諫早」の将来を見詰め、未来へと続く「市民主役のまちづくり」を目指します。



市の花
ツクシシャクナゲ
(筑紫石楠花)
ツツジ科 ツツジ属
Rhododendron metternichii
Sieb. et Zucc.

本州中部地方西部以西・四国・九州の深山にはえる花で、高さは2～4mになります。葉は互生し革質で長さ15cm位、表面は無毛で滑らか、裏面は赤褐色の線毛が厚く密生します。花は7裂で、晩春に前年の枝先に密生します。

ツクシシャクナゲは、シーボルトが命名し世界に広めた花で、日本産シャクナゲの中で最も美しい花とされています。また昭和26年に多良岳ツクシシャクナゲ群叢が国指定天然記念物の指定を受けています。(全国で2箇所指定を受けているうちの1つ)

第3章

諫早市基本計画

第1節 将来像を実現するための政策施策体系図

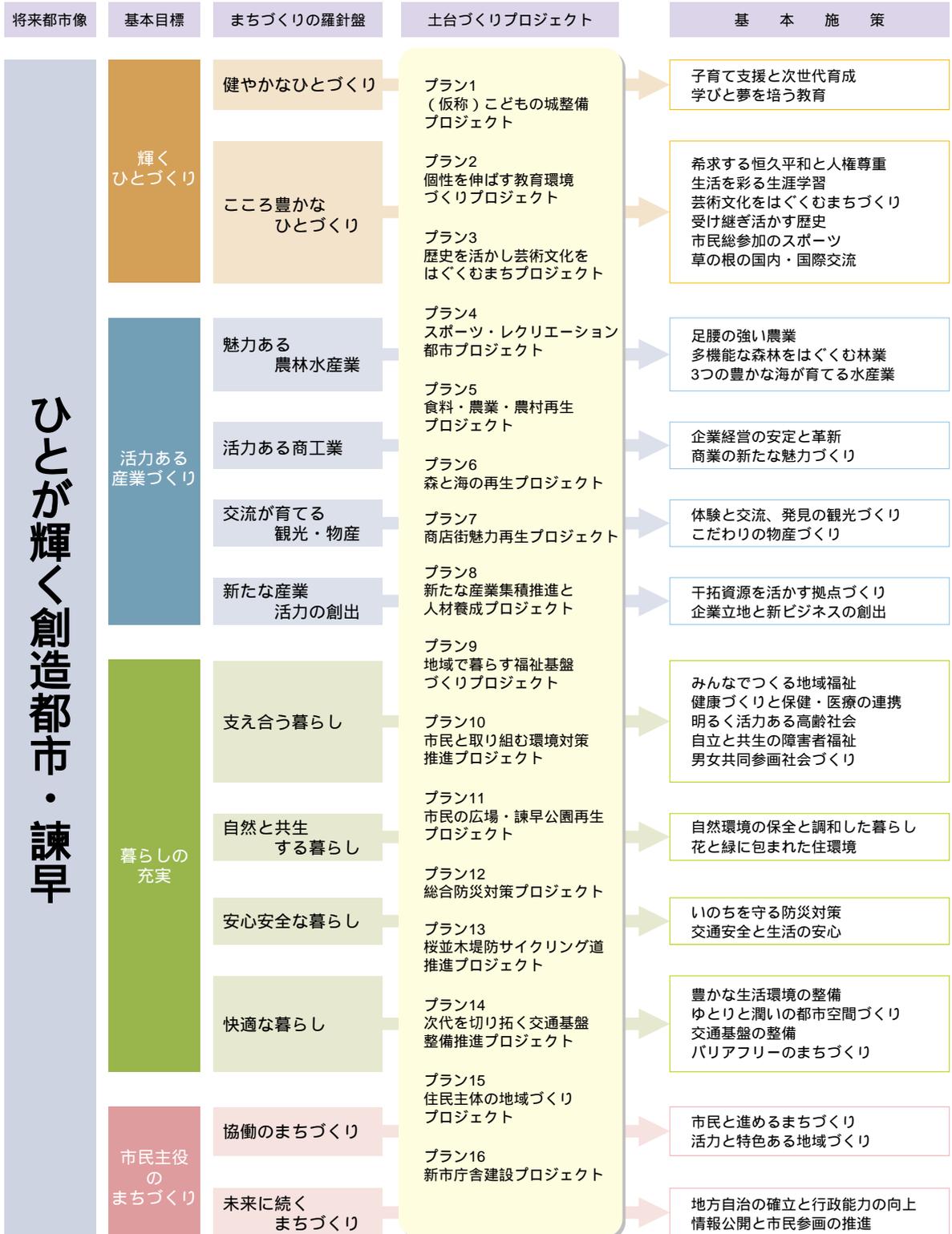
第2節 土台づくりプロジェクト

第3節 基本施策の展開

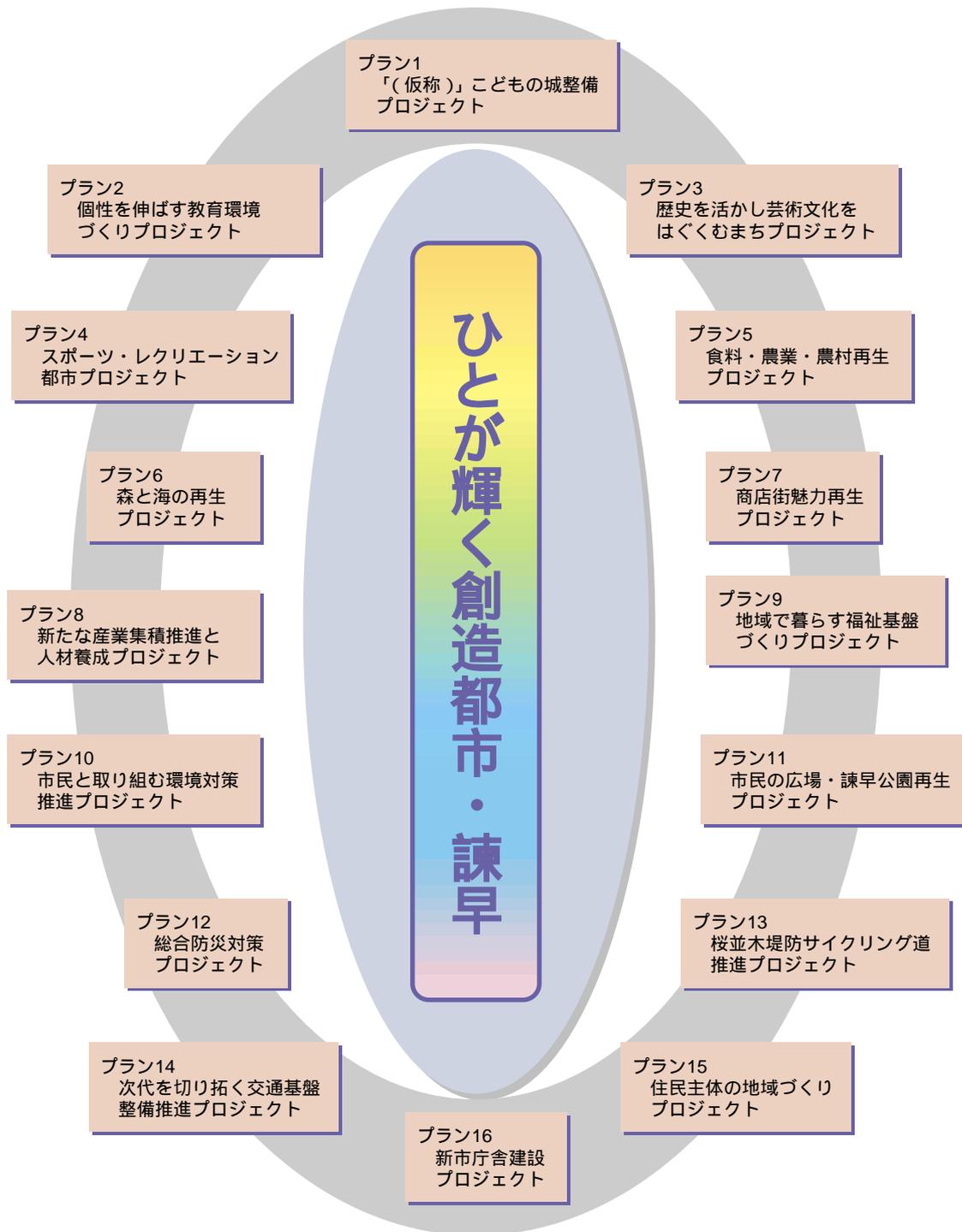
第4節 財政計画

将来像を実現するための政策施策体系図

将来都市像「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現を目指し、4つの「基本目標」と「まちづくりの羅針盤」を具体化する「基本施策」を定めその推進を図るとともに、特に新「諫早市」の発展基盤となる計画等を「土台づくりプロジェクト」として位置付け、計画期間での重点的な取組を進めます。



計画期間において、本市の将来的な生活基盤を確かなものとするため、特に重点的に取り組むべき計画等を16の「土台づくりプロジェクト」に位置付け、その実現を推進します。



第1
プラン「(仮称)こどもの城」
整備プロジェクト

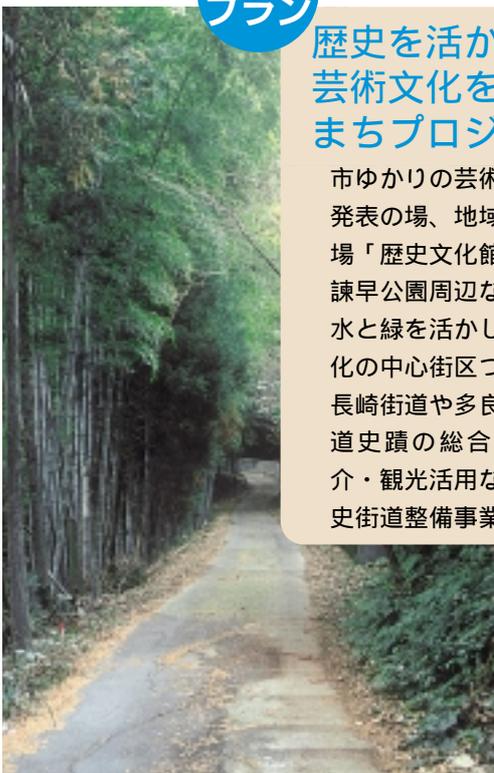
未来を担う子どもたちが、恵まれた自然環境を活かし、豊かな心と生きる力を培う場と機会を提供する屋内機能と屋外機能を備えた拠点施設の整備

第2
プラン個性を伸ばす教育
環境づくりプロジェクト

少人数学級の推進や英語教育、地域学習、コンピュータ活用など特色ある学校づくり
小学校給食のドライ方式センター整備、中学校の完全給食化、食育、地産地消の推進
小、中学校の耐震化など教育施設の整備充実と学校の地域開放、地域一体の健全育成

第3
プラン歴史を活かし
芸術文化をはぐくむ
まちプロジェクト

市ゆかりの芸術作品の展示や発表の場、地域歴史の学びの場「歴史文化館」の整備
諫早公園周辺など中心地区の水と緑を活かした「歴史と文化の中心街区づくり」
長崎街道や多良街道などと沿道史蹟の総合的な案内・紹介・観光活用などの推進「歴史街道整備事業」

第4
プランスポーツ・
レクリエーション
都市プロジェクト

新たなスポーツ拠点「新体育館」「小長井・高来地域体育館」「新野球場」などの整備
住民の親睦、健康づくりを進める「地域スポーツ・レクリエーション」環境の充実
スポーツなど各種大会の開催支援や多彩なレクリエーション・公園施設などを活かした「交流観光促進事業」

第5
プラン

食料・農業・農村再生
プロジェクト



経営規模の拡大や組織化等の推進、認定農業者や新規就農者の育成など農業の構造改革促進
 新たな干拓農地を中心に「大規模先端農業」の展開
 生産基盤や農村環境の整備、資源循環型農業など次世代の農業基盤づくり
 地場農産物のブランド化や加工製品化、安全安心の「地産地消」の推進
 豊富な農林水産資源を活かす「体験参加型観光」の展開

第6
プラン

森と海の再生プロジェクト

森林の複層林化・広葉樹化等の「豊かな森整備事業」
 市民参加の森林活動の場、憩いの場づくり「市民の森づくり」推進
 下水道など生活排水対策の推進と3つの海の環境改善
 つくり育てる漁業の推進と水産資源の再生



第7
プラン

商店街魅力再生
プロジェクト



不足業種・業態や新規開業者の誘導、情報発信、共同施設や再開発の推進、街並み形成などを推進する中心市街地商業の再生
 地域交流の場として地域商店街の魅力づくりを行う「商店街賑わい再生支援」

第8
プラン

新たな産業集積推進と
人材育成プロジェクト

流通産業団地計画や新工業団地計画など「産業集積・企業立地促進」
 新事業創造活動支援や創業者育成など新ビジネスの支援
 情報処理やソフトウェア、製造業や先端産業などに対応する「高度技術対応人材育成」



第9
プラン地域で暮らす福祉基盤づくり
プロジェクト

地域密着の保健福祉サービスを担う「地域保健福祉サービス拠点」の整備
生活習慣の改善、発症予防、疾病等の早期発見、早期治療「総合保健医療」の連携
要介護状態への移行や重度化の防止を図る「総合的介護予防システム」
障害者が在宅生活を営むことができる必要なサービスの提供「自立支援基盤整備」
性別にかかわらず、お互いを尊重し、その能力と個性を十分に発揮して地域の暮らしを支え合う「男女共同参画」の推進

第10
プラン市民と取り組む環境対策推進
プロジェクト

ごみの発生・排出の抑制、再資源化、分別収集等を進める「ごみ減量化」の推進
環境意識の醸成や子どもの環境への関心を育てる「環境教育・意識啓発」推進
道路・河川敷・公園等の市民参加の清掃美化と美しい景観の維持「市民参加の公共空間づくり」

第11
プラン市民の広場・諫早公園再生
プロジェクト

高城城址や眼鏡橋、高城回廊など歴史と水と緑を活かす「諫早公園再整備事業」
諫早駅前と諫早公園をつなぐ道路整備や、本明川河原、諫早公園、上山公園、御書院などの一体化「本明川界限歴史の道づくり事業」
ツクシシャクナゲやツツジ、桜など「花とみどりの名所づくり」

第12
プラン

総合防災対策プロジェクト

本明川ダム建設や河川改修など一級河川・本明川水系の総合的な防災対策
半造川、中山西川、有喜川、仁反田川、江ノ浦川などの整備推進
森林の保水能力や国土保全機能を向上させる「広葉樹植栽」「複層林化」の推進





第13
プラン

桜並木堤防サイクリング道
推進プロジェクト

諫早駅～諫早公園～仲沖・幸町など親水河川敷と堤防沿いの桜並木、サイクリングロード、市民散策路の充実

本明川・半造川の拡幅堤防を活用した川内町・小野島新地への一体化・連続化

干拓調整池周辺の堤防へのサイクリングロード延長など「サイクリングのまちづくり」

第14
プラン

次代を切り拓く交通基盤整備
推進プロジェクト

国道・県道・街路・幹線市道などの幹線道路網の整備推進

九州新幹線西九州ルートに着工と諫早駅・周辺市街地の一体再生計画化

長崎本線（諫早駅 - 小長井駅区間）の利便性の向上と運営基盤の確立



第15
プラン

住民主体の地域づくり
プロジェクト

住民自ら地域の課題を考え、話し合い、知恵と工夫を結集する「地域振興計画」策定

市民の自主的なまちづくり活動を支援する「市民まちづくり推進事業」

「地域振興計画」に基づき、地域住民と市が連携してまちづくりを進める「地域づくり協働事業」



第16
プラン

新市庁舎建設
プロジェクト

防災対応機能などの強化とユニバーサル・デザインに基づいた利便性の高い「新市庁舎」建設



「諫早市基本構想」を具体化するための基本施策を定め、その推進を図ります。

まちづくりの羅針盤 / 健やかなひとづくり

子育て支援と次世代育成

現状と課題

少子化の進行と核家族の増加、価値観の多様化や女性の社会進出の増加などにより、子どもとその家庭を取り巻く社会環境は、大きく変化しています。子どもが本来持つ豊かな成長力を伸ばすとともに、地域の子どもは地域で育てるとの観点から、地域社会全体で子育て・子育て、青少年の健全育成に取り組むことが求められています。

今後の取組方針

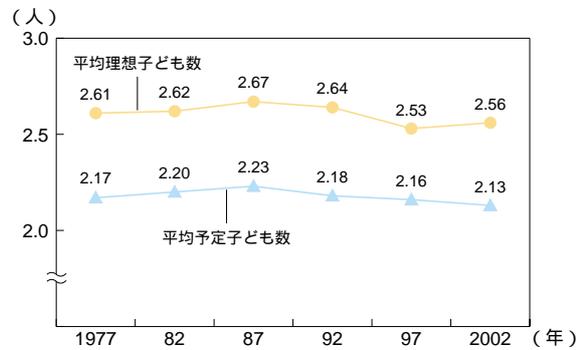
子育て・子育て支援のため、家庭、学校、地域、社会そして行政が役割を分担しながら連携を図り、総合的な子育て支援を推進するとともに、子育て家庭における養育機能の確保を図る施策を積極的に実施します。

また、親子や子ども同士の楽しいふれあいや交流、遊びの中で、たくましい体と優しい心を育てる機会と場づくりを推進します。

(1) 「(仮称) こどもの城」

- ① 未来を担う子どもたちが、恵まれた自然環境を活かし、豊かな心と生きる力を培う場と機会を提供する屋内機能と屋外機能を備えた拠点施設の整備

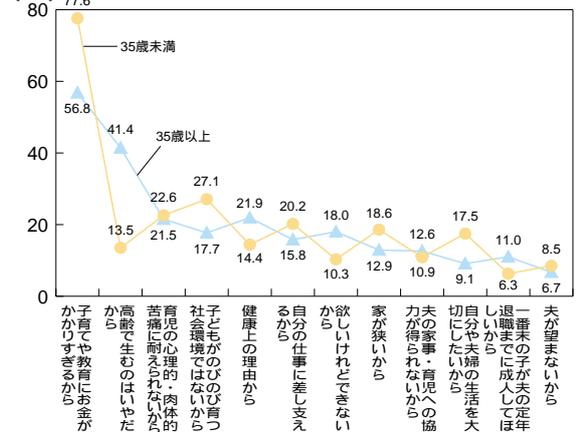
乖離のある理想の子ども数と予定子ども数



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(2002年)により作成。
 2. 「理想子ども数」は「あなた方ご夫婦にとって理想的な子どもの数は何人ですか。」「予定子ども数」は「あなた方ご夫婦は、これから何人子どもを生むつもりですか。」とそれぞれ尋ねた問に対する回答による。
 3. 回答した人は、全国の50歳未満、初婚同士の夫婦の妻(理想子ども数不詳、予定子ども数不詳を除く)。

妻にとって若年層では子育ての費用が、中年層では年齢が出産のネック

理想子ども数よりも予定子ども数の方が少ない理由



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(2002年)により作成。
 2. 子どもの数について、持つつもりの子どもの数が理想的な子どもの数よりも少ない人に対し「持つつもりの子どもの数が、理想とする子ども数より少ないのはどうしてですか。下の理由のうちから、あてはまる番号すべてに を付け、最大の理由には をつけてください。」と尋ねた問に対して を付けた人の割合。
 3. 選択肢はほかに、「その他」。
 4. 回答した人は、全国の50歳未満、初婚同士の夫婦の妻2,134人(不詳は除く)。「その他」は記載を省略。

出典「平成17年版国民生活白書」より

(2)母子保健の充実

- ①妊婦教室や両親学級、産婦・新生児等の訪問指導や健康相談など「健康教育・相談、訪問指導事業」
- ②妊婦・乳児一般健康診査や1歳6か月・2歳6か月・3歳児健康診査など「母子健康診査」
- ③出産費用への助成や不妊治療への支援充実など「子どもを生まやすい環境づくり」

(3)子育て支援

- ①一人で悩まず、まず相談・仲間づくり「子育てグループ育成事業」
- ②ことばなどの発達の遅れの懸念や育児不安等に対応して専門スタッフが個別相談等を行う「発達専門相談・集団指導事業」
- ③地域子育て支援センター、つどいの広場事業や子育てサポーターの育成、保育園や幼稚園等での相談事業など総合的な「子育て家庭支援事業」
- ④延長保育や一時保育、病児保育、休日・夜間保育など多様で充実した「保育サービス」
- ⑤学童クラブなど児童の放課後の居場所づくりや仲間づくりを進める「放課後児童健全育成事業」
- ⑥インフルエンザ予防接種への助成や児童手当、福祉医療費支給など「子育て費用軽減対策」

(4)のびのび子育て環境づくり

- ①1歳半から親子で本に親しむ「ブックスタート事業」
- ②生活体験や自然体験、社会体験などの機会づくりと、地域と学校が連携し、子どものふれあいの場づくりを進める「ゆとり教育支援事業」
- ③子ども育成団体や少年団等が実施する交流体験などを支援する「交流体験推進事業」
- ④幼児期や小学生から英語に慣れ親しむ「英語でしゃべろう教室」
- ⑤子どもたちの健康な体づくり、強い心と優

しさをはぐくむ「いさはやっこ育成事業」

(5)青少年の健全育成

- ①家庭、学校、地域で子どもを見守る「青少年健全育成事業」
- ②少年センターや学校、健全育成会等との連携による少年相談指導や体験活動などを通じて不登校児等の集団生活への参加、学校復帰を促す「スクーリング・サポートネットワーク」
- ③子ども時代から職業体験や物づくり体験などを通して職業理解と将来の夢を育てる「職業・夢びとづくり」

(6)母子自立支援

- ①母子家庭の養育問題や生活相談、職業能力の向上や求職活動を支援する「母子家庭相談支援事業」
- ②母子家庭の母の雇用安定と就業促進を図る教育訓練や高等職業訓練、常用雇用への転換促進など「母子家庭自立支援給付金事業」



ココロねっこ運動（田植え体験）

まちづくりの羅針盤 / 健やかなひとづくり

学びと夢を培う教育

現状と課題

子どもを取り巻く環境は、地域や家庭での教育力低下や過保護・過干渉、社会体験の不足などにより、協調性や自主性、道徳意識などが育ちにくくなっており、生命の尊さと社会のまじりを教え、生きる力と豊かな心、知的好奇心を育てる学校教育が求められています。

また、学校の安全性が揺らいでいる今日、児童生徒を事件・事故から護る地域力が試されており、老朽化した教育施設の整備や健全な心身の発達、食習慣の形成などが求められています。

今後の取組方針

学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、多様化する教育ニーズに対応して、少人数学級や英語教育に対応する教育課程の編成に努めるとともに、「確かな学力」の定着と個性豊かな人間性、創造性を育てる学校教育を推進します。

また、地域全体で児童生徒を事件・事故から護る取組を進めるとともに、ゆとりと潤い、安全性の高い教育環境の実現、食育への取組を進め、学校給食の完全実施を図ります。

(1)個性と創造力を伸ばす教育

- ①個性に応じた適切な教育と創意ある学習指導法の推進、少人数学級と英語教育の充実など「特色ある学校教育づくり」
- ②地域の歴史や伝統の学習、職場体験など郷土への理解と愛着を育てる「こだわりの地域学習事業」
- ③高度情報化社会に必要な知識や技術、ルールなどを学ぶ「コンピュータ活用事業」
- ④「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるとともに、「食」を通して感謝の念や伝統文化の理解促進など子どもの心身の健康的な発達と豊かな人間形成を促す「食育の推進」
- ⑤学習意欲を高め、豊かな情操を育てる図書



コンピュータ活用事業

の充実を図る「学校図書整備事業」

- ⑥普通学級在籍の特別な配慮を要する児童生徒への支援等により、教育効果の安定や安全性の確保を図る「特別支援教育補助員派遣事業」

(2)教育環境の充実

- ①耐震化を踏まえた校舎や体育館などの整備を進める「ゆとりと潤いの教育施設」の整備
- ②学校教室用備品や機器、教材教具等の年次の充実を図る「学びの学校環境整備」の推進
- ③安全性の高次化を図る「ドライ方式給食センター」の整備推進と「中学校完全給食」の実施

(3)心が触れ合う安全な学校環境づくり

- ①思春期や発達段階の児童生徒の心の悩みやストレス、不安などに対応する小学校の「心のケア相談員」と中学校の「心の教室相談員」
- ②生徒会や生徒自身による「いじめ問題」への取組などを進める「いじめ・不登校の根絶」
- ③スクールネット事業による不審者情報や災害情報等の迅速な提供、通学路の見守り活動など「子どもの顔が見える地域安全」の推進

希求する恒久平和と人権尊重

現状と課題

第2次世界大戦後60年が経過し、本市でも戦争を知らない世代が3分の2を越える状況の中、戦争体験や痕跡を次の時代に伝え、戦争やテロがない平和な世界の実現のための継続的な取組が求められています。

また、人権問題は生活のあらゆる場面に潜む身近な課題であり、人間として幸せに生きる権利を踏みにじる差別の根絶や人権問題への理解促進が求められています。

今後の取組方針

市民の平和への願いを込めた「平和都市諫早宣言」を実践する取組を進めるとともに、戦争体験などの継承に努めます。

また、子どもの権利や高齢者の人権、エイズやハンセン病等への正しい理解、外国人への偏見の解消など、市民一人ひとりが差別と人権に対する理解を深め、お互いの人権を尊重する意識と社会風土の醸成を推進します。

(1) 平和都市宣言の実行

- ① 「平和都市諫早宣言」の願いを広め、平和実現への実践行動「平和都市宣言実行事業」
- ② 過去の悲惨な戦争、被爆体験を受け継ぎ、平和の大切さを考える「平和のこころ交流事業」
- ③ 次代を担う子どもたちに戦争やテロ等の悲惨さや平和の尊さを伝える「平和教育推進」

平和都市諫早宣言

～輝く未来 いのちのために～

わたしの願い
それは家族の幸せ 友の笑顔
みんなと生きる 楽しく生きる
そのために 世界を平和にしよう
争いを 核兵器をなくそう

永遠の平和
それはみんなの願い 地球の願い
輝く未来 つながるいのち
そのために わたしからがんばろう
友とちからを合わせよう

いま このまちからはじめよう
被爆地長崎のかなしみを忘れずに
優しいこころ 尊いいのち
ひとが輝く諫早市
わたしたちは 非核と平和の都市を宣言します

平成17年9月29日 諫 早 市

(2) 人権尊重意識の醸成

- ① 人権相談や関係機関との連携を進める「人権擁護活動」の推進
- ② 不当な差別や偏見への正しい理解促進と人権意識の啓発をあらゆる機会を捉えて進める「人権尊重意識醸成」の推進
- ③ 差別やいじめをなくし、自他を大切にする意識と豊かな人間関係を育てるため、学校活動全体で取り組む「人権教育推進」

まちづくりの羅針盤 / こころ豊かなひとづくり

生活を彩る生涯学習

現状と課題

市民の自主的な活動の場となる公民館については、市民の様々な学習や活動に応える中心的施設がなく、老朽化した施設の整備や市民ニーズに柔軟に対応する講座等の編成、充実が求められています。

また、図書館については、図書館等施設から遠隔地への対応や、さらに図書館サービスの利便性を高める取組が必要です。

今後の取組方針

各地域公民館のネットワークの中心となり、市全体の生涯学習の中核となる施設整備を進めるとともに、地域の学習ニーズや学習資源の把握・提供を行うとともに、学習や活動の拠点になるよう講座等の充実に努めます。

また、市内全域の読書環境の整備を行うために、図書館、図書室の連携強化や移動図書サービスの充実など「図書館のまち・誅早」づくりを推進します。

(1)生涯学習施設の整備

- ①公民館ネットワークの中心となり、様々な生涯学習活動の発表の場ともなる中核施設「生涯学習センター」の整備
- ②市民の気軽な集いの場、自主活動や地域学習拠点となる「公民館」整備

(2)公民館講座の充実

- ①市民のライフスタイルに応じ、多様な学びの欲求に応える機会と場づくり「公民館講座」
- ②地域住民や団体などが子どもたちとふれあい、楽しみ、教え、育てる「公民館土曜学校」

(3)図書館文化の創造

- ①公民館図書室や学校図書室、大学図書館等との連携を強化する「図書館ネットワーク」の整備充実
- ②ビジネス情報コーナーや地域情報の充実、多彩な講座など特色ある「図書館文化」の創造
- ③未来を担うべき子どもたちの読書環境を整備する「子ども読書活動推進計画」策定と推進



公民館講座（子ども料理教室）

芸術文化をはぐくむまちづくり

現状と課題

市民の芸術文化に対する関心や創作活動の意欲を高めるとともに、市民自ら行う芸術文化活動の発表・展示の場と、郷土出身の芸術家の作品や郷土を題材とした作品などに市民が気軽にふれる機会づくりが求められています。

今後の取組方針

内外の高度な芸術、文化にふれる機会や自ら創作等に参加する土壌づくりを進め、生活の一部として市民が多様な芸術、文化を楽しみ親しめる環境づくりを推進します。

また、個性と創造性にあふれる人材の育成、優れた芸術文化活動や作品を顕彰するなど「芸術文化をはぐくむまち・諫早」づくりを進めます。

(1) 芸術文化の顕彰

- ① 郷土出身の浪漫派詩人伊東静雄を顕彰する「伊東静雄賞」の公募、表彰
- ② 先人の偉業を偲ぶ菜の花忌、菖蒲忌、ミモザ忌など「文化人顕彰活動支援」
- ③ 市民等の優れた芸術文化活動や作品を表彰するなど芸術文化を尊ぶ風土づくり「芸術文化表彰」



菖蒲忌

(2) 展示・発表・鑑賞の場づくり

- ① 郷土ゆかりの芸術作品の展示や市民作品の発表・展示の場、地域の文化・歴史等の学習の場づくり「歴史文化館」の整備
- ② 県美術展覧会諫早会場展や文化会館自主事業、六段の調祭典など「芸術・芸能鑑賞事業」
- ③ 中規模専用ホールの整備など県央地域の文化・芸能等の鑑賞・発表の拠点機能を強化する「諫早文化会館再整備」

(3) ふるさと文化の振興

- ① 公民館講座の充実や芸術文化を楽しみ、参加、実践、発表の機会づくりを行う「地域の芸術文化活動支援」
- ② 文化グループの新しい文化芸術活動や文化振興団体などの活動を支援する「文化団体・グループ育成支援」



諫早交響楽団演奏会

まちづくりの羅針盤 / こころ豊かなひとづくり

受け継ぎ活かす歴史

現状と課題

本市には、旧石器時代から弥生・古墳時代の遺跡や古墳、長崎街道や眼鏡橋をはじめとする文化財など後世に引き継ぐべき歴史遺産が数多く存在しており、これらを本市歴史の市民理解に役立てるとともに、生涯学習や交流、観光などへの活用が求められています。

今後の取組方針

本市の歴史、風土、伝統などに関する子どもや市民の理解を助ける体系的な資料の整理と研究、情報の提供、文化財等の維持・保全を進め、地域に残る伝統芸能などを守り伝えるとともに、まちづくりへの活用を推進します。



田結浮立（県民俗無形文化財）

(1)文化財の保存と伝統の継承、活用

- ①地域で特色を有する貴重な浮立や祭事など伝統的芸能や文化等を保存・承継する「伝統文化継承事業」
- ②市内に残る文化財等の保存や紹介、郷土学習やまちづくりに活かす「文化財等保存整備事業」
- ③長崎街道・多良街道・島原街道と沿道の文化財を総合的に案内・紹介・観光活用などを推進する「歴史街道整備事業」

(2)歴史の発掘と保存

- ①諫早家関連古文書等の解読や地域の歴史を掘り起こし、その整理・保全・体系化を進めるとともに、学習教材への活用や市民に情報提供する「歴史発掘事業」
- ②風観岳支石墓群等の史跡や文化財の調査・研究や評価などを進めるとともに、郷土資料の収集や保全を進める「文化財調査研究事業」



長崎街道

まちづくりの羅針盤 / ころこ豊かなひとづくり

市民総参加のスポーツ

現状と課題

スポーツは、心身にわたる健康づくりだけでなく、市民間の交流・親睦の有効な手段となるものであり、市民が気軽に楽しむスポーツ環境づくりとその裾野の拡大、競技力向上への取組が必要です。

今後の取組方針

余暇時間の増加や健康増進、市民交流などスポーツが果たす役割はますます大きくなっています。スポーツ人口の増加や種目の拡大、ニュースポーツなどに対応して、スポーツ施設の整備充実と、スポーツに親しむ環境づくり、ジュニアから一般まで一貫性ある競技力向上に取り組めます。

(1)スポーツ拠点施設の整備

- ①新たな市民スポーツの拠点施設となる「新野球場」「新体育館」「小長井・高来地域体育館」の整備
- ②県大会などに対応する新ソフトボール場やテニスコートなどの充実「スポーツ競技施設整備」

(2)生涯スポーツの振興

- ①スポーツを通じて市民の親睦、健康づくりを進める「地域スポーツレクリエーション環境」の充実
- ②余暇活動の充実や市民間の交流を促進するスポーツ教室や各種大会を開催する「スポーツ交流」の推進
- ③市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ「総合型地域スポーツクラブ」の検討

(3)スポーツ競技力の向上

- ①スポーツの普及を促し、競技人口の拡大と競技水準を高める「スポーツ競技力向上支援」
- ②小学生や中学生、高校生のスポーツ意欲を高め、人材育成を進める「スポーツ表彰・支援事業」



諫早ロードレース大会

草の根の国内・国際交流

現状と課題

大きく国際化が進展している中、本市においても留学生や市内在住の外国人との交流が進んでいます。また、市民の海外旅行やビジネス機会も増加し、様々な団体等が国際交流を行っており、異文化や国際理解に役立つ一層の交流の促進が必要となっています。

今後の取組方針

文化や歴史、習慣などが異なる地域や国々の人たちとの交流は、お互いの違いを認め合いつつ、自己の認識や考え方などを顧みるよい機会となります。市民主体の草の根の国際交流・国内交流を推進します。

(1)国際交流の支援

- ①各種講座や交流フェスタなど国際理解を醸成・推進する「草の根の市民国際交流事業」
- ②留学生や市内在住外国人と市民の交流の場、外国人の生活相談窓口「市民国際交流拠点」の整備
- ③アメリカ合衆国・アセンズ市と中華人民共和国・漳州市、蘇州市平江区との友好交流「姉妹都市等友好交流事業」

(2)国内交流の推進

- ①津山市・出雲市との3市間での友好交流と信頼関係の醸成を進める「友好交流都市事業」
- ②郷土出身者の親睦団体との交流や、本市出身者や市ゆかりの人たちなど諫早の応援団づくり「ふるさと市民交流事業」



いさはや国際交流フェスタ

足腰の強い農業

現状と課題

農業者の高齢化や担い手不足により、農業・農村の活力が低下しています。

また、農業生産基盤の整備の遅れや地形条件の悪さなどにより、担い手への農地の集積が進まず、一部で荒廃農地が拡大しています。更に、混住化等の進行や地域共同体意識の希薄化は、集落機能の低下を招き、農地や農道、農業用水路など農業用施設の適切な維持や共同管理を難しくしています。

今後の取組方針

基幹的な農業の担い手である認定農業者や農業生産法人等の育成、新規就農を促進するとともに、集落営農や農作業受託の組織化を推進し、地域の特性を活かした基幹作物の振興を図ります。

また、環境に優しい、安全・安心な農作物を生産する環境保全型農業を進め、地域消費者のニーズをとらえた地産地消を推進するとともに、農業者や地域住民が創意工夫と主体性をもって農村地域の活性化を図るために取り組む事業を支援し、都市と農村の交流を図るグリーンツーリズムを推進します。

農作業の効率化と農業生産性の向上を図るため、農地の圃場整備など農業生産基盤の整備をさらに推進し、担い手等への利用集積を促進するとともに、環境資源としての役割も持つ農地、農業用水路などの良好な維持・管理を図ります。

(1) 農業基盤の整備

- ① 農地の流動化・集団化による経営規模の拡大と生産組合や請負組合等の組織化・法人化を推進する「農業の集団化・組織化」の推進
- ② 農業生産の効率化や省力化、規模拡大や高収益化を促進する「農業生産基盤」の整備
- ③ 農業への新規就農を促進し、認定農業者、農業法人や集落営農など農業生産の中核を担う「担い手」の育成
- ④ 市場性のある新規作物の導入を進め、アスパラガス、いちご、花きなど施設園芸等の「高付加価値型農業」の拡大

(2) 地場産品の振興

- ① 減農薬や有機農業など消費者に新鮮で安全・安心を提供し、生産者の顔が見える「地産地消」の推進
- ② 消費者の嗜好にあった農作物の生産と高付加価値化を推進する「農産物ブランド化」の確立

(3) 畜産の振興

- ① 家畜の優良系統化を促進し、家畜排泄物の資源化や適正処理など環境保全型畜産の確立と、地域における「資源循環型農業」の推進

(4) 農村集落環境の整備

- ① 美しい田園景観や住みやすい農村環境の実現を図る「農村環境整備」
- ② 農地、農業用水路などの良好な保全と質的向上を図る「農地・水・環境保全向上対策」

多機能な森林をはぐくむ林業

現状と課題

木材価格の長期低迷や労働力不足、林業従事者の高齢化等により、林業経営は厳しい状況にあります。しかしながら、木材など環境に優しい循環型素材を産出する森林の保護育成は、地球温暖化防止など環境対策の面から、あるいは国土保全、洪水防止、水源涵養などの公益的機能を十分発揮させる観点からも、重要な課題となっており、林道などの基盤整備、広葉樹植栽などの森林整備を推進していく必要があります。

今後の取組方針

各種公益的機能を発揮させ、木材の安定供給を図るための間伐対策や効率的な森林施業に資する林道の整備を促進するとともに、高性能機械の導入や森林組合作業員の待遇改善を進めます。

また、森林は、子どもや市民が自然環境に親しむ憩いの場であり、多様な生態系の保全に資する複層林化や広葉樹化を推進し、治山治水機能を高度に発揮させるとともに、森林のレクリエーション的利活用を進めます。

(1)林業による収益の向上

- ①林産物の安定供給や流通改善等を進め、循環的な営林活動の維持を図る「収益性のある林業」の推進
- ②林業作業の省力化や林道等の整備により、効率的で持続的な造林、育林を図る「低コスト林産」の推進

(2)市民の森づくり

- ①森林の持つ癒し機能や多様な自然環境を教育や憩いの場、市民参加の森林活動の場として総合的に活用する「市民の森づくり」の推進

(3)公益的機能を推進する林業の育成

- ①複層林化・広葉樹林化、水源かん養林の育成等により森林の公益的機能の向上を図る「豊かな森整備事業」の推進



修多羅の森

3つの豊かな海が育てる水産業

現状と課題

外海に開けた橘湾、内海の大村湾、干潟の海の諫早湾と、特性の異なる3つの海で特色ある漁業が営まれてきましたが、水産業を取り巻く環境は、水揚げ量の減少や魚価の長期低迷、後継者不足、漁業者の高齢化など深刻な課題を抱えています。

また、生活排水の流入や磯焼け被害など漁場環境の変化による生産力の低下や漁業経営の安定化などが課題となっています。

今後の取組方針

「つくり育てる漁業」への転換を推進するとともに、漁場環境改善対策の実施や磯焼け対策など漁場生産力の回復に向けた取組を進め、漁業への新規就業者の育成と支援、新しい海の産業創出の試みや漁業関係団体の経営基盤の強化などを推進します。

(1)豊かな漁場の回復

- ① 3つの海の実態に応じて漁場の保全や改善、造成等による海の実産力向上を図る「漁場造成改良・機能回復事業」の推進

(2)漁業収益性の向上

- ① 種苗放流、中間育成、藻場造成、餌料生物の増殖、漁場管理の適正化、養殖業の推進等を総合的に図る「つくり育てる漁業」の推進
- ② 水産物の流通対策や高付加価値化、漁業生産施設の近代化、水産加工工場や直売所の整備などを進めることにより、収益性のある水産業の進展を図る「儲かる水産業」の推進

(3)漁業集落の環境整備

- ① 漁港及びその関連施設等の基盤施設や漁村集落環境の整備改善と、就労環境や漁村の居住環境の改善を図る「漁港漁村整備事業」の推進
- ② 漁業者や新規就業者の育成、新漁具漁法の開発、漁業経営の改善、新たな海の産業の創出等を図る「新水産業創出事業」の推進



種苗放流事業

企業経営の安定と革新

現状と課題

地域経済の主要な担い手となっている中小企業は、低成長経済や価格競争の中、産業構造の変化や国際化、情報化、消費者ニーズの多様化などへの対応が求められ、経営環境は厳しい状況にあります。

また、若者を中心に地域の雇用環境も依然として厳しい状況にあり、企業の経営安定や事業拡大、新分野進出を支援するなど地域経済の活性化を後押しするとともに、企業ニーズに対応した職業訓練や研修、就業支援や人材育成等を進める必要があります。

今後の取組方針

中小企業の経営の安定と経営基盤の強化を図るため、資金調達の円滑化や経営改善の指導、若手経営者の育成や組織化を支援するとともに、地場企業の製品等の高付加価値化や新商品の開発、経営の情報化を促進します。

また、職業相談や職業訓練、未就業者への職業意識の啓発、求人情報の提供など就業支援の強化を進めるとともに、企業ニーズに対応する多様な人材の育成体制を検討するなど地域経済の活性化と雇用の維持拡大を推進します。

(1)経営基盤の改善・強化

- ①中小企業の経営安定や設備の近代化、事業拡大等に対する資金調達の円滑化を図る「市制度融資」の充実
- ②中小企業の経営改善、創業・起業、設備近代化や事業者の集団化を促進する「設備近代化・高度化事業」

- ③小規模企業者等の経営診断や指導、企業後継者や若手経営者等の人材育成、商工業の調査研究など「商工団体活動支援事業」
- ④中小企業者が共同で事業環境の改善や経営基盤の強化の取組を促進する「中小企業組織化支援事業」

(2)企業経営の革新

- ①異分野の中小企業者や組織、団体、機関等が共同して取り組む「異業種連携交流事業」
- ②国・県等の支援制度や創業やビジネスの最新情報を提供する「ビジネス情報提供支援」

(3)地域産業を支える人材の確保・育成

- ①パソコン研修や高度情報化に対応するテーマ別研修などへの支援を行う「情報化人材育成支援事業」
- ②産業の融合や技術の汎用化などに対応する高度な知識や技術を持つ人材の養成を民間・行政連携で目指す「総合技術系学校」の推進
- ③パートタイマーや高齢者、新規学卒者などの求職ニーズと求人ニーズをつなぐ「求人情報提供」の推進
- ④国、県等関係機関と連携し、離職者や中小企業等の従業員に対して技能支援を行う「職業訓練等推進事業」
- ⑤勤労者の余暇活動、健康の維持増進などを図る「勤労者福祉施設管理運営事業」

商業の新たな魅力づくり

現状と課題

市街地の郊外への拡大による人口のドーナツ化や車社会の進展等により、商業をはじめ都市機能が拡散し、中心市街地や周辺地域の商店街の空洞化が進行しています。

既存の商業集積地や商店街においては、ロードサイド店舗や郊外大型店と競合し、道路や駐車場等において不利な状況に立たされており、中心市街地や商店街の優位な要素を活かした商業の再活性化への取組が求められています。

今後の取組方針

中心市街地や商店街は、点としての店舗の集積に加え、蓄積された歴史や様々な街の表情を見せる面的な魅力を備えています。中心市街地の都市機能の高度化や集積、人口増加等を図る再開発を促進し、店舗の立地や商業条件の改善を進めるとともに、個店の魅力アップを図りながら商業集積地全体の機能を高め、商店街の活性化を図ります。

(1)商業基盤整備の促進

- ①不足業種や開業者の誘導、賑わいの創出や共同施設の整備など「中心市街地商業活性化支援事業」
- ②商店街の統一した街並み景観の形成や店舗のバリアフリー化などを支援する「商店街まちづくり協定支援事業」
- ③駐車場の整備や店舗の建替え等の商業基盤の改善、定住人口の増加、都市景観の形成などに資する「再開発事業」の推進

(2)商店街の魅力づくり

- ①地域コミュニティの交流の場として地域商店街の魅力づくりを行う「商店街賑わい再生支援」
- ②一店逸品など個店の専門性向上を通じて商店街の魅力アップを進める「商店街再発見支援」
- ③商店街での独立開業や空き店舗の解消・活用、情報発信を進める「商店街魅力アップ事業」



体験と交流、発見の観光づくり

現状と課題

これまでの県央地域の観光は、各市町それぞれが有する観光資源には限りがあったことから、長崎市や雲仙・島原、佐世保・ハウステンボスなどの中継地点的な役割に止まっていました。しかし、新市においては、山茶花高原ピクニックパークや干拓の里などの通年型のレクリエーション施設から、白木峰高原や轟溪流、唐比湿地公園、結の浜マリナーパークなど季節的な観光スポットまで、様々な観光資源を有しており、その効果的な観光活用が求められています。

今後の取組方針

市内に点在している歴史遺産や豊かな自然環境、優れた田園景観、公園施設、干拓資源、特色を有する祭り、風土が育む食文化など多彩で豊富な観光資源の総合的な利活用を図ります。

(1)観光情報の発信

- ①スッポン料理やうなぎ料理などの「食」と「歴史散策」の融合など独自の観光開発「いさはや魅力発見事業」
- ②歴史や文化、祭りやイベントなど最新の諫早の魅力を発信する「観光情報発信事業」

(2)体感、交流観光の推進

- ①海、山、棚田、水田、畑作、果樹、施設園芸など豊富な農林水産資源と観光資源を活かす「体験参加型観光」の展開
- ②スポーツなど各種大会の開催を支援するとともに、多彩なレクリエーション・公園施設などを活かした「交流観光促進事業」
- ③「諫早川まつり」や「のんのご諫早まつり」



のんのご諫早まつり

「ペーロン」や「浮立」など祭りの魅力と集客力を高める「体感型イベント観光」の推進

- ④「食」や「歴史・文化」、「伝統芸能」、「自然」など本市の特色ある地域資産の観光化を促進する「観光ボランティアガイド育成事業」

(3)観光ルートの整備

- ①歴史遺産や文化財、観光名所や文化芸術ゆかり地の説明板等の充実や観光散策ルートづくりを進める「観光案内ルートづくり事業」
- ②「長崎街道」「多良街道」「島原街道」と沿道の史跡などを巡る「諫早ぐるり街道散策事業」
- ③諫早駅から諫早公園まで本明川沿いに道路や散策路の整備、眼鏡橋、御書院、上山公園など中心地区の地域資産を巡る「本明川界限歴史の道づくり事業」

まちづくりの羅針盤 / 交流が育てる観光・物産 こだわりの物産づくり

現状と課題

「伊木力みかん」は全国的なブランドとして定着していますが、江戸時代から受け継がれている「うなぎ料理」「おこし」「あめがた」「有喜かまぼこ」など伝統的な特産品や、唐比レンコン、長田のたまねぎ、飯盛のにんじん、ばれいしょなど本市を代表する産物の消費者への幅広い宣伝や加工製品化への取組が求められています。

今後の取組方針

安全で本物の味が嗜好される今日、農林水産物生産者や食品加工業者、食文化を継承する地域加工グループなどの連携を進め、地場農林水産物等の素材を十分に活かした特産品開発等を推進します。

また、本市で産する品質に優れた農林水産物や加工製品、伝統的な特産品などの都市消費者への販売・宣伝を促進するとともに、市内の観光レクリエーション施設や地場産品販売施設などでの販売拡大に努めます。

(1)地場産品の開発・研究

- ①本市で産する農林水産物や素材などを使用した新商品等の開発を促進する「地場産品開発支援」
- ②農林水産業などの生産者や食品等の加工事業者、販売事業者などが連携して進める「特産研究開発」の促進

(2)地場産品の販売促進

- ①本市の特産品や物産、こだわりの商品などを紹介・宣伝・販売を促進する「地場産品販売促進支援」



長崎街道みかん宿

干拓資源を活かす拠点づくり

現状と課題

新たに創出された干拓地では、営農開始体制の整備に向け体制づくりが進められています。また、調整池や自然干陸地については、水質保全対策や水辺空間づくりを目的とした「諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造計画」の策定と、官民の推進組織である「ICE（アイシー）ネット」（諫早湾調整池水辺環境ネットワーク）が設立されており、環境保全型の農業の推進と、創出された干拓資源の地域活性化への活用が求められています。

今後の取組方針

干拓地での営農の円滑な実施のため、農業者が策定した経営計画の達成や、農業用施設等の維持管理を国・県と連携して支援します。

また、水質保全対策に重点的に取り組むとともに、潮受堤防道路や自然干陸地、水辺などの総合的な利活用を推進し、都市と農村の交流を図る交流型農業、農村づくりに取り組みます。

(1) 営農の支援

- ① 干拓農地での生産性の高い先進的な大規模経営を可能とする「大規模先端農業」の展開
- ② 入植・増反者のための営農相談や技術・経営指導等を実施する「営農支援体制」の整備
- ③ 土地改良区の組織化や運営、適切な農業用施設等の管理を推進する「干拓施設管理運営の円滑化」

(2) 干拓資源の総合的な活用

- ① 潮受堤防道路や自然干陸地、水辺など干拓資源と、近隣のレクリエーション・観光施設などを総合的に利活用する「観光レクリエーション拠点づくり」
- ② 広大な自然干陸地の利活用を検討する「自然干陸地利活用推進」
- ③ 干拓農地や調整池を中心に環境創造型の「農と緑と水辺空間づくり」
- ④ 農業の多様な楽しみや癒し効果などを活かし都市住民との交流を進める「交流型農業農村づくり」



企業立地と新ビジネスの創出

現状と課題

本市は、交通基盤や産業集積など県内でも優れた企業立地条件を備えているものの、公的団体が分譲する用地が完売しており、新たな企業誘致の促進に向けた取組が必要となっています。

また、「長崎ソフトウエアセンター」や「いさはやコンピュータ・カレッジ」など情報処理やソフトウェアの育成・人材養成施設を有しており、これら施設と企業との連携を図り、情報関連産業の裾野の拡大に取り組むとともに、企業ニーズに対応した技術者や専門家の育成、意欲ある起業家への支援や新ビジネスの育成が求められています。

今後の取組方針

新たな産業用の分譲用地の開発や、新工業団地の計画化と整備を推進するとともに、民間の空き工場や工場適地の把握を行い、インターネット等による情報提供や、国・県等の関係機関と連携して企業誘致に努めます。

また、図書館を活用したビジネス情報の提供や研修会の開催、新規創業者育成支援スペースの提供、金融・財政的支援などを行い、新分野進出や新事業創出、新製品・新商品・新サービスの開発など新たな取組を支援します。

(1)企業誘致の促進

- ①流通産業団地計画や新たな工業団地計画などの推進を図る「産業集積・企業立地促進」
- ②国、県等関係機関と連携し、空き工場、工場適地などの情報を発信する「企業立地情報発信事業」

(2)新ビジネス支援

- ①地場企業の新技术や新商品、新たなサービスの開発を支援する「新事業創造活動支援」
- ②創業や新分野進出、起業化育成などを専門機関等と協力して進める「創業ベンチャー支援」
- ③創業しようとする者に対して施設や設備等を事務所・研究室などとしての貸与や経営指導、創業セミナーの開催など「創業者育成事業」
- ④創業を資金面で支援する「創業等支援資金融資事業」
- ⑤情報処理やソフトウェア、製造業や先端産業などに対応する人材養成機能を高める「高度技術対応人材育成」
- ⑥地場農産物等を利用した農産加工等の起業を支援・促進し、農産物の需要拡大、地域の新規雇用の創出「農産加工等起業促進」



工業団地

みんなで作る地域福祉

現状と課題

生活様式や価値観の多様化など、一人ひとりの生活環境も大きく変化を遂げつつあり、核家族化や離婚の増加、高齢者単身世帯や生活習慣病の増加、社会的ストレスや児童虐待などが新たな社会的課題となっています。また、子育てやお年寄りの見守りなどについても家族のみで担うことが徐々に難しくなっており、これら多様化・複雑化する保健福祉ニーズに柔軟に対応していくため、公的サービスに加え、家族機能の補完的役割として、地域における住民の相互支援機能の充実が期待されています。

今後の取組方針

日常生活における基礎的な圏域を定義した上で、高齢者、障害者、児童家庭などのそれぞれの分野に応じた生活圏域を念頭におきながら、きめ細やかな保健福祉施策を展開します。

その事業展開の根幹をなす「地域福祉の推進」を具現化するため、担い手である社会福祉協議会と連携を図りながら『地域福祉計画』を策定し、民間部門と公的部門とがそれぞれの役割と限界を共通に認識した上で協働関係を築き、市民一人ひとりの状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスや地域におけるサポート体制を整備するとともに、民と公とが一体となった多様な主体による支え合い活動の実現を目指します。

(1)住民主体の地域福祉づくり

- ①地域福祉推進のための人材育成を図る「地域福祉人材育成事業」
- ②小地域における地域住民の自主的・自発的な健康福祉活動の推進環境の整備と、その実践、問題解決能力の向上を目指す「地域福祉活動推進事業」
- ③地域住民や民間事業者等が担う地域福祉活動等と公的サービスの適切な組合せによる「協働の保健福祉サービス体制づくり」
- ④生活保護世帯の実情に応じた生活支援や就労支援などを進める「生活・自立支援」

(2)地域を支えるシステムづくり

- ①地域課題を分析し効果的な保健福祉施策展開に繋げる「福祉情報管理システム構築事業」
- ②地域住民のネットワークづくりの推進と、民間団体や自主活動グループ、自治会や民生委員児童委員協議会等との連携を強化する「地域の見守りネットワークづくり」

健康づくりと保健・医療の連携

現状と課題

急速な高齢化の進行や疾病構造の変化、市民意識の多様化などに伴い、疾病の早期発見・早期治療が重要となっており、地域医療体制の充実が求められています。また、健康への関心が高まる中、市民の自主的・継続的な健康づくりへの取組を促進させる必要があります。

国民健康保険事業については、加入者の高齢化や医療費の増加などにより厳しい財政状況にあります。

今後の取組方針

地域に密着したきめの細かい保健福祉サービスを担う地域単位のサービス施設の整備を進め、健康福祉センターを中心として市全域にわたる保健福祉サービスの提供を推進します。

市民の生涯を通じた健康づくりを進めるため、食生活改善や運動普及、健康診査や健康教育、健康相談などを促進するとともに、休日・夜間の救急医療の充実など、関係機関との連携のもと総合的な医療体制の充実に努めます。

また、国民皆保険の根幹である国民健康保険制度を安定的に運営するため、財源の確保と、適正な医療費給付を目的とした健康づくり事業を推進します。

(1)健康づくりの推進

- ①教育活動や広報活動を通じた健康の増進に関する知識普及や情報提供等により、市民の健康づくりへの意識高揚と日常的な取組を図る「健康づくり推進事業」
- ②地域に密着した保健福祉サービスを担う「地域保健福祉サービス施設」の整備

(2)保健・医療の連携

- ①生活習慣の改善、発症予防、疾病等の早期発見、早期治療を図る「総合保健医療」
- ②健康や食生活などに関する情報の提供と生活習慣の改善を通じた発病を予防する「一次予防」の推進
- ③基本健康診査やがん検診、人間ドック等の受診を促進する「二次予防」体制の強化
- ④24時間の受診、治療ができる体制づくりを進める「地域医療体制」の充実
- ⑤国民健康保険の安定的な運営と適正な賦課徴収、健康維持を図る「国民健康保険事業」



歯科検診

明るく活力ある高齢社会

現状と課題

我が国の少子・高齢化は出生率の低下傾向と平均寿命の伸長によって、平成27年（2015年）には、国民の4人に1人が高齢者になると予測されています。

明るく活力ある長寿社会を確立していくためには、高齢者自身が、地域社会の中で自らの経験と知識を活かして、高齢社会を支える担い手として積極的な役割を果たしていくことが重要となります。

また、介護保険制度は、国民の老後の介護不安に応える社会システムとして定着し、順調に制度運営が行われていますが、介護保険制度の持続的な発展を図るためには、統一的な体系の下、効果的な介護予防サービスが提供される総合的な介護予防システムを構築することが重要となります。

今後の取組方針

高齢者の意識や価値観が多様化していることを踏まえ、高齢期を「余生」としてではなく、新たな出発点としてとらえた多様な生きがいづくり支援策の展開と高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して日常生活を送ることができる環境づくりを推進します。

また、介護保険については介護を要する状態にならないよう「予防重視型システムへの転換」を図るため、身近な地域での介護予防事業を展開するとともに、地域の拠点として「地域包括支援センター」を設置し、介護予防に関するマネジメントをはじめ高齢者の生活を総合的に支える支援体制を早期に確立します。

(1)介護保険の充実

- ① 高齢者の自立支援と尊厳の確保、在宅介護などの充実を図る「介護保険サービス」
- ② 要介護状態への移行や重度化の防止を推進する「総合的介護予防システム」
- ③ 住み慣れた地域で暮らし続けることができる「介護サービス基盤」の計画的整備
- ④ 安心な暮らしのための総合相談と一人ひとりに適切な支援を行う「地域包括支援センター」の創設と「地域支援事業」の推進

(2)長寿を楽しむ地域づくり

- ① 自宅での生活困難者や独立した生活に支障があるなどの高齢者等への生活の場の提供「施設福祉事業」
- ② 一人暮らし高齢者等の緊急通報体制や安否確認など地域での自立した生活をサポートする「在宅福祉」の充実
- ③ 高齢者の豊かな経験や能力を生かした地域活動や就労への支援を行い、自主的な組織づくりや社会参加、生きがいづくりを進める「地域で暮らす高齢者福祉」の推進



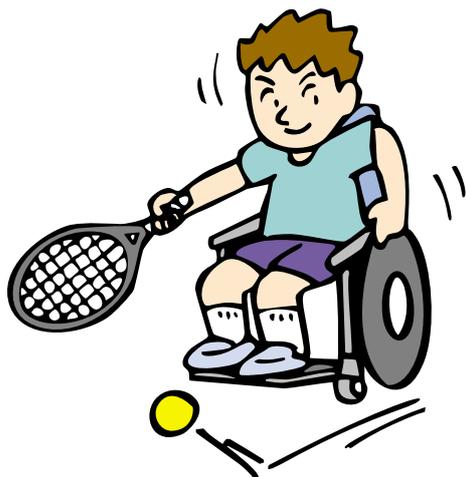
自立と共生の障害者福祉

現状と課題

障害者自立支援法に基づき、身体、知的及び精神の障害のある人に対する支援が一元化され、障害種別に関わらず総合的な支援が可能となりましたが、障害者自身にも自立と自助への努力が求められています。障害のある人が地域において自立した生活を行うことができる生活基盤の整備を進めるとともに、市民の幅広い理解と支援が必要です。

今後の取組方針

障害のある人のライフサイクルの全段階を通じた総合的かつ適切な支援を実施することにより自立した生活を促進し、障害のある人が社会の一員としてその責任を果たし、当たり前に参加し、活動できる地域づくりを推進します。



(1)障害者の支援

- ①障害者の地域生活における様々な相談に対し適切な助言が受けられる支援体制の充実を図る「総合相談支援体制整備」
- ②障害者が地域で生活するために必要なサービスの提供を行う「地域生活支援」

(2)障害者の社会参加支援

- ①障害者の日常生活及び就労訓練等を担う事業者の充実「自立支援基盤整備」
- ②障害者が社会参加できる場づくりや市民理解の促進を進める「社会参加交流促進」

男女共同参画社会づくり

現状と課題

職場や地域社会、福祉やボランティア、まちづくり活動、産業の活性化など様々な分野で女性の果たす役割はますます大きくなっていますが、社会の意識や行動、慣習・慣行の中には、「男は仕事。女は家事・育児」という固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、家庭や職場、地域、学校などあらゆる分野における男女共同参画の意識づくりと環境の整備が求められています。

今後の取組方針

男女共同参画推進センターを拠点に、性別にかかわらず、男女が互いに支え合い、社会のあらゆる分野に参画でき、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現に向けて、多様な性差別や女性問題の解決、女性の地位向上、男女の快適な共生を目指す、市民と行政の協働による取組を推進します。

(1)男女共同参画の意識啓発推進

- ①市民参画による市全域を対象とした「フォーラム開催事業」
- ②仕事や子育てなど男女共同に関する諸課題を内容とする「センター各種講座開催事業」
- ③市内各地域住民や団体・市民グループ等を対象とし、男女共同参画に関する身近な内容について理解を深める「出前講座開催事業」
- ④市内各世帯向けに各種情報を提供する「男女共同参画広報誌発行事業」

(2)女性の能力向上と登用促進

- ①女性の政策方針決定過程への参画拡大を図る「市審議会等の委員への女性の登用促進」
- ②女性の再就職や技能習得など能力向上を目的としたセミナー等の開催による「女性の社会参画促進への支援」

(3)人材育成とネットワークづくり

- ①市民運動展開の中核となる人材の育成を目指す「男女共同参画推進人材育成事業」
- ②幅広い市民運動展開のための男女共同参画推進登録団体を中心とした「団体間のネットワークづくり」

(4)女性相談業務の実施

- ①家庭や地域、職場における性差別などの問題やトラブルを抱えた女性への問題解決に向けた「女性相談業務の実施」による支援

(5)推進体制の整備

- ①男女共同参画関連施策の総合的・効果的な推進のための「庁内推進委員会」や市民の意見を聴く「男女共同参画懇話会」の設置、情報収集や調査研究の実施など「推進体制の整備」



自然環境の保全と調和した暮らし

現状と課題

多良山ろくや南部丘陵など良好な自然環境が残され、重要な水道水源地域ともなっていますが、開発行為などによる水環境や生態系への影響が懸念されます。

本市の大气、水質などの環境は良好な状況ですが、環境教育の推進、ごみ減量化や不法投棄対策などへの重点的な取組が必要です。

また、地球温暖化や酸性雨、オゾンホール拡大など地球規模での環境悪化が進行している今日、市民一人ひとりが自分のこととして行動することが求められています。

今後の取組方針

水源かん養地域での環境負荷を小さくするため、水道水源林の造成の検討や森林の広葉樹化・複層林化による多様な自然体系の回復などを進めます。

また、「環境基本計画」を定め、省エネルギーや温室効果ガスの排出削減、ごみ減量化などに市が率先して取組を進めるとともに、市民への広報や情報の提供、環境学習の促進、市民主体の環境改善活動を支援するなど幅広い市民運動の展開を進めます。

(1)自然環境の保全

- ①多良山ろくの森林など重要な地下水源の積極的な保全と改善、持続的な水循環の確立を進める「地下水源かん養事業」
- ②広葉樹化や複層林化など森林環境の多様化を進めるとともに、市街地内の公園や里山、河川敷、緑地等を連続的に保全するなど「緑のネットワークづくり」

(2)自然と調和した暮らし

- ①生活環境、産業活動等の環境調査や適正化を進める「調査・監視・指導体制」強化
- ②環境意識の醸成や子どもの環境への関心を育てる「環境教育・意識啓発」推進
- ③ごみの発生・排出の抑制、再資源化、分別収集等を進める「ごみ減量化」の推進
- ④有明海、大村湾、橘湾や干拓調整池、河川等の水質改善に取り組む「生活排水対策」の推進
- ⑤河川敷や堤防等を活用した散策路・サイクリング道路などの整備と多自然型の川づくり、水に触れ親しめる水辺環境づくりを進める「生き物と人にやさしい水環境の創造」



子ども環境フォーラム

花と緑に包まれた住環境

現状と課題

本市の公園・緑地は、142箇所、約366ha、1人当たり面積は約25㎡となりますが、市民千人当たりでは約1箇所となり、地域によって偏りがあり、不足している地区もあります。また、老朽化した公園施設も多く、バリアフリー化や市民ニーズに対応した再整備が課題となっています。

一方、潤いのある生活環境づくりとして昭和30年代から市民運動として取り組まれてきた「花いっぱい」運動を引き継ぎ、これからも推進していく必要があります。

今後の取組方針

公園や緑地、森林等は、都市環境の改善や生物の生息地、市民の憩いの場・レクリエーション拠点、災害防止や避難場所、緑の景観など多様な役割を果たしており、市民の心の拠り所となっている諫早公園の再生や老朽化した公園施設の再整備を進めるとともに、バランスの取れた公園等の整備と、市民参加による公園づくりを推進します。

また、花と緑に包まれた美しい街並み景観や潤いのある生活環境づくりに市民と行政が一体となって取組を進めます。



ふるさと干拓のみち（森山地域）



諫早公園（眼鏡橋、つつじ）

(1)公園・緑地の整備

- ①街並みに緑とゆとりの空間を生みだし、市民のスポーツ・レクリエーション環境の充実、自然とふれあう憩いの場、交流の場づくり「公園・緑地」の整備
- ②高城城址や眼鏡橋、御書院、高城回廊や本明河原など歴史と水と緑を活かした「諫早公園再整備事業」

(2)花と緑に囲まれたまちづくり

- ①モデル花壇や花苗支援、オープンガーデンなど花に包まれた市民主体の地域づくり「花いっぱい運動」の推進
- ②優れた街並み景観や緑豊かな住環境、田園・集落景観の形成を図る「美しいまちづくり」
- ③公共公益施設や駐車場、広場、道路空間等の率先的な緑化推進「公共公益施設の率先緑化」
- ④花や樹木などに関する市民への指導、助言、相談により潤いのある暮らしづくりを進める「花医・樹医相談助言事業」
- ⑤ツクシシャクナゲやツツジ、桜など道路・公園等の花や緑の名所の維持向上と、新たな名所づくり「花とみどりの名所づくり」

いのちを守る防災対策

現状と課題

本市は、地形的に集中豪雨が発生しやすく、昭和32年の諫早大水害や昭和57年の長崎大水害はじめ過去に幾多の災害が発生し、多くの尊い生命や財産が失われており、市民の生命と財産を守る治水対策は最も重要な課題です。

諫早大水害等における犠牲者を慰霊し、水害体験等を後世に継承する取組や防災訓練などを通じて、市民が平時から災害に備える危機意識を継続して醸成していく必要があります。

また、全国各地で地震が頻発しており、これらにも適切に対応できる防災体制づくりが求められており、市内全域への迅速な情報伝達や災害時でも信頼できる情報網やネットワークの構築などが必要です。

今後の取組方針

本明川水系の抜本的な治水対策を推進するとともに、河川改修や排水路整備及び内水排除施設の整備により治水機能の向上を図り、急傾斜地崩壊対策などと併せて集中豪雨に強い地域づくりを推進します。

また、火災や台風、地震など、あらゆる災害を想定した防災や救援体制づくりを進め、災害情報等の伝達手段の高度化と市民の防災意識を高めるとともに、地域防災力の根幹となる消防団活動の促進を図るなど総合的な防災・災害対策を推進します。

(1)治水対策

- ①本明川ダム建設や内水排除対策など総合的な防災対応を推進する「総合治水対策」
- ②本明川、半造川、中山西川、有喜川、仁反田川、江ノ浦川など市民の生命・財産を守る「河川整備」
- ③河川における土砂の流出や堆積、地すべりや急傾斜地の崩壊などへの対応を図る「急傾斜地崩壊対策等」推進
- ④高潮や津波などへの対応を図る「海岸保全推進」

(2)消防防災体制の整備

- ①防災行政無線のデジタル化や放送媒体の活用など市内全域に確実・迅速な防災情報の伝達と、一体的な消防・防災・災害対応を図る「地域防災緊急体制」の確立
- ②消防団の活動拠点の整備と機器の更新、自主防災組織の育成による防災意識の高揚を図る「地域防災力強化」の推進
- ③国、県や他の自治体その他防災関係機関との相互連携による適切な防災対策の推進と、迅速な救援体制づくりを進める「広域的防災災害救護体制」の推進

交通安全と生活の安心

現状と課題

本市での交通事故は、死亡者数は減少又は横ばい状況ですが、交通事故件数と負傷者数は大きく増加しており、特に高齢者による運転の事故や高齢者が被害者となる事故、夜間の事故等が増加しています。

また、子どもが事件に巻き込まれるケースが全国的に発生しており、いかに児童の安全を確保していくかが課題となっています。加えて高齢者等を狙った詐欺の横行など市民からの消費生活に関する相談や苦情の件数が急増するなど、日常の暮らしの安全を守るための活動が必要です。

今後の取組方針

本市の交通事故は、事故件数・死亡者数・負傷者数とも他自治体と比べ多い状況にあり、交通安全意識の徹底や道路交通安全施設の整備など、交通安全対策を推進します。

また、特に子どもにとって安全安心な地域づくりに取組を進めるとともに、暴力や犯罪のない明るい暮らしの実現に努め、消費生活におけるトラブル等を未然に防ぐ情報の積極的な提供や相談体制の充実などを推進します。



交通安全指導

(1)交通安全のまちづくり

- ①歩道や交通安全施設の整備促進、スクールゾーンなど歩行者優先ゾーンの設定、地域毎の交通安全総点検など「歩行者に優しい道づくり」
- ②飲酒運転の追放、暴走運転や無謀運転の根絶など悲惨な交通事故から生活を守る「交通安全意識の向上」推進
- ③子どもへの交通安全教育や自転車等のマナー指導、予防運転や譲り合い運転、高齢者ドライバーへの啓発など「運転技術マナーアップ」推進

(2)犯罪のないまちづくり

- ①悪質商法や消費者トラブルなどへの相談業務強化と迅速対応を図る「(仮)消費生活センター」設置強化
- ②防犯灯の整備・維持に対する補助や自主防犯活動の支援、広報充実など「犯罪のない安全な地域づくり」の推進
- ③家庭、学校、安全推進団体、自治会、市民や企業、子ども育成団体などの連携による安全な地域づくり「子どもの安全見守り活動」の推進
- ④警察機関と行政、学校、自治会などとの緊密な相互連携と、スクールネット活用等による不審者情報の迅速提供など「子どもの危機緊急対応体制づくり」

豊かな生活環境の整備

現状と課題

本市の水道水源は、80%を地下水に依存しており、その軽減や老朽化した水道施設の更新などへの対応が必要となっております。

生活排水対策については、平成16年度末現在の排水処理人口普及率は62%で、県平均を下回っている状況です。また、身近な道路・水路等の整備や、市民愛好者が増加しているジョギング、散歩、サイクリングなどを安全に楽しむ環境づくりが求められています。

今後の取組方針

市民の重要なライフラインである水道施設の更新整備を促進するとともに、ダム水の確保や長崎県南部広域水道事業等の推進を図ることにより、水道水の安定供給体制の確立を進めます。また、閉鎖性水域や河川等の水質改善、都市環境や定住環境の整備を進めるため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽の効率的な整備を推進します。

道路や水路、交通安全施設等の迅速な整備対応を図るとともに、市民の日常的な健康づくりや心身のリフレッシュのためのサイクリング道路やジョギングコース、散策路の整備など暮らしの満足度を高める取組を進めます。

市営住宅については、市内の住宅事情等を考慮した建設や建替え、維持管理など良質な住宅ストックの形成に取り組みます。

(1)上水道の整備

- ①安心して飲める水道水の安定供給のため、施設の更新や安定的な水源確保などを進める「水道事業基盤整備」

(2)排水処理施設の整備

- ①河川や海域の環境負荷を軽減し、快適な市街地環境の実現を図る「公共下水道事業」の推進
- ②集落環境や農業用水の改善、定住環境の整備などを図る「農業集落排水事業」の推進
- ③生活環境の保全、公衆衛生の向上のため浄化槽の設置推進を図る「浄化槽設置費補助事業」
- ④下水道等の集合処理と個別浄化槽の整備を効果的・効率化して推進する「生活排水対策」

(3)生活基盤の整備

- ①日常生活に密着した道路や水路、交通安全施設などを迅速に整備する「生活基盤整備」
- ②サイクリング道路やジョギングコース、桜並木や散策路などを堤防や河川敷、干拓資源等を活用して整備する「市民散策道等ネットワーク整備」

(4)住宅の確保

- ①住宅に困窮する低所得者層に対し、各世帯の状況に応じた住宅の提供を行うとともに、定住人口の確保を図る「市営住宅」の整備管理

ゆとりと潤いの都市空間づくり

現状と課題

本市では、交通手段の自動車へのシフトや都市機能の拡散などにより、既成市街地での空地や空店舗の増加、中心市街地商業の機能低下、古くからの市街地や住宅団地などで人口減少や高齢化が進む一方、郊外幹線道路沿いへの商業業務機能の立地など都市の空洞化が進行しています。

また、市街化調整区域の集落地域においても、定住人口の減少や高齢化、荒地や耕作放棄地等が増加しており、市街地と集落地域のバランスの取れた都市形成の在り方や、市全体で整合の取れた土地利用が求められています。

今後の取組方針

本市のあるべき総合的な土地利用の方針について調査・検討を行うとともに、市民意見等を踏まえた策定に取り組みます。

また、目指すべき都市の姿を描くとともに、これを具体化し個別の都市計画を実施する際の指針となる「都市計画基本方針」を定め、都市基盤の整備や市街地開発事業の促進等、景観に配慮した市街地空間の整備を進め、特に中心市街地においては公園や歴史遺産などを活かした賑わいの再生を推進します。一方、集落地域では地域コミュニティを維持する定住人口の確保と自然環境に配慮した住環境の整備を推進します。

(1)都市計画

- ① 将来の都市のありかたを描き、これを実現するための都市計画の方針を策定する「都市計画基本方針」
- ② 市街地や都市計画施設の整備と、秩序ある土地利用の誘導を図る「都市計画制度」

(2)都市機能の整備

- ① 公共施設と住環境の一体的な整備改善を進める「諫早南部土地区画整理事業」
- ② ゆとりある都市空間や都市機能の再整備、土地の高度利用を促進する「市街地再開発事業」
- ③ 物流、産業、生活、スポーツ等の機能と親水空間の複合整備を推進する「港湾環境整備事業」
- ④ 諫早駅と駅前広場、バスターミナル等の連結・利便性の向上、駅北街区などの一体再生の検討「諫早駅周辺都市再生事業」

(3)潤いの都市空間づくり

- ① 諫早公園や市役所周辺、本明川河川敷、諫早駅など中心地区の水と緑、歴史遺産を活かした「歴史と文化の中心地区づくり」



「諫早南部第1地区土地区画整理事業地区」

まちづくりの羅針盤 / 快適な暮らし

交通基盤の整備

現状と課題

本市は県中部に位置し、国道・県道など交通結節点となっていますが、朝夕には主要交差点で慢性的な交通渋滞が発生しており、その早期改善が望まれています。

また、幹線道路に接続する道路や地域の生活道路の整備など生活の利便性の向上を図る道路施策が求められています。

九州新幹線の開業は南九州の経済活性化と地域振興に大きな活力をもたらしており、全国に広がる新幹線網への直結は、本市はじめ長崎県全体の地域浮揚に欠くことのできない懸案となっています。また、路線バスは利用者の減少に歯止めがかからない状況であり、路線の維持や経営に課題を抱えています。

今後の取組方針

国道、県道を中心に形成されている本市の広域幹線道路網の拡幅整備と交差点改良を推進するとともに、都市内交通の緩和を図る環状道路網の整備を促進します。また、地域活力や生活利便性を高める市道路網の整備と維持管理の推進を図ります。

九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の早期着工を推進するとともに、並行在来線の地域利便性を高める運行改善と経営安定の実現に向けた検討を進めます。また、市民生活に欠くことのできない路線バスについては、関係機関と連携しながら必要な路線の確保を図ります。

(1)幹線道路網の整備

- ① 国道57号森山拡幅や国道34号、国道207号、国道251号などを中軸とする「広域幹線道路網」の整備促進
- ② 国道34号本野交差点の改良や県道諫早外環状線の整備など「道路交通円滑化」の推進
- ③ 有明海沿岸地域の高速度交通ネットワークの形成と沿岸地域の一体的発展を図る「諫早・鹿島間地域高規格道路の早期整備」
- ④ 幹線道路と集落の連結や地域間の一体化、交通利便の向上を図る「市道道路改良整備事業」

(2)鉄道網の整備

- ① 全国新幹線網に連結し、西九州の地域浮揚を推進する「九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）」早期実現
- ② 諫早駅～小長井駅区間など運行本数や駅立地等について利用者の視点で見直し、鉄道利便性の向上と運営基盤の確立を進める「地域鉄道維持再生」の推進

(3)バス路線網の整備

- ① 市民の日常の移動手段である「バス路線の見直しと確保」



JR 長崎本線（白いカモメ）

バリアフリーのまちづくり

現状と課題

私たちは誰でも年齢を重ね、いずれ壮年期を境に徐々に身体能力が低下します。また、障害のある人や幼児、妊産婦、病気やけがなど市民の身体状態は多様であり、高齢者や障害者等が自立して住み慣れた地域で暮らせるバリアフリーの環境づくりが求められています。

今後の取組方針

バリアフリーの生活環境づくりは、わが国が世界一の長寿社会を実現した今日、早急に取り組むべき社会的基盤であり、公的施設における率先的な取組を進めるとともに、歩道や公園、交通機関や旅客施設、病院など点の整備から、連続した線の整備、地域への面的な拡大を図るため、市民・事業者・行政などの連携による推進体制づくりと人づくり、心のバリアフリーを推進します。

(1)公共施設のバリアフリー

- ①すべての市民が使いやすい公共施設の率先整備とユニバーサルデザインに基づく設計「公共施設バリアフリー率先整備」の推進
- ②鉄道駅やバスターミナルなどの交通拠点と周辺環境のバリアフリー化を図る「交通拠点等バリアフリー整備事業」
- ③建物や敷地等の点のバリアフリーから、歩道や公園、散策路等の線的な整備、地域へ面的に拡大する「バリアフリーの社会基盤づくり」

(2)市民とともに進めるバリアフリー

- ①バリアフリー疑似体験やバリアフリー思想・ユニバーサルデザインなどの情報提供、研修会など「バリアフリーの普及啓発」
- ②個店や事務所、商店街など事業者の取組を支援する「バリアフリー自己点検支援」



市道の点字誘導



市民と進めるまちづくり

現状と課題

住みよい地域社会づくりの主要な担い手である自治会など地域団体は、地域性あふれる活動が行われていますが、多様化する住民ニーズに応じた活動が求められています。

また、婦人会や青年団体、まちづくり団体、ボランティア団体等によって、様々な分野で自発的な多くの活動がなされており、こうした市民活動の全体像を把握し、行政との協働の在り方や活動推進の方法などについて検討する必要があります。

今後の取組方針

地域自治活動の拠点となる集会所等の整備や自治会や地域活動団体の育成や活動を支援するとともに、地域のまちづくり意識の醸成や自治会等が果たしている役割、活動内容の啓発を進めます。

また、まちづくり団体やボランティア団体等の把握や活動内容の調査を進め、相互のネットワーク化や情報交換の場づくり、市民への情報提供を行うとともに、自発的なまちづくり活動を支援します。

(1)地域自治活動の振興

- ①身近な様々な課題やコミュニティ形成など自治会活動を促進する「自治活動促進支援」
- ②自治会活動や地域グループなどの活動拠点と交流の場となる「地区集会施設整備支援」
- ③高齢者団体や婦人団体、青年団体などと連携を図る「地域活動団体連携支援」
- ④自治会や地域活動団体の役割、まちづくり活動などへの理解を促進する「地域自治意識の醸成」

(2)自主的なまちづくり活動の推進

- ①市民の自主的な様々なまちづくりの実践的な取組を支援する「市民まちづくり推進事業」
- ②ボランティア団体やまちづくり団体等の育成、活動支援、ネットワーク化を進める「まちづくり団体人材育成連携支援」
- ③様々な分野で活動する各種団体やNPO、市民グループ等の把握と活動内容の収集、市民への情報提供、情報の交換、人材育成などを一元的に行う「市民活動の総合支援」

(3)市民参加の美しい公共空間の管理

- ①身近な公共空間の清掃美化や管理について、市民や団体、企業などの積極的な参加と、公共空間里親制度などの推進により、道路や河川敷、公園緑地や海岸、花壇などの美しい景観の実現維持を進める「市民参加の美しい公共空間づくり」の推進

活力と特色ある地域づくり

現状と課題

支所地域をはじめ本庁管内の各地区によっても、都市化の状況や産業、生活環境や自然、風土文化等が大きく異なることから、その特色や課題に応じた地域振興の在り方を検討する必要があります。

また、地域のまちづくりを進めるにあたっては、問題意識を共有する地域住民の積極的な参加と主体的な取組があってはじめて、持続可能な地域づくりと、より効果的な事業展開が可能となります。

今後の取組方針

新たな地域づくりの処方せんとなる地域振興計画を地域審議会を中心に地域住民と市が共同して策定するとともに、役割を分担しながらその実現に取り組み、活力と特色ある地域づくりを推進します。

(1)地域振興計画の推進

- ①地域住民の声を反映させる場としての「地域審議会」の推進
- ②住民自ら地域の課題を考え、話し合い、智恵と工夫を結集する「地域振興計画」の策定
- ③「地域振興計画」に基づき、地域住民と市が連携してまちづくりを進める「地域づくり協働事業」の推進

(2)ふれあいと交流による活性化

- ①地域の伝統催事やまつりなどを通し郷土への愛着を育てる「地域ふれあい交流」の促進
- ②地域住民のふれあいの場となるコミュニティ施設の整備や支所・出張所の整備など地域の交流拠点づくりを推進する「ふれあい施設整備」
- ③地域の利便性や生活環境の整備、経済活性化などに取り組む「地域定住環境づくり」の促進



地域審議会

地方自治の確立と行政能力の向上

現状と課題

市民に最も身近な行政体である市町村は、その地域にふさわしい行政サービスを提供することが求められています。

市が有する限られた財源や人員、施設等を最大限に活かすため、時代の変化や新たな行政需要、多様化する市民ニーズに的確に対応する弾力的な行政組織の整備や政策の重点化、事務の効率化などに取り組む必要があります。

今後の取組方針

政策能力の向上や柔軟な組織運営、危機管理の強化を推進するとともに、創意工夫と能力を發揮できる人事配置や職場の活性化、研修制度の充実等に取り組めます。

また、行政サービスの迅速化や事務の効率化をさらに向上させるため、行政情報システムの高度化を進めるとともに、恒常的に事務改善に取り組み、不断の行政改革を推進します。

(1)地方自治基盤の強化

- ①新たな行政需要や市民ニーズの多様化、地方分権などに対応する「柔軟な行政組織運営」
- ②財政環境の動向や制度変革などに対応する柔軟で安定的な財政運営を目指す「財政計画」
- ③事務事業の再編・整理、廃止、統合、指定管理者制度を含む民間委託等の推進、定員管理の適正化等を進める「行政改革」の推進
- ④正確な土地の状況が登記簿に反映され、土地取引の円滑化、公共事業、災害復旧や課税の公平化等に寄与する「地籍調査事業」の促進
- ⑤建築確認や都市計画などまちづくり権限と市民生活に密着した行政事務の市での包括

的な実施を進める「総合行政体づくり」の推進

(2)行政能力の向上

- ①事務の効率化や迅速化、ネットワーク化などに対応する「情報システム」の高度化
- ②戸籍・除籍等の謄本・抄本の交付時間の短縮や本庁・支所間等の事務円滑化を進める「戸籍システム導入事業」
- ③デジタル基本図や地籍情報、固定資産情報、各種業務情報の総合化による「統合型地理情報システム」の高度化
- ④経営感覚や時代的变化に対応する政策立案能力や高度専門能力の開発、職員の意欲を高める「研修・人事制度」の推進
- ⑤市政の課題や政策施策の進捗状況、政策展開などを総合的に検証・見直す「政策施策重点化」の推進
- ⑥防災対応機能などの強化とユニバーサル・デザインに基づいた利便性の高い「新市庁舎」の建設

情報公開と市民参画の推進

現状と課題

市政情報については、広報諫早や市ホームページ、市政情報コーナーにおける閲覧サービスや情報公開請求の受付・相談など積極的な情報提供に努めており、さらにきめ細かい情報の収集や迅速な提供、新市誕生に伴う旧市町の行政資料の整理・保存、個人情報の保護などが課題です。

また、市政への市民の関心を高め、まちづくりへの積極的な市民参加を促すため、市民意見を活かし、市政に反映する取組が求められています。

今後の取組方針

市が保有する情報は、市と市民の共有財産であり、市政への理解と信頼を深めてもらうため、広報広聴機能の向上と情報提供の多様化を図るとともに、行政資料の適切な管理と個人情報の保護を進めます。

また、市政情報の公開と積極的な共有化を進め、計画づくりなどへの市民参加を促し、市民本位の、市民主体のまちづくりを推進します。

(1) 広報広聴の充実

- ① 市政の報告、まちづくりへの関心を高める特集や地域の問題など市民生活の総合情報誌「広報諫早」の充実
- ② 報道機関への情報提供やホームページの充実、地域の放送メディアの利用など市政情報の積極発信と市民共有化を進める「情報媒体総合利活用の推進」
- ③ 市業務や事務事業、市政の現状と目指すべき将来方向などを紹介する「市政概要・市勢要覧等の発行」
- ④ 市政懇談会や市民提案箱、市長へのはがきなど「対話の行政推進事業」

(2) 情報公開の推進と個人情報の保護

- ① 市政情報コーナーにおける資料の充実や情報公開請求への積極対応など「情報公開制度」の充実
- ② 市が保有する個人情報を適切に取り扱い、個人の権利利益を保護する「個人情報保護条例の制定」
- ③ 旧1市5町の行政資料の整理・保存と、市関連の刊行物や計画書等の収集、統計情報の整理、ファイリングシステムなど「市政情報の提供・文書管理」の推進

(3) 市民意見の反映と市民参画の推進

- ① 行政サービスを総合的に担う市政・計画づくりへの市民意見の反映「市民意見公募制度（パブリックコメント）」の実施
- ② 市民発想を活かすワークショップや計画作成の場への参加公募など「市民主体の計画づくり」



総合情報誌「広報諫早」

合併前における各市町の決算の推移及び平成17年度予算を基に、今後の国・県の施策の動向及び将来の社会経済情勢を考慮して、総合計画の期間における財政運営の目安とするため作成しました(表1)

併せて、基金及び市債残高の推移見込についても推計したところ(図1)

図1 基金及び市債残高の推移見込

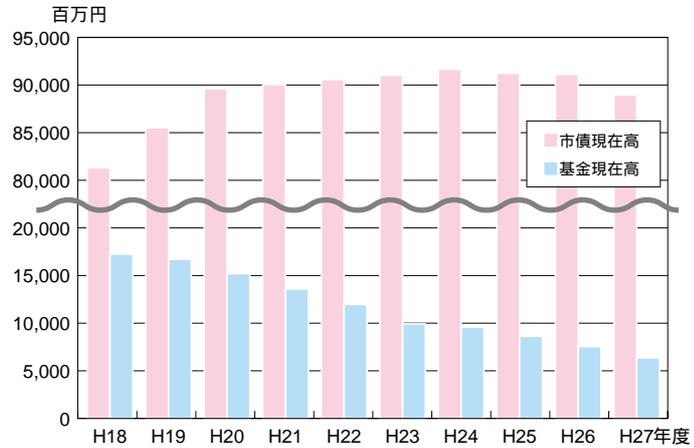


表1 歳入歳出推計表

(単位：百万円)

区分		H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
歳入	市 税	15,136	15,940	15,830	15,546	15,805	16,061	16,136	16,413	16,690	16,606
	譲 与 税 等	3,335	2,865	2,905	2,950	2,994	3,039	3,083	3,127	3,171	3,217
	地 方 交 付 税	14,343	14,779	14,671	15,173	15,286	15,316	15,135	15,086	15,020	14,987
	分担金、使用料等	1,805	1,816	1,817	1,820	1,831	1,840	1,847	1,853	1,861	1,869
	国 県 支 出 金	9,927	9,551	9,101	9,015	8,955	8,915	8,878	8,850	8,826	8,809
	市 債	8,670	12,114	11,725	8,094	7,982	8,033	7,932	6,946	7,561	5,331
	そ の 他	4,153	2,982	3,890	4,157	4,085	4,275	2,772	3,160	3,409	3,331
	歳入合計	57,369	60,047	59,939	56,755	56,938	57,479	55,783	55,435	56,538	54,150
歳出	人 件 費	8,898	9,304	9,186	8,692	9,004	8,614	8,312	8,318	8,341	8,167
	うち 職員 給	6,408	6,340	6,196	6,052	5,950	5,781	5,641	5,530	5,390	5,220
	うち職員退職手当	432	918	918	648	1,080	891	702	891	1,080	1,107
	そ の 他	2,058	2,046	2,072	1,992	1,974	1,942	1,969	1,897	1,871	1,840
	扶 助 費	7,367	7,449	7,567	7,706	7,860	8,026	8,196	8,370	8,548	8,732
	公 債 費	9,159	9,441	9,477	9,438	9,093	9,014	8,904	8,972	8,975	8,979
	物 件 費	6,105	6,042	5,945	5,859	5,811	5,720	5,649	5,601	5,529	5,432
	補 助 費 等	5,776	5,765	5,774	5,795	5,825	5,865	5,909	5,956	6,006	6,060
	繰 出 金	6,442	6,652	6,892	7,061	7,274	7,501	7,736	7,979	8,232	8,497
	そ の 他	1,718	2,464	2,430	2,642	2,690	2,888	1,426	1,364	1,389	1,416
	小 計	45,465	47,117	47,271	47,193	47,557	47,628	46,132	46,560	47,020	47,283
	投 資 的 経 費	11,904	12,930	12,668	9,562	9,381	9,851	9,651	8,875	9,518	6,867
	歳出合計	57,369	60,047	59,939	56,755	56,938	57,479	55,783	55,435	56,538	54,150

作成にあたっては、堅実な財政運営を行うことを基調としながらも、歳入にあっては国の三位一体の改革等の影響も想定して過大なものとならないよう見積もるとともに、必要に応じ基金を投入するなど財源の確保に努めました。一方、歳出にあっては将来の行政需要を正確に把握することはきわめて困難ですが、縮減又は増大が見込まれる事務事業、新たにに取り組むことが想定されるものに要する経費、合併特例債等を活用して新市の一体性の速やかな確立や均衡ある発展のために実施する道路や庁舎などの公共的施設の整備事業を試算するなど、できる限りその捕捉に努めました。(表2)

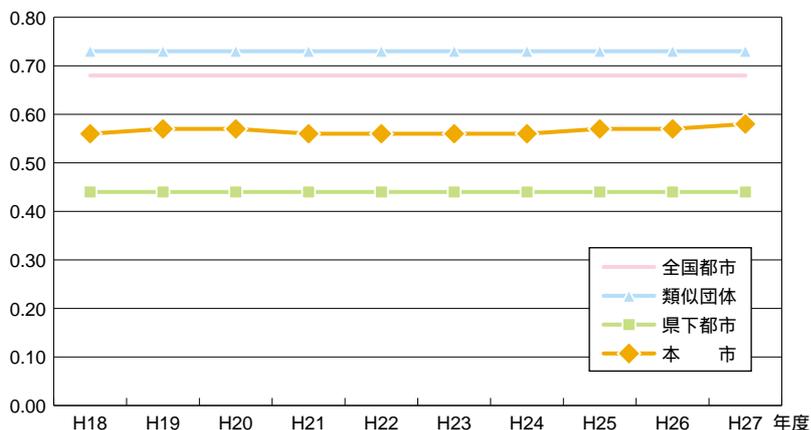
計画期間内において歳入不足に陥ると見込まれる年度はありませんが、これは先述のとおり取り崩し可能な基金を充当したことによるものであり、新たに生ずる行政需要に対しては、その内容次第では充分に対応することができない可能性があります。したがって、市税をはじめとした自主財源の確保に努めるとともに、徹底した組織の合理化や事務事業の見直しにより行政コストを強力に縮減していく必要があります。

表2 前提条件及び歳入歳出各項目の考え方

区 分		考 え 方
前 提 条 件		<ul style="list-style-type: none"> ・他団体との比較を容易にするため、普通会計で作成した。 ・地方財政制度は、平成17年10月末までに判明した翌年度以降の地方財政制度とした。 ・経済成長率及び物価上昇率は、「構造改革と経済財政の中期展望 - 2004年度改定」(平成17年1月20日経済財政諮問会議提出)に資料として付された内閣府作成の「参考資料」によった。 ・人口は、国立社会保障・人口問題研究所による平成12年国勢調査を基にした推計値によった。
歳 入	市 税	・住民税は平成17年度税制改正に伴う影響額を、固定資産税は地価の下落傾向及び建築物価の傾向を加味して推計した。
	譲 与 税 等	・平成17年度決算見込額に経済成長率を加味して推計した。なお所得譲与税は、平成19年度以降は見込まないこととした。
	地方交付税	・普通交付税総額は毎年度減少することを基調とし、これに合併に伴う措置及び合併特例債の償還に対する措置額を加味した。特別交付税についても同様に毎年度減少することとし、合併に伴う措置額を加算した。
	分 担 金、 使 用 料 等	・過去の決算額(平成17年度決算見込額を含む。以下同じ。)の推移を参考に試算した。なお一部の使用料及び手数料については、これに経済成長率を加味した。
	国県支出金	・福祉目的の支出金は前年度と比較して対象者の増減を勘案して推計し、その他の支出金(普通建設事業目的を含む。)については対前年度比 3%としたうえで、合併に伴い交付される支出金を加算した。
	市 債	・過去の決算額をもとに算出した通常の事業量については対前年度比 3%で推計し、これに合併特例債を充当する事業見込分を加算した。臨時財政対策債及び減税補てん債は、平成18年度発行見込額を基準とし、対前年度比 3%で推計した。
歳 出	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・財産収入は、経済成長率を加味して推計した。 ・繰入金は、特定目的基金の所要額を充当するとともに、歳出に比べ歳入の不足が見込まれる場合は、財政調整基金を取り崩して調整した。 ・繰越金及び寄附金は、見込まないこととした。 ・諸収入は、おおむね過去5か年度の平均としたが、一部は経済成長率を加味して推計した。
	人 件 費	・退職者不補充の方法により、職員数を10年間で2割削減するものとして推計した。
	扶 助 費	・前年度決算額に物価上昇率及び人口増加率を加味して推計した。
	公 債 費	・既発債に係る償還予定額に、今後発行を見込んでいる市債に係る償還推計額を加算した。
	物 件 費	・旅費等の職員に係る経費は、職員数の削減にあわせて減額した。その他の経費については物価上昇率を加味して推計した。
	補 助 費 等	・前年度決算額に物価上昇率を加味して推計した。
	繰 出 金	・下水道事業に対する繰出金は平均して毎年度4%程度増加するものとして、国民健康保険事業等については過去5か年度の平均増加率を乗じて試算した。
	そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・維持補修費は、物価上昇率を加味して推計した。 ・積立金は、年度間調整のため退職手当基金に積み立てることとして推計した額及び毎年度における基金の預金利子とした。 ・投資及び出資金は長崎県南部広域水道企業団に対する各年度の見込額等とし、貸付金は経済成長率を加味して推計した。
	投 資 的 経 費	<ul style="list-style-type: none"> ・普通建設事業費は、平成17年度決算見込額をもとに算出した通常の事業量については対前年度比 3%で推計し、これに合併特例債を充当する事業見込分を加算した。 ・災害復旧事業費は、過去5か年度の平均とした。

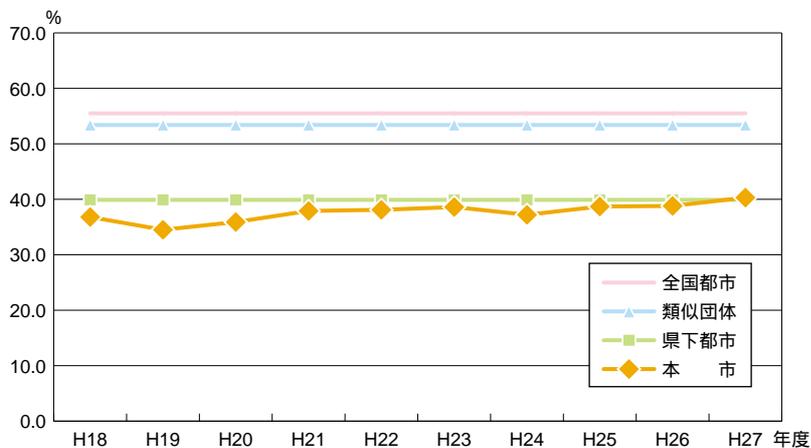
各種財政指標については、参考として平成15年度決算をもとにした全国都市平均、類似団体平均及び県下都市平均の値を表示しました。(図2～6)

図2 財政力指数



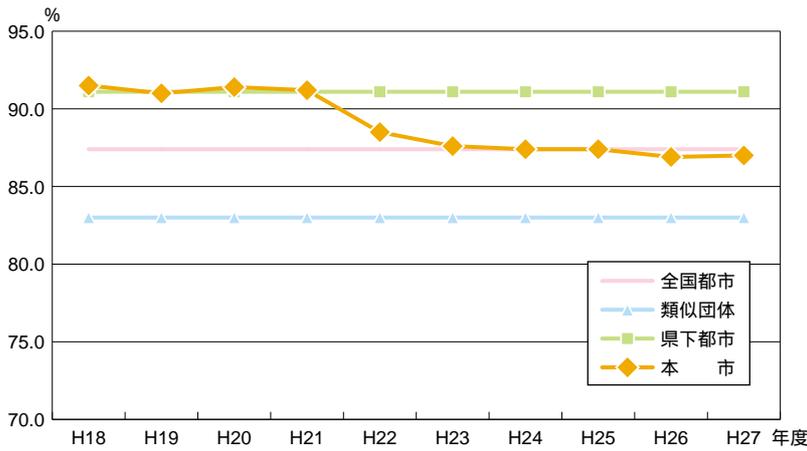
財政基盤の強さを示すもの。数字が大きいほど財政基盤が強いとされる。1を超えると普通交付税が交付されない。通常は3年平均の数値。

図3 自主財源比率



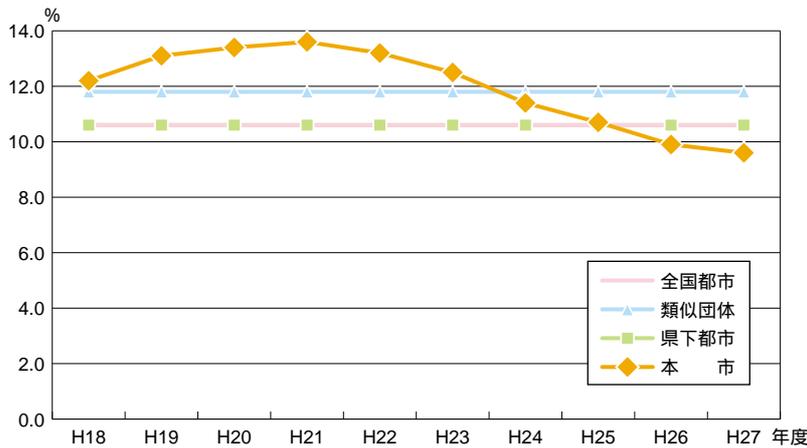
歳入総額に対する自主財源（市税、分担金、使用料等、その他）の割合で、数値が高いほど国など他者の関与を受けにくいことを示す。

図4 経常収支比率



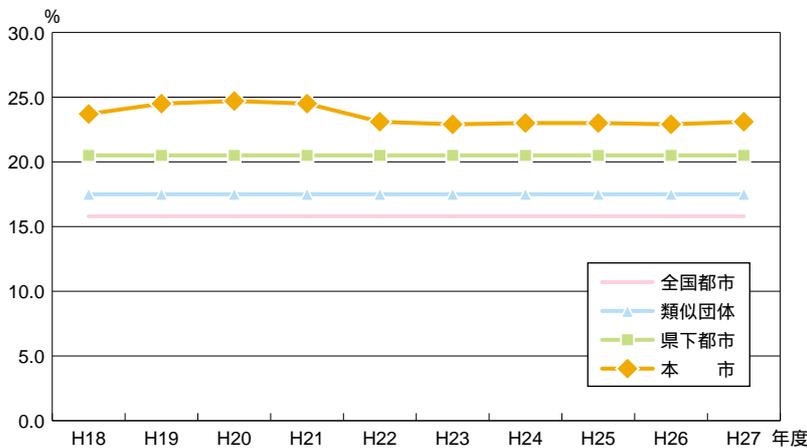
地方公共団体の財政構造の弾力性を示すもの。一般的に都市では75%、町村では70%が妥当で、各々5%を超えると弾力性を失いつつあるとされている。

図5 起債制限比率



地方債の許可制限に係る指標。20%以上30%未満で一般単独事業債が不許可。30%以上で災害関連事業を除くすべての一般事業債が原則として不許可となる。なお15%を超えると公債費負担適正化計画を策定する必要がある。通常は3年平均の数値。

図6 公債費負担比率



公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合のこと。財政運営の硬直性を測定する指標。一般的に15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。

第4章

地域の特色ある まちづくり

地域の特色あるまちづくり

諫早地域のまちづくり方針

多良見地域のまちづくり方針

森山地域のまちづくり方針

飯盛地域のまちづくり方針

高来地域のまちづくり方針

小長井地域のまちづくり方針

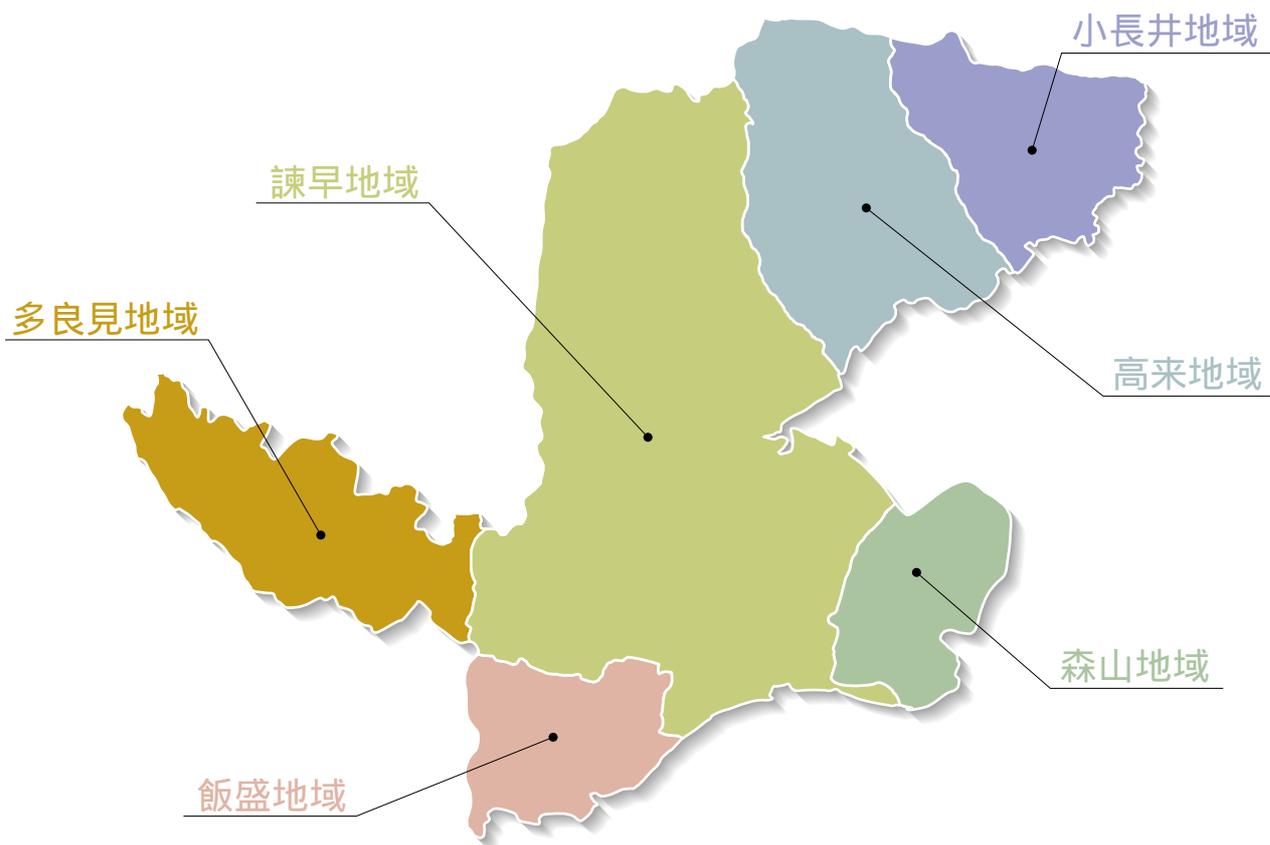
地域の特色あるまちづくり

本市は、それぞれ特色を有する「諫早地域」「多良見地域」「森山地域」「飯盛地域」「高来地域」「小長井地域」から成り立っています。これまで蓄積されてきたまちづくりの成果を基礎として、各地域の立地条件やその自然風土、産業や伝統文化などを踏まえ、その地域特性をさらに伸ばす取組を進めるとともに、培った地域の魅力と個性を市全体として一つに結実させ、力強い地域力として発展させるため、整合性のある一貫したまちづくりを推進する必要があります。

今後、市民主体の、市民本位の地域意思の合意を尊重し、活かすべき地域資源や優先的に取り組むべき課題を見極めるとともに、地域特性に応じたきめ細かいまちづくりの展開を図るため「地域振興計画」を地域ごとに策定し、市民と企業、行政が智恵を出し合い、工夫と創意を尽くし、役割を分担し合いながら連携・協力して活力ある住みやすい地域づくりを推進します。

第4章

地域の特色あるまちづくり



諫早地域のまちづくり



地域の特色

諫早地域は、多良山系の山々や市街地を貫流し有明海に至る本明川水系、肥よくな南部丘陵や外海に開ける橘湾など、変化に富んだ自然風土を有しています。諫早公園周辺の中心市街地には県央地域の都市機能が集積しており、鉄道、バス、道路交通網の要衝地となっています。

また、これを取り囲むように住宅市街地が形成され、北部山ろくの自然に恵まれた集落環境や実り豊かな干拓田園地帯、西諫早の工業集積地帯などそれぞれ特色を有する地区によって構成されています。



白木峰高原（コスモス）

地域の現況

(1)人口の動向

諫早地域の人口は、市全体の3分の2を占め、これまで着実に増加してきましたが、平成17年国勢調査速報値では5年前の調査に比べ748人の増加と鈍化傾向が顕著となっており、従来の推計人口より約千人少ない結果となっています。また、市街地で人口が増加してい

る半面、周辺の地区では横ばい、又は減少傾向となっています。

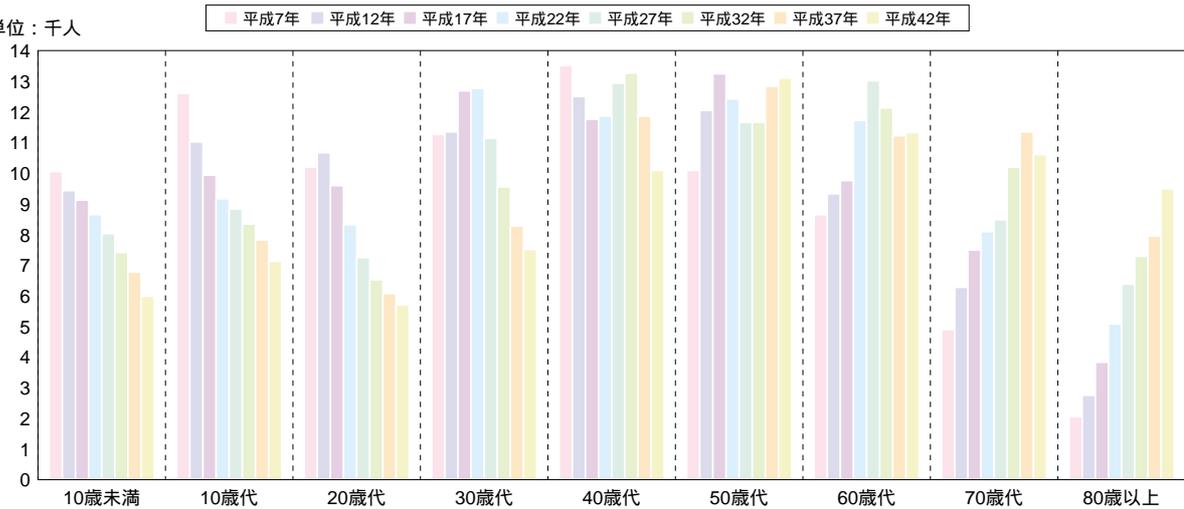
年齢階層では、29歳代以下の若年層で減少傾向が続くものと推計されており、逆に75歳以上の後期高齢者数が大きく増加するものと考えられます。

将来人口推計

	国勢調査結果			国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計値					
	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年
市全体	142,517	144,299	144,040	145,691	145,894	144,803	142,526	139,107	134,745
人口									
0～14歳	27,159 19.1%	24,700 17.1%		23,058 15.8%	21,732 14.9%	20,604 14.2%	19,340 13.6%	18,048 13.0%	16,686 12.4%
15～64歳	92,722 65.1%	93,074 64.5%		92,804 63.7%	91,516 62.7%	86,913 60.0%	82,149 57.6%	78,186 56.2%	74,438 55.2%
65歳以上	22,521 15.8%	26,496 18.4%		29,831 20.5%	32,642 22.4%	37,282 25.7%	41,018 28.8%	42,873 30.8%	43,624 32.4%
不詳	115 0.4%	29 0.1%							
諫早地域	93,058	95,182	95,930	96,939	97,752	97,482	96,239	94,066	91,134
人口									
市全体比	65.3%	66.0%	66.6%	66.5%	67.0%	67.3%	67.5%	67.6%	67.6%
0～14歳	17,544 18.9%	16,355 17.2%		15,612 16.1%	15,015 15.4%	14,264 14.6%	13,340 13.9%	12,295 13.1%	11,206 12.3%
15～64歳	61,823 66.4%	62,567 65.7%		62,640 64.6%	61,801 63.2%	59,083 60.6%	56,320 58.5%	53,938 57.3%	51,399 56.4%
65歳以上	13,576 14.6%	16,244 17.1%		18,689 19.3%	20,936 21.4%	24,133 24.8%	26,578 27.6%	27,834 29.6%	28,528 31.3%
不詳	115 0.7%	16 0.1%							

将来人口推計値は国立社会保障・人口問題研究所による。
平成17年国勢調査は速報値のため、年齢別人口は未発表

単位：千人



平成17年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値による。

(2) 産業別就業者

諫早地域では、農林水産業等の第1次産業の従事者が20年間で60%も減少しています。その減少を第2次産業と第3次産業の従事者数の増加で埋め合わせており、増加率は鈍化していますが増加傾向が続いています。

産業別就業者数の推移

国勢調査

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
市全体	総数	57,615	60,453	63,666	67,636	67,613
	第1次産業	12,615	10,745	8,099	6,609	5,373
	第2次産業	13,101	14,957	17,397	18,851	18,596
	第3次産業	31,868	34,714	38,127	42,136	43,382
	分類不能	31	37	43	40	262
諫早地域	総数	36,449	38,650	41,035	43,606	44,033
	第1次産業	5,432	4,565	3,433	2,674	2,156
	第2次産業	8,053	9,068	10,522	11,469	11,476
	第3次産業	22,947	24,989	27,049	29,433	30,163
	分類不能	17	28	31	30	238

(3) 工業

諫早中核工業団地や貝津金属工業団地など西諫早地区を中心とした産業集積地は付加価値を産み出し、雇用の場として、地域経済の根幹となっています。しかしながら、製造事業所数は減少しており、地場の中小製造業は厳しい経営環境にあります。

工業の推移

工業統計

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
市全体	事業所数	249	240	263	255	263	259	237	230	214
	従業者数	11,735	11,329	11,339	11,063	11,410	11,155	10,557	11,439	11,011
	製造品出荷額等	243,016	254,310	254,387	235,867	237,088	288,316	321,088	267,967	249,549
諫早地域	事業所数	170	162	173	167	176	174	163	158	148
	従業者数	8,769	8,611	8,662	8,515	8,692	8,288	8,104	8,562	8,381
	製造品出荷額等	203,874	215,243	217,409	197,128	197,310	236,327	276,954	224,059	206,253

(4) 卸・小売業

市全体の約70%を諫早地域が占めていますが、その割合は減少しており、商業の拡散傾向がうかがわれます。事業所数は減少傾向にある反面、従業者数や売り場面積は増加しており、店舗の大型化が進行しています。

卸・小売業の推移

商業統計

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
市全体	事業所数	2,219	2,163	2,098	2,157	2,084
	従業者数	11,820	12,802	12,830	13,391	13,618
	年間商品販売額	347,476	375,682	409,209	355,973	375,862
	売り場面積	112,798	128,047	125,685	131,032	153,903
諫早地域	事業所数	1,582	1,546	1,491	1,523	1,479
	従業者数	8,873	9,626	9,456	9,837	9,899
	年間商品販売額	272,937	294,600	314,028	267,759	278,626
	売り場面積	91,289	103,762	102,239	102,785	113,945

地域の課題

本地域の主な「まちづくりの課題」は、

- ①本明川流域や半造川流域などでの集中豪雨などによる災害が懸念されます。
- ②商業機能の低下や低利用地の点在など中心市街地の空洞化が進行しています。
- ③小野地区や有喜地区、本野地区や長田地区などでは、人口や勤労世帯などが減少し、地域コミュニティの担い手不足が懸念されます。
- ④農林水産業では、後継者や新規従業者等の不足により高齢化が進み、耕作放棄地の増加で地域景観が破壊されています。

地域のまちづくり方針

本地域は、各地区の持っている特性を伸ばす取組を進めるとともに、自然と調和した集落環境や緑豊かな住環境の充実を図り、小学校区を単位とした住民参加型の「顔の見える」安全安心のまちづくりを進めます。また、産業基盤の整備や高次都市機能の集積などをさらに促進することにより、市内はもとより長崎県央における中心拠点機能の強化を目指します。

多良見地域のまちづくり



地域の特色

多良見地域は、大村湾の最南端に位置し、起伏のある海岸線を有する景勝の地であり、県都の長崎市に隣接していることで立地条件に優れています。都市化が進み商工業が集積する市街化区域、伊木カミかんのブランドとして有名な柑橘栽培が主体の農業地域、独特の味覚で親しまれているナマコ・カキ・タコが捕れる大村湾域など、都市と自然が調和をなしています。

また、船津ペーロン大会などの伝統行事や長崎街道の史跡など歴史・文化の地域資源を有しています。



たらしみ図書館

地域の現況

(1)人口の動向

多良見地域の人口は、昭和55年に1万人を突破し平成7年には1万7千人を超えましたが、近年は漸減傾向となっています。市全体に占める割合は約12%であり、現在の高齢化率も20%に満たない水準ですが、今後は急速な上昇が予測されています。

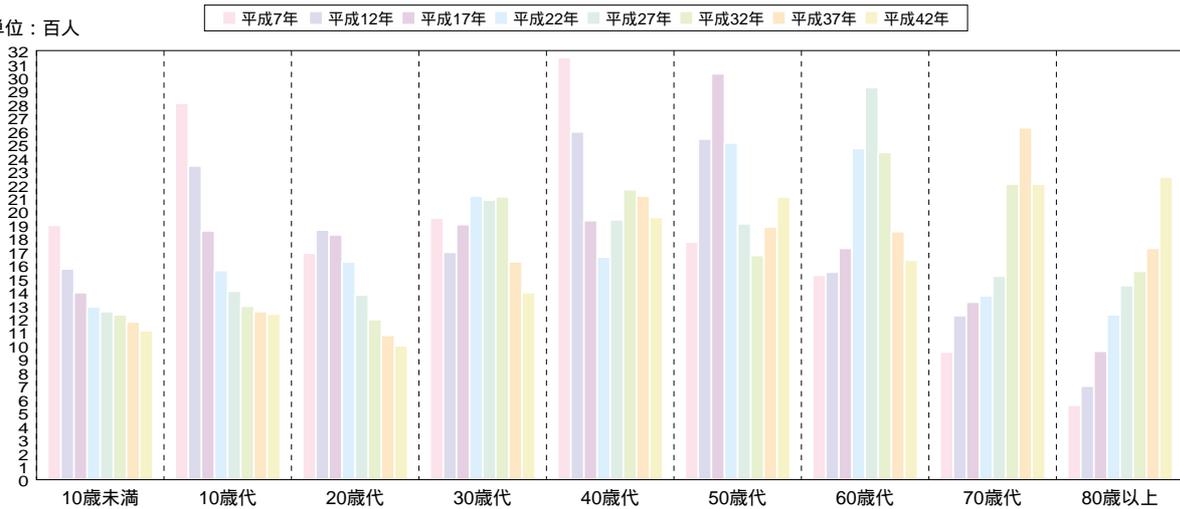
年齢階層別では、この10年間で10歳代と40歳代が急速に減少し、50歳代が大きく増加しています。今後10年間では、29歳以下の若年層で依然として減少傾向が続き、50歳代が60歳代に移行することにより、50歳代が減少するとの推計となっています。

将来人口推計

	国勢調査結果			国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計値						
	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	
市全体	人口	142,517	144,299	144,040	145,691	145,894	144,803	142,526	139,107	134,745
市全体	0~14歳	27,159 19.1%	24,700 17.1%		23,058 15.8%	21,732 14.9%	20,604 14.2%	19,340 13.6%	18,048 13.0%	16,686 12.4%
	15~64歳	92,722 65.1%	93,074 64.5%		92,804 63.7%	91,516 62.7%	86,913 60.0%	82,149 57.6%	78,186 56.2%	74,438 55.2%
	65歳以上	22,521 15.8%	26,496 18.4%		29,831 20.5%	32,642 22.4%	37,282 25.7%	41,018 28.8%	42,873 30.8%	43,624 32.4%
	不詳	115 0.4%	29 0.1%							
多良見地域	人口	17,275	17,056	16,972	16,961	16,864	16,788	16,623	16,325	15,903
	市全体比	12.1%	11.8%	11.8%	11.6%	11.6%	11.6%	11.7%	11.7%	11.8%
	0~14歳	3,492 20.2%	2,835 16.6%		2,446 14.4%	2,216 13.1%	2,107 12.6%	2,024 12.2%	1,989 12.2%	1,899 11.9%
	15~64歳	11,254 65.1%	11,267 66.1%		11,165 65.8%	10,843 64.3%	9,944 59.2%	9,151 55.1%	8,679 53.2%	8,453 53.2%
	65歳以上	2,529 14.6%	2,941 17.2%		3,351 19.8%	3,804 22.6%	4,737 28.2%	5,429 32.7%	5,657 34.7%	5,554 34.9%
	不詳		13 0.5%							

国立社会保障・人口問題研究所発表の市町村別将来人口推計数値による。
平成17年国勢調査は速報値のため、年齢別人口は未発表

単位：百人



平成17年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値による。

(2)産業別就業者

多良見地域では、人口の伸びに応じて、平成12年までの20年間で就業者数が約1.5倍に増加しており、第3次産業の就業者数が大きく伸びています。

第1次産業では、20年間で約40%減少していますが、市全体と比べ減少幅が小さく、占める割合は11%から15%に拡大しています。

産業別就業者数の推移

国勢調査

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
市全体	総数	57,615	60,453	63,666	67,636	67,613
	第1次産業	12,615	10,745	8,099	6,609	5,373
	第2次産業	13,101	14,957	17,397	18,851	18,596
	第3次産業	31,868	34,714	38,127	42,136	43,382
	分類不能	31	37	43	40	262
多良見地域	総数	5,535	6,328	7,376	8,282	8,286
	第1次産業	1,327	1,246	1,012	949	790
	第2次産業	1,344	1,654	1,996	2,227	2,094
	第3次産業	2,864	3,424	4,365	5,103	5,380
	分類不能	0	4	3	3	22

(3)工業

多良見地域の工業は、市全体の約1割程度を占めていますが、近年は従業者数、製造品出荷額等とともに減少傾向となっています。

工業の推移

工業統計

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
市全体	事業所数	249	240	263	255	263	259	237	230	214
	従業者数	11,735	11,329	11,339	11,063	11,410	11,155	10,557	11,439	11,011
	製造品出荷額等	243,016	254,310	254,387	235,867	237,088	288,316	321,088	267,967	249,549
多良見地域	事業所数	34	34	38	38	36	37	32	31	28
	従業者数	1,602	1,556	1,490	1,427	1,569	1,561	1,490	1,400	1,116
	製造品出荷額等	23,909	25,138	24,061	25,363	25,612	26,530	25,030	24,914	21,190

(4)卸・小売業

多良見地域の商業は、売り場面積で平成3年から平成14年までに約3倍に拡大し、年間商品販売額で市全体の約20%を占めるに至っていますが、既存商店街の活性化が課題となっています。

卸・小売業の推移

商業統計

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
市全体	事業所数	2,219	2,163	2,098	2,157	2,084
	従業者数	11,820	12,802	12,830	13,391	13,618
	年間商品販売額	347,476	375,682	409,209	355,973	375,862
	売り場面積	112,798	128,047	125,685	131,032	153,903
多良見地域	事業所数	234	238	242	257	236
	従業者数	1,512	1,615	1,592	1,860	1,923
	年間商品販売額	54,541	58,332	67,672	63,735	70,959
	売り場面積	7,660	9,433	8,240	14,508	21,928

地域の課題

本地域の主な「まちづくりの課題」は、

- ①農業、漁業従事者の高齢化、後継者不足問題が顕在化しています。
- ②喜々津駅前商店街は、消費者離れによる集客力の低下が生じています。
- ③大村湾水質保全のための下水道や合併浄化槽の整備を早急に進める必要があります。
- ④伝統芸能や行事を後世に伝えるための地域の取組に対する支援や指導者の育成が求められています。
- ⑤国道207号線の未整備区間の早期整備が必要です。

地域のまちづくり方針

多良見地域のまちづくりは、輝くひとづくりを基本とし、人らしく幸福に暮らしていくための人権尊重社会の形成、次世代を担う子供の育成、地域に根ざした個性ある文化の継承と創造、人がふれあう多様な交流を進めて行く必要があります。

このまちづくりの実現には、県都の長崎市に隣接しかつ交通の要衝の地を活かし、海、山、田園景観がおりなす豊かな自然環境の保全と活用、多様な産業の振興、健康で安全な暮らしのための「活気ある・健康で心のふれあうまちづくり」を推進します。

森山地域のまちづくり



地域の特徴

森山地域は、島原半島の入口に位置し、起伏の多い丘陵地帯と丘陵山際の旧海岸線から数次にわたって干拓造成された広大な水田が広がっています。基幹産業は、米麦中心の農業ですが、近年丘陵部の広範囲でハウス栽培が増加傾向にあります。また、泥炭層の湿地に貴重な動植物が数多く生息する唐比湿地公園と豊かな人間性をはぐくむ日本最大級の木造図書館を有し、豊富な地域資源にも恵まれています。



唐比湿地公園（ハス園）

地域の現況

(1)人口の動向

森山地域の人口は、近年の国勢調査では横ばい状態となっており、今後ともわずかな減少幅で推移するものと推計されていましたが、平成17年国勢調査速報値では予想より2百人

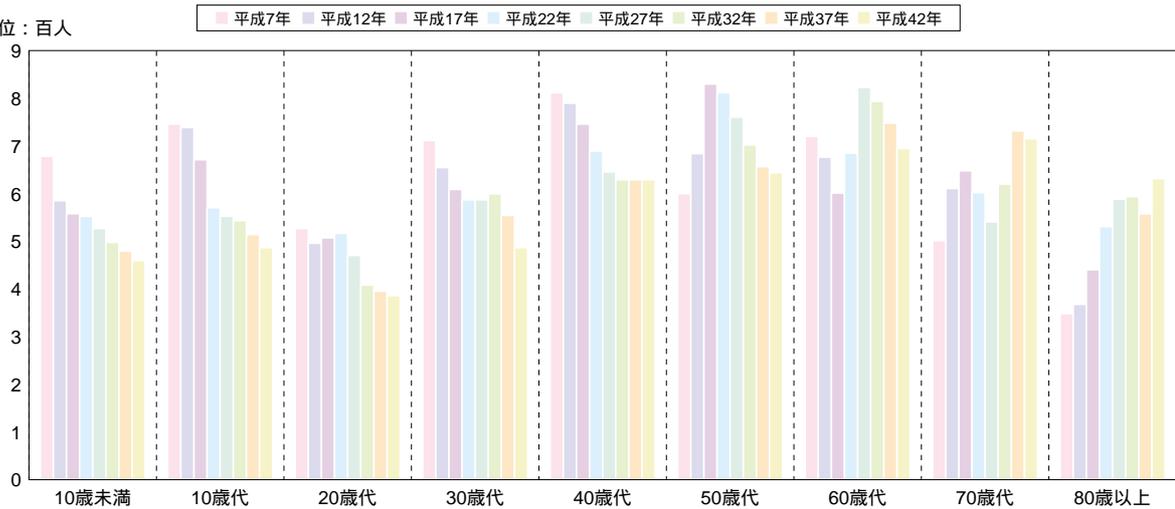
以上多く減少する結果となりました。年齢階層別では、この10年間で50歳代が大きく増加した反面、60歳代が減少しているのが特徴です。今後10年間では、60歳代が大きく増加するものと推計されています。

将来人口推計

	国勢調査結果			国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計値						
	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	
市全体	人口	142,517	144,299	144,040	145,691	145,894	144,803	142,526	139,107	134,745
市全体	0～14歳	27,159 19.1%	24,700 17.1%		23,058 15.8%	21,732 14.9%	20,604 14.2%	19,340 13.6%	18,048 13.0%	16,686 12.4%
	15～64歳	92,722 65.1%	93,074 64.5%		92,804 63.7%	91,516 62.7%	86,913 60.0%	82,149 57.6%	78,186 56.2%	74,438 55.2%
	65歳以上	22,521 15.8%	26,496 18.4%		29,831 20.5%	32,642 22.4%	37,282 25.7%	41,018 28.8%	42,873 30.8%	43,624 32.4%
	不詳	115 0.4%	29 0.1%							
森山地域	人口	6,279	6,259	6,002	6,240	6,186	6,122	6,014	5,887	5,746
	市全体比	4.4%	4.3%	4.2%	4.3%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.3%
	0～14歳	1,197 19.1%	1,095 17.5%		983 15.8%	943 15.2%	922 15.1%	880 14.6%	843 14.3%	805 14.0%
	15～64歳	3,733 59.5%	3,692 59.0%		3,700 59.3%	3,679 59.5%	3,516 57.4%	3,344 55.6%	3,187 54.1%	3,049 53.1%
	65歳以上	1,349 21.5%	1,472 23.5%		1,558 25.0%	1,563 25.3%	1,684 27.5%	1,792 29.8%	1,857 31.5%	1,891 32.9%
不詳										

国立社会保障・人口問題研究所発表の市町村別将来人口推計数値による。
平成17年国勢調査は速報値のため、年齢別人口は未発表

単位：百人



平成17年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値による。

(2)産業別就業者

森山地域の就業者数には、この20年間、ほとんど変動がありませんが、産業構造は大きく変化しています。20年前の第1次産業の従事者割合は39%に達していましたが、平成12年には12%に低下し、従業者数も昭和55年の約30%に減少しています。第1次産業から第2次産業、第3次産業への就業状況のシフトがうかがえます。

産業別就業者数の推移

国勢調査

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
市全体	総数	57,615	60,453	63,666	67,636	67,613
	第1次産業	12,615	10,745	8,099	6,609	5,373
	第2次産業	13,101	14,957	17,397	18,851	18,596
	第3次産業	31,868	34,714	38,127	42,136	43,382
	分類不能	31	37	43	40	262
森山地域	総数	2,920	2,926	2,891	2,924	2,888
	第1次産業	1,131	934	629	477	337
	第2次産業	696	751	906	933	931
	第3次産業	1,088	1,240	1,351	1,513	1,620
	分類不能	5	1	5	1	0

工業の推移

工業統計

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
市全体	事業所数	249	240	263	255	263	259	237	230	214
	従業者数	11,735	11,329	11,339	11,063	11,410	11,155	10,557	11,439	11,011
	製造品出荷額等	243,016	254,310	254,387	235,867	237,088	288,316	321,088	267,967	249,549
森山地域	事業所数	6	5	5	5	6	5	3	3	3
	従業者数	139	101	90	84	95	78	52	48	41
	製造品出荷額等	945	775	745	718	778	417	233	212	202

(3)工業

森山地域の製造事業所は多くはありませんが、近年は従業者数、製造品出荷額等とも大きく縮小しており、厳しい環境にあります。

卸・小売業の推移

商業統計

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
市全体	事業所数	2,219	2,163	2,098	2,157	2,084
	従業者数	11,820	12,802	12,830	13,391	13,618
	年間商品販売額	347,476	375,682	409,209	355,973	375,862
	売り場面積	112,798	128,047	125,685	131,032	153,903
	森山地域	事業所数	67	61	65	64
従業者数	184	207	249	258	294	
年間商品販売額	2,827	3,258	5,882	5,282	4,398	
売り場面積	1,911	2,153	2,295	1,386	4,342	

(4)卸・小売業

森山地域では、道路サイドへの店舗立地が進んでおり、店舗数・従業者数・売り場面積も拡大傾向にあります。

地域の課題

本地域の主な「まちづくりの課題」は、

- ①地形的に奥山を有しない浅い壊れやすい自然環境を守り育て継承していくために、自然環境と調和した美しい環境づくりのための手法が求められています。
- ②農地などの地盤沈下、雨水排水、農業用排水の総合的な対策が求められています。
- ③唐比湿地公園を起点に町内の観光資源をネットワーク化した地域観光の基盤づくりを進める必要があります。
- ④魅力ある農業経営への支援と認定農業者制度の充実をはじめ、地域における担い手農家の計画的育成が求められています。

地域のまちづくり方針

本地域は、地域住民一人ひとりが地域への愛着を持ち連帯して暮らしやすいまちをつくるため、「人と人とのふれあいを大事にする心豊かなふるさとづくり」「地域農業の振興を中心にした活力あるまちづくり」「自然と調和したゆとりあるまちづくり」「市民がつくる市民主役のまちづくり」をまちづくりの指針に、生活の豊かさを実感できる、ゆとりとふれあいのまちづくりを進めます。

飯盛地域のまちづくり



地域の特色

飯盛地域は、南に広がる「橘湾」、シンボルである「飯盛山」、広大な畑作地帯など自然とともに暮らしており、東西に走る国道251号線で県都の長崎市に隣接する立地条件を有しています。基幹産業は、基盤整備が進む畑作を中心とした農業と橘湾沿岸の漁業で、結の浜マリナーパークを中心とした観光産業も盛んです。また、県指定無形文化財である「田結浮立」を始めとする伝統芸能やペーロンなどが受け継がれ、地域振興やまちづくりにつながっています。



結の浜マリナーパーク

地域の現況

(1)人口の動向

飯盛地域の人口は、戦後の一時期を除いて大正時代とほとんど同じ約8千人程度で推移してきましたが、少子化が進んでおり、今後は長期的に減少傾向が続くものと推計されています。

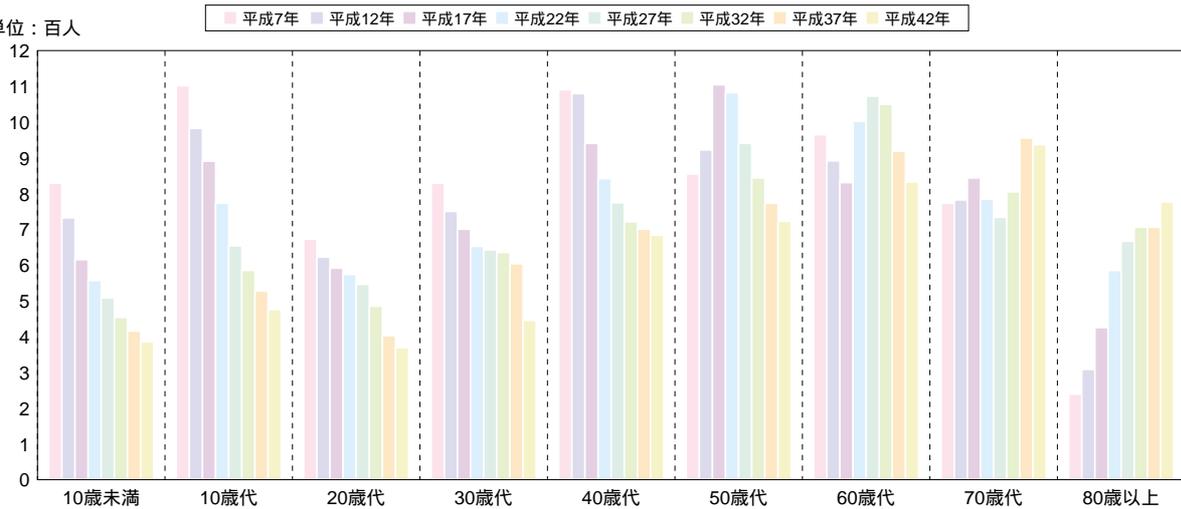
年齢階層別では、この10年間で40歳代以下と60歳代で減少した反面、50歳代が大きく増加しました。今後10年間では、人口の山となっている50歳代が60歳代に移行するのに伴い、50歳代と70歳代が減少に転じるものと考えられます。

将来人口推計

	国勢調査結果			国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計値						
	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	
人口	142,517	144,299	144,040	145,691	145,894	144,803	142,526	139,107	134,745	
市全体	0~14歳	27,159 19.1%	24,700 17.1%		23,058 15.8%	21,732 14.9%	20,604 14.2%	19,340 13.6%	18,048 13.0%	16,686 12.4%
	15~64歳	92,722 65.1%	93,074 64.5%		92,804 63.7%	91,516 62.7%	86,913 60.0%	82,149 57.6%	78,186 56.2%	74,438 55.2%
	65歳以上	22,521 15.8%	26,496 18.4%		29,831 20.5%	32,642 22.4%	37,282 25.7%	41,018 28.8%	42,873 30.8%	43,624 32.4%
	不詳	115 0.4%	29 0.1%							
飯盛地域	人口	8,111	8,034	7,906	7,910	7,731	7,488	7,231	6,942	6,639
	市全体比	5.7%	5.6%	5.5%	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%	5.0%	4.9%
	0~14歳	1,586 19.6%	1,396 17.4%		1,247 15.8%	1,081 14.0%	986 13.2%	906 12.5%	839 12.1%	783 11.8%
	15~64歳	4,948 61.0%	4,841 60.3%		4,704 59.5%	4,614 59.7%	4,342 58.0%	3,986 55.1%	3,708 53.4%	3,455 52.0%
	65歳以上	1,577 19.4%	1,797 22.4%		1,959 24.8%	2,034 26.3%	2,160 28.8%	2,339 32.3%	2,394 34.5%	2,402 36.2%
不詳										

国立社会保障・人口問題研究所発表の市町村別将来人口推計数値による。
平成17年国勢調査は速報値のため、年齢別人口は未発表

単位：百人



平成17年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値による。

(2)産業別就業者

飯盛地域では、全体の就業者数は横ばいの状況ですが、第1次産業が減少し、第2次産業と第3次産業への就業が増加しているのは他の地域と同様の傾向です。
第1次産業の就業者は大きく減少していますが、平成12年でなお地域の20%を占めています。

産業別就業者数の推移

国勢調査

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
市全体	総数	57,615	60,453	63,666	67,636	67,613
	第1次産業	12,615	10,745	8,099	6,609	5,373
	第2次産業	13,101	14,957	17,397	18,851	18,596
	第3次産業	31,868	34,714	38,127	42,136	43,382
	分類不能	31	37	43	40	262
飯盛地域	総数	3,937	3,990	3,896	4,029	3,806
	第1次産業	1,701	1,430	1,081	935	762
	第2次産業	700	957	1,103	1,105	986
	第3次産業	1,533	1,601	1,710	1,989	2,058
	分類不能	3	2	2	0	0

(3)工業

製造事業所数に大きな変動はないものの、地域での従業者数や製造品出荷額等は大きく落ち込んでおり、厳しい状況となっています。

工業の推移

工業統計

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
市全体	事業所数	249	240	263	255	263	259	237	230	214
	従業者数	11,735	11,329	11,339	11,063	11,410	11,155	10,557	11,439	11,011
	製造品出荷額等	243,016	254,310	254,387	235,867	237,088	288,316	321,088	267,967	249,549
飯盛地域	事業所数	16	17	20	20	19	18	17	16	14
	従業者数	312	288	322	267	252	259	176	165	175
	製造品出荷額等	2,627	2,422	2,865	2,758	2,693	2,724	1,714	1,601	1,481

(4)卸・小売業

地域での事業所数や売り場面積には大きな変動は見られませんが、従業者数、年間商品販売額とも増加しています。

卸・小売業の推移

商業統計

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
市全体	事業所数	2,219	2,163	2,098	2,157	2,084
	従業者数	11,820	12,802	12,830	13,391	13,618
	年間商品販売額	347,476	375,682	409,209	355,973	375,862
	売り場面積	112,798	128,047	125,685	131,032	153,903
飯盛地域	事業所数	101	102	98	99	98
	従業者数	425	465	550	599	600
	年間商品販売額	5,743	6,045	7,007	8,205	7,283
	売り場面積	2,503	2,906	2,927	2,477	2,604

地域の課題

本地域の主な「まちづくりの課題」は、

- ①飯盛公民館は老朽化が進み、歴史資料の展示や保健など複合機能を備えた改築が望まれています。
- ②公共下水道の早期整備と併せ水資源の確保、上水道の安定供給が求められています。
- ③公営住宅など住環境の整備、地場産業の育成、観光資源の開発など若者の定住化施策や少子化対策を進める必要があります。
- ④江ノ浦川の河川改修事業を進める中、台風、大雨時における江ノ浦漁港での係船場所や開平野への塩害対策を含め早期完成が求められています。
- ⑤中山間地域では、遊休農地対策、経営規模拡大、基盤整備など進める必要があります。

地域のまちづくり方針

本地域では、「環境共生」と「地域教育・地域文化の継承・創造」を目指して、世代間・地域間の交流を図り、思いやりと人と人のふれあいを大切に皆が安心して暮らし、明日の生活を創造できる「海とみどりの交流のまちづくり」を進めます。この豊富な自然環境を資源として活かし、自然との共生を基本として産業の振興、生活環境の整備を推進します。

高来地域のまちづくり



地域の特色

高来地域は、多良岳から有明海に向かって南向きに広がる扇状の傾斜地と河川による平坦地帯から形成され、標高差は約千メートルに達します。多良山系は優れた自然環境に恵まれ、四季様々な景観を有しており、そこから流れ出る轟溪流の清水は日本名水百選に認定を受けている名水です。山岳地が概ね人工林や自然林、丘陵地帯が森林と畑地で、平野部は住宅や国道、鉄道などの主要公共施設が集中するとともに水田地帯となっています。

諫早湾干拓に伴って出現した広大な干陸地の一部には、環境と景観の保全を目的として菜の花やコスモスなどの植栽が行われています。公共交通としては、JR長崎本線が地域内に2駅と国道207号を通るバス路線がありますが、JRは朝夕の通勤・通学時間帯が主であり、バス便も本数が少なく、自家用車主体の地域社会となっています。



名水百選「轟峡」

地域の現況

(1)人口の動向

高来地域の人口は、昭和31年合併時12,962人からの緩やかな減少傾向から横ばい状態でしたが、平成17年国勢調査の速報値では推計より300人ほど少なく、今後も減少が続くこと

将来人口推計

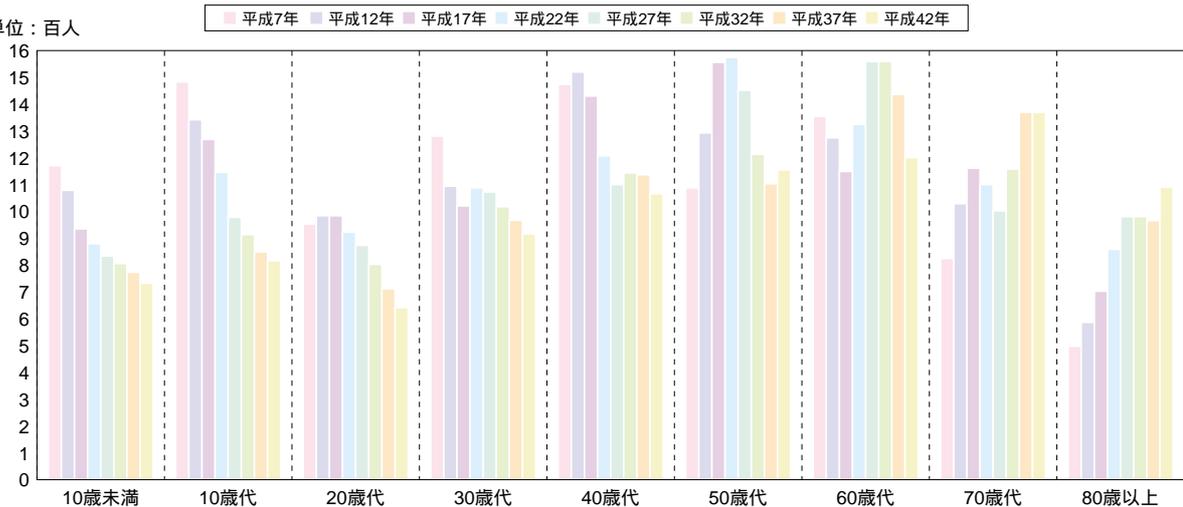
が予測されています。

年齢階層別では、この10年間は30歳代と60歳代が大きく減少した反面、50歳代が増えたのが特徴です。今後10年間では、50歳代から60歳代が人口の山になるものと考えられます。

	国勢調査結果			国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計値						
	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	
市全体	142,517	144,299	144,040	145,691	145,894	144,803	142,526	139,107	134,745	
人口										
0～14歳	27,159 19.1%	24,700 17.1%		23,058 15.8%	21,732 14.9%	20,604 14.2%	19,340 13.6%	18,048 13.0%	16,686 12.4%	
15～64歳	92,722 65.1%	93,074 64.5%		92,804 63.7%	91,516 62.7%	86,913 60.0%	82,149 57.6%	78,186 56.2%	74,438 55.2%	
65歳以上	22,521 15.8%	26,496 18.4%		29,831 20.5%	32,642 22.4%	37,282 25.7%	41,018 28.8%	42,873 30.8%	43,624 32.4%	
不詳	115 0.4%	29 0.1%								
高来地域	10,997	11,092	10,801	11,102	11,000	10,781	10,514	10,221	9,887	
人口										
市全体比	7.7%	7.7%	7.5%	7.6%	7.5%	7.4%	7.4%	7.3%	7.3%	
0～14歳	2,109 19.2%	1,911 17.2%		1,774 16.0%	1,580 14.4%	1,494 13.9%	1,424 13.5%	1,371 13.4%	1,318 13.3%	
15～64歳	6,672 60.7%	6,643 59.9%		6,637 59.8%	6,657 60.5%	6,313 58.6%	5,919 56.3%	5,538 54.2%	5,221 52.8%	
65歳以上	2,216 20.2%	2,538 22.9%		2,690 24.2%	2,763 25.1%	2,973 27.6%	3,171 30.2%	3,312 32.4%	3,348 33.9%	
不詳										

国立社会保障・人口問題研究所発表の市町村別将来人口推計数値による。
平成17年国勢調査は速報値のため、年齢別人口は未発表

単位：百人



平成17年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値による。

(2) 産業別就業者

高来地域でも、第1次産業から第2次産業と第3次産業への就業のシフトが鮮明ですが、特に第2次産業の従事者割合は36%と大きな割合を占めています。

産業別就業者数の推移

国勢調査

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
市全体	総数	57,615	60,453	63,666	67,636	67,613
	第1次産業	12,615	10,745	8,099	6,609	5,373
	第2次産業	13,101	14,957	17,397	18,851	18,596
	第3次産業	31,868	34,714	38,127	42,136	43,382
	分類不能	31	37	43	40	262
高来地域	総数	5,241	5,190	5,176	5,507	5,434
	第1次産業	1,855	1,597	1,149	910	788
	第2次産業	1,328	1,447	1,739	1,967	1,967
	第3次産業	2,052	2,144	2,287	2,626	2,678
	分類不能	6	2	1	4	1

(3) 工業

高来地域の製造事業所数はほぼ横ばいの状況ですが、従業者数は大きな伸びを示しており、製造品出荷額等も拡大傾向にあります。第2次産業への就業者のうち、半数以上は製造業への従事となっています。

工業の推移

工業統計

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
市全体	事業所数	249	240	263	255	263	259	237	230	214
	従業者数	11,735	11,329	11,339	11,063	11,410	11,155	10,557	11,439	11,011
	製造品出荷額等	243,016	254,310	254,387	235,867	237,088	288,316	321,088	267,967	249,549
高来地域	事業所数	13	13	18	17	18	17	15	16	15
	従業者数	683	576	588	608	656	479	438	998	1,045
	製造品出荷額等	9,339	8,588	7,500	8,303	9,045	10,356	7,193	9,475	12,930

(4) 卸・小売業

卸・小売業の事業所数は減少傾向となっていますが、従業者数や年間商品販売額、売り場面積とも拡大傾向であり、店舗が大型化しているものと考えられます。

卸・小売業の推移

商業統計

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
市全体	事業所数	2,219	2,163	2,098	2,157	2,084
	従業者数	11,820	12,802	12,830	13,391	13,618
	年間商品販売額	347,476	375,682	409,209	355,973	375,862
	売り場面積	112,798	128,047	125,685	131,032	153,903
高来地域	事業所数	153	139	131	146	137
	従業者数	551	588	625	580	612
	年間商品販売額	6,236	6,705	6,561	6,772	7,025
	売り場面積	7,094	6,989	7,159	7,616	9,016

地域の課題

本地域の主な「まちづくりの課題」は、

- ① 農業従事者の高齢化が進み、後継者問題が大きな課題となっています。
- ② 林業事業の生産性の向上と観光資源化を図ることが必要です。
- ③ JR、バス共に通勤通学時間帯以外は利便性に欠け、不便な交通環境となっています。
- ④ ケーブルテレビ網の整備が課題です。
- ⑤ 各種大会やスポーツイベント等が開催できる総合体育館の整備が望まれています。
- ⑥ 九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）建設計画に伴う並行在来線問題があります。

地域のまちづくり方針

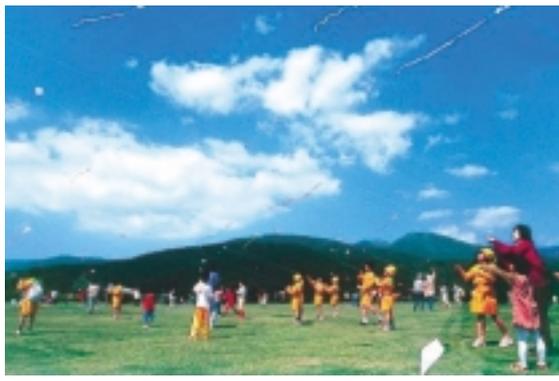
本地域では、清流と緑の大自然にはぐくまれた祖先伝来の美しい郷土を受け継ぎ、共に力を合わせ、明るく、豊かな、住み良いまちづくりにいそしんでいます。歴史や文化、資源、環境などを大切に継承し、活用しながら、地域生活に必要な整備を図り、自然と調和した地域産業の育成に努め、誰もが生き生きとして豊かな生活を享受できるまちづくりを進めます。特に、多良山系から湧き出る豊かな「名水」と、諫早湾干拓事業で出現した広大な「干陸地」など、豊かな自然を活かしたまちづくりを推進します。

小長井地域のまちづくり



地域の特色

小長井地域は、佐賀県との県境にあり、多良連山を背に南の有明海へ扇状に広がる温暖な丘陵地帯で、今もなお豊かな自然が残る地域です。自然環境の破壊が世界的に進む現代にあって、緑豊かな森林や虫が舞い飛ぶ川、豊富な海の幸をもたらず海がより自然に近い状態で残っています。基幹産業は農業と漁業で、近年、農業ではアスパラガスや花卉などの軽量作物の栽培、漁業ではアサリの養殖に加え、カキの養殖にも力を入れています。



山茶花高原ピクニックパーク

また、豊かな自然を活かして整備された山茶花高原ピクニックパークへは、これまで多くの

観光客が訪れており、自然環境が豊かで景観が美しい町として名を上げています。

地域の現況

(1)人口の動向

小長井地域の人口は、昭和30年の8,509人をピークに緩やかな減少傾向が続いています。今後10年間の人口推計では、他の地域と比べ最も減少割合が大きくなることが予測されています。

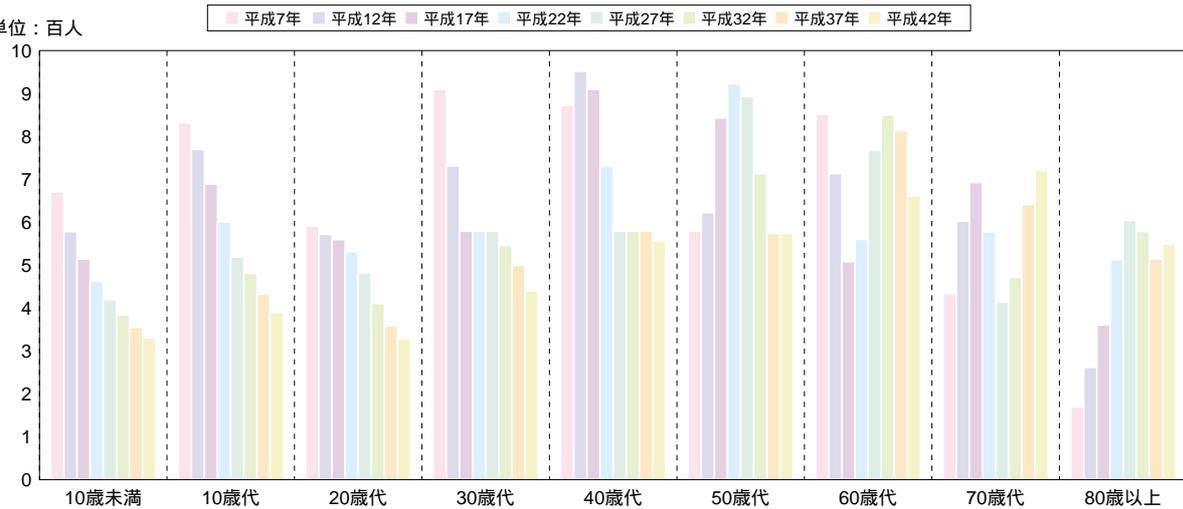
年齢階層別では、この10年間は30歳代と60歳代が大きく減少した反面、40歳代と50歳代が増えたのが特徴です。今後10年間では、40歳代から60歳代が人口の山になるものと考えられます。

将来人口推計

	国勢調査結果			国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計値						
	平成7年	平成12年	平成17年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	
人口	142,517	144,299	144,040	145,691	145,894	144,803	142,526	139,107	134,745	
市全体	0~14歳	27,159 19.1%	24,700 17.1%		23,058 15.8%	21,732 14.9%	20,604 14.2%	19,340 13.6%	18,048 13.0%	16,686 12.4%
	15~64歳	92,722 65.1%	93,074 64.5%		92,804 63.7%	91,516 62.7%	86,913 60.0%	82,149 57.6%	78,186 56.2%	74,438 55.2%
	65歳以上	22,521 15.8%	26,496 18.4%		29,831 20.5%	32,642 22.4%	37,282 25.7%	41,018 28.8%	42,873 30.8%	43,624 32.4%
	不詳	115 0.4%	29 0.1%							
小長井地域	人口	6,797	6,676	6,429	6,539	6,361	6,142	5,905	5,666	5,436
	市全体比	4.8%	4.6%	4.5%	4.5%	4.4%	4.2%	4.1%	4.1%	4.0%
	0~14歳	1,231 18.1%	1,108 16.6%		996 15.2%	897 14.1%	831 13.5%	766 13.0%	711 12.5%	675 12.4%
	15~64歳	4,292 63.1%	4,064 60.9%		3,958 60.5%	3,922 61.7%	3,715 60.5%	3,429 58.1%	3,136 55.3%	2,861 52.6%
	65歳以上	1,274 18.7%	1,504 22.5%		1,584 24.2%	1,542 24.2%	1,595 26.0%	1,709 28.9%	1,819 32.1%	1,901 35.0%
不詳										

国立社会保障・人口問題研究所発表の市町村別将来人口推計数値による。
平成17年国勢調査は速報値のため、年齢別人口は未発表

単位：百人



平成17年以降は国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計値による。

(2) 産業別就業者

小長井地域でも、農林水産業等の第1次産業の従事者が大きく減少していますが、なお地域の17%を占めており、地域の基幹産業となっています。第2次産業の従業者数が36%と大きいのも特徴ですが、そのうち12%は鉱業への従事者となっています。

産業別就業者数の推移

国勢調査

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
市全体	総数	57,615	60,453	63,666	67,636	67,613
	第1次産業	12,615	10,745	8,099	6,609	5,373
	第2次産業	13,101	14,957	17,397	18,851	18,596
	第3次産業	31,868	34,714	38,127	42,136	43,382
	分類不能	31	37	43	40	262
小長井地域	総数	3,533	3,369	3,292	3,288	3,166
	第1次産業	1,169	973	795	664	540
	第2次産業	980	1,080	1,131	1,150	1,142
	第3次産業	1,384	1,316	1,365	1,472	1,483
	分類不能	0	0	1	2	1

(3) 工業

地域の製造業は、事業所数は減少していますが、従業者数、製造品出荷額等は年により変動幅が大きいものの、平成8年と比べ平成16年は拡大しています。

工業の推移

工業統計

		平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
市全体	事業所数	249	240	263	255	263	259	237	230	214
	従業者数	11,735	11,329	11,339	11,063	11,410	11,155	10,557	11,439	11,011
	製造品出荷額等	243,016	254,310	254,387	235,867	237,088	288,316	321,088	267,967	249,549
小長井地域	事業所数	10	9	9	8	8	8	7	6	6
	従業者数	230	197	187	162	146	490	297	266	253
	製造品出荷額等	2,322	2,144	1,807	1,597	1,650	11,962	9,964	7,705	7,493

(4) 卸・小売業

地域の商業は、事業所数や売り場面積は減少していますが、従業者数や年間商品販売額については、変動が大きいものの、全体としては横ばい状況です。

卸・小売業の推移

商業統計

		平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年
市全体	事業所数	2,219	2,163	2,098	2,157	2,084
	従業者数	11,820	12,802	12,830	13,391	13,618
	年間商品販売額	347,476	375,682	409,209	355,973	375,862
	売り場面積	112,798	128,047	125,685	131,032	153,903
小長井地域	事業所数	82	77	71	68	62
	従業者数	275	301	358	257	290
	年間商品販売額	5,190	6,740	8,056	4,222	7,569
	売り場面積	2,341	2,804	2,825	2,260	2,068

地域の課題

本地域の主な「まちづくりの課題」としては、

- ①後継者不足や生産意欲の減退などにより、農業、水産業、商業などの既存産業が停滞しています。
- ②山茶花高原ピクニックパークへの観光客数が減少しています。
- ③少子・高齢化の進展による勤労世代人口の減少と地域コミュニティの存続維持。
- ④各種大会やスポーツイベント等が開催できる総合体育館の整備が望まれています。
- ⑤九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）建設計画に伴う並行在来線問題があります。

地域のまちづくり方針

本地域では、美しい自然を住民の心の源として、「ハートフルながい 山も海も人も良い。ここに住みたいまちづくり」を基本目標のキャッチフレーズに掲げ、人と自然が融和した特色あるまちづくりを進めていきます。豊かな自然をベースに、すべての人が健康でいきいきと暮らせるまち、人が住みたくなるまち、多くの人が集うまち、を目指します。

資料編

諫早市総合計画策定の主な経過

諮問 / 答申

諫早市総合計画審議会委員名簿

I

諫早市総合計画策定の主な経過

平成17年 8月17日	各地域審議会へ市長から諮問 「地域の特色あるまちづくりについて」
平成17年 9月 7日	第1回諫早市総合計画審議会 委員（24名）委嘱、会長選任（西村）【諮問】 策定の概要説明、意見交換
9月30日	地域審議会（中間報告）
10月 5日	第2回諫早市総合計画審議会 総合計画構成、目標人口、都市像・基本目標・政策
10月26日	第3回諫早市総合計画審議会 各地域審議会中間報告、政策施策体系図、基本構想素案
11月30日	第4回諫早市総合計画審議会 目標人口、体系図、主要事業、土台づくりプロジェクト、 骨格素案パンフレット
12月 2日	地域審議会合同会議（説明・意見交換）
12月20日	骨格素案パンフレット発行 （パブリックコメント）
平成18年 1月13日	パブリックコメント締め切り（165件）
1月20日	地域審議会（最終答申）
1月25日	第5回諫早市総合計画審議会 市民意見集約、総合計画素案
2月 2日	地域審議会合同会議（説明・意見交換）
2月 3日	市議会全員協議会（説明・意見交換）
2月 8日	第6回諫早市総合計画審議会 最終答申案審議
2月15日	総合計画素案確認 【答申】
3月 3日	『諫早市基本構想』議案提出
3月28日	議会で議決

Ⅱ

諮問 / 答申

17 諫 企 第 306 号
平成17年 9 月 7 日

諫早市総合計画審議会会長 様

諫早市長 吉 次 邦 夫

諫早市総合計画について（諮問）

諫早市総合計画審議会条例（平成17年条例第230号）第2条の規定に基づき、諫早市総合計画について、貴審議会の意見を求めます。

平成18年 2 月15日

諫早市長 吉 次 邦 夫 様

諫早市総合計画審議会
会長 西 村 柳 介

諫早市総合計画について（答申）

平成17年 9 月 7 日付17諫企第306号で本審議会に諮問された諫早市総合計画について、慎重に審議した結果、別冊のとおり答申いたします。

本計画に基づき実施される行政施策の推進にあたっては、市民の理解と協力を得つつ、市民意見を十分反映されながら、『ひとが輝く創造都市・諫早』の実現に向けて努力されるよう望みます。

Ⅲ

諫早市総合計画審議会委員

	氏 名	団 体 ・ 分 野
1	芦 塚 未 光	諫早市自治会連合会 会長
2	石 田 美津子	(ボランティア団体ぽてっとの会)
3	井 上 彌 生	(男女共同参画懇話会委員)
4	岩 本 頼 子	(諫早国際交流センター事務局)
5	臼 井 寛	(長崎総合科学大学顧問)
6	内 田 輝 美	(高来町観光協会会員)
7	上 村 紀 元	(元親和銀行公務部長)
8	川久保 喜 市	(県央農業改良普及センター所長)
9	木 下 まさみ	(ケアマネージャー・救急救命士)
10	佐 藤 快 信	(長崎ウエスレヤン大学地域づくり学科長)
11	相 田 雄二郎	(中小企業診断士)
12	中 村 保 徳	諫早市体育協会 副会長
13	西 村 柳 介	諫早医師会 会長
14	橋 本 幸 子	諫早市連合婦人会 会長
15	長谷川 榮美子	(美容室・ギャラリー もぎたて市出品者)
16	平 田 徳 男	(諫早図書館館長)
17	福 武 靖 夫	諫早市消防団 団長
18	本 多 来 生	(有田工業(株)会長)
19	水 上 紘 幸	諫早市社会福祉協議会 副会長
20	山 下 博 之	諫早市芸術文化連盟 事務局長
21	渡 瀬 仁	諫早青年会議所 理事長
22	山 口 喜久雄	諫早市議会
23	相 浦 喜代子	諫早市議会
24	副 島 宏 行	助役



ひとが輝く創造都市・諫早

- 自然の恵みを活かし、豊かな産業と暮らしを育むまちづくり -

諫早市総合計画

諫早市企画振興部企画調整課

〒854-8601 長崎県諫早市東小路町7番1号
TEL.0957-22-1500 FAX.0957-27-0111
<http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>